

医療介護総合確保促進法に基づく  
令和4年度宮城県計画

令和5年1月  
宮城県

# 1. 計画の基本的事項

---

## (1) 計画の基本的な考え方

高齢化の進展に伴い、慢性的な疾病や複数の疾病を抱える患者の増加が見込まれる中、急性の医療から在宅医療、介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保する必要がある。

この計画は、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築することにより、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、厚生労働大臣が定める総合確保方針に即して策定するものである。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

宮城県における医療介護総合確保区域については、仙南圏（白石市、角田市、刈田郡、柴田郡、伊具郡）、仙台圏（仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、富谷市、亶理郡、宮城郡、黒川郡）、大崎・栗原圏（栗原市、大崎市、加美郡、遠田郡）、石巻・登米・気仙沼圏（石巻市、気仙沼市、登米市、東松島市、牡鹿郡、本吉郡）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由： \_\_\_\_\_ ）

### (3) 計画の目標の設定等

#### 1 目標

##### 【区分Ⅰ—1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床機能報告等における各医療機関が予定する 2025 年（令和 7 年）の病床数について、2025 年（令和 7 年）まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数を達成するための 2022 年（令和 4 年）の病床数の目標は下表のとおり。

現況値（令和 2 年）		目標値（令和 4 年）	
仙南	392 床	仙南	418 床
仙台	1,545 床	仙台	2,487 床
大崎・栗原	291 床	大崎・栗原	442 床
石巻・登米・気仙沼	531 床	石巻・登米・気仙沼	711 床
合計	2,759 床	合計	4,058 床

##### 【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標

##### 【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標

##### 【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

上記 3 区分については、医療介護総合確保区域の課題を解決し、住民が地域において、安心して生活できるよう次の指標を設定する。

指標	現況値 (令和 3 年度末)	目標値 (令和 5 年度末)
訪問診療を実施する診療所・病院数	仙南 26 か所 仙台 199 か所 大崎・栗原 44 か所 石巻・登米・気仙沼 49 か所	仙南 35 か所 仙台 239 か所 大崎・栗原 51 か所 石巻・登米・気仙沼 53 か所
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数	仙南 4 か所 仙台 25 か所 大崎・栗原 9 か所 石巻・登米・気仙沼 5 か所	仙南 6 か所 仙台 36 か所 大崎・栗原 10 か所 石巻・登米・気仙沼 7 か所
在宅療養支援歯科診療所数	100 か所	105 か所 (令和 3 年)
在宅死亡率	23.7% (令和 2 年)	26.0%
医師数（人口 10 万対）	258.5 人 (全国 269.2 人) (令和 2 年)	全国平均
小児人口 1 万人当たりの小児科医師数	10.8 人 (全国 12.0 人) (令和 2 年)	10.7 人
看護師数（人口 10 万対）	907.6 人 (全国 1015.4 人) (令和 2 年)	全国平均

周産期母子医療センター及び 病院勤務産婦人科医師 1 人当 たりの分娩取扱数	98.3 件 (令和 2 年)	90 件
薬剤師数 (人口 1 0 万人対)	239.0 人 (全国 255.2 人) (令和 2 年)	全国平均

### 【区分Ⅲ】 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第 8 期介護保険事業支援計画等」(第 8 みやぎ高齢者元気プラン)において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(定量的な目標値)

サービスの種類	単位	現況値 (令和 3 年度末)	目標値 (令和 5 年度末)
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,407	1,630
認知症高齢者グループホーム	人	4,792	5,064
小規模多機能型居宅介護	施設	78	88
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	20	19
看護小規模多機能型居宅介護	施設	21	24
認知症対応型通所介護	施設	72	74

### 【区分Ⅴ】 介護従事者の確保に関する目標

推計によると、令和 5 年度において 38,942 人の介護職員の需要が見込まれることから、本県においては、38,942 人の介護職員の確保を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、若年層に対する介護のイメージアップ、子育てを終えた主婦層及び第 2 の人生のスタートを控えた中高年齢者層の参入促進を進めるとともに、外国人介護人材の円滑な受入支援体制の構築やマッチング支援などを行う。

(定量的な目標値)

- ・令和 5 年度の本県で必要となる介護職員の需要見込み数 38,942 人

## 2. 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

■仙南圏

【区分Ⅰー1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床機能報告等における各医療機関が予定する 2025 年（令和 7 年）の病床数について、2025 年（令和 7 年）まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数を達成するための 2022 年（令和 4 年）の病床数の目標は下表のとおり。

現況値（令和 2 年）	目標値（令和 4 年）
392 床	418 床

【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標

【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

仙南圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数、在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床診）数が目標に達しておらず、また、在宅死亡率が県平均を下回っていることから、引き続き在宅医療提供体制の維持及び向上が必要である。また、人口 10 万人当たりの医師、看護師数はいずれも県内で最も少ない数値となっている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、上記 3 区分については次の指標を設定する。

指標	現況値 (令和 3 年度末)	目標値 (令和 5 年度末)
訪問診療を実施する診療所・病院数	26 か所	35 か所
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数	4 か所	6 か所
在宅死亡率	19.8% (県 23.7%) (令和 2 年)	26.0%
医師数（人口 10 万対）	169.6 人 (県 258.5 人) (令和 2 年)	全国平均
看護師数（人口 10 万対）	683.4 人 (県 907.6 人) (令和 2 年)	全国平均

【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(定量的な目標値)

サービスの種類	単位	現況値 (令和 3 年度末)	目標値 (令和 5 年度末)
地域密着型介護老人福祉施設	人	136	136
認知症高齢者グループホーム	人	359	368

小規模多機能型居宅介護	施設	5	5
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	2	2
看護小規模多機能型居宅介護	施設	2	2
認知症対応型通所介護	施設	5	4

## 2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

### ■仙台圏

**【区分Ⅰー1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**  
 病床機能報告等における各医療機関が予定する2025年（令和7年）の病床数について、2025年（令和7年）まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数を達成するための2022年（令和4年）の病床数の目標は下表のとおり。

現況値（令和2年）	目標値（令和4年）
1,545床	2,487床

**【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標**

**【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標**

**【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標**

仙台圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数及び在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床診）数が目標に達していないことから、在宅医療提供体制の整備を推進する。また、人口10万人当たりの医師、看護師数は県平均を上回っているが、仙台市がこの圏域の平均値を高めている側面があり、仙台市以外では大きく下回っている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、上記3区分については次の指標を設定する。

指標	現況値 （令和3年度末）	目標値 （令和5年度末）
訪問診療を実施する診療所・病院数	199か所	239か所
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数	25か所	36か所
在宅死亡率	26.1% （県23.7%） （令和2年）	26.0%
医師数（人口10万対）	300.4人 仙台市360.1人 仙台市以外152.1人 （県258.5人） （令和2年）	全国平均
看護師数（人口10万対）	962.4人 仙台市1087.6人 仙台市以外652.9人	全国平均

(県 907.6 人)  
(令和 2 年)

### 【区分Ⅲ】 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(定量的な目標値)

サービスの種類	単位	現況値 (令和 3 年度末)	目標値 (令和 5 年度末)
地域密着型介護老人福祉施設	人	628	715
認知症高齢者グループホーム	人	2,786	2,959
小規模多機能型居宅介護	施設	51	61
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	14	13
看護小規模多機能型居宅介護	施設	16	20
認知症対応型通所介護	施設	40	42

## 2. 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

### ■大崎・栗原圏

#### 【区分Ⅰー1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床機能報告等における各医療機関が予定する 2025 年（令和 7 年）の病床数について、2025 年（令和 7 年）まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数を達成するための 2022 年（令和 4 年）の病床数の目標は下表のとおり。

現況値（令和 2 年）	目標値（令和 4 年）
291 床	442 床

#### 【区分Ⅱ】 居宅における医療の提供に関する目標

#### 【区分Ⅳ】 医療従事者の確保に関する目標

#### 【区分Ⅵ】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

大崎・栗原圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数及び在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床診）数が目標に達しておらず、在宅死亡率も県平均を下回っていることから、引き続き在宅医療提供体制の維持及び向上が必要である。また、人口 10 万人当たりの医師、看護師数はいずれも県平均を下回っており、特に看護師数は県内で 2 番目に少ない数値となっている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、上記 3 区分については次の指標を設定する。

指標	現況値 (令和3年度末)	目標値 (令和5年度末)
訪問診療を実施する診療所・病院数	44 か所	51 か所
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数	9 か所	10 か所
在宅死亡率	21.1% (県 23.7%) (令和2年)	26.0%
医師数（人口10万対）	188.8人 (県 258.5人) (令和2年)	全国平均
看護師数（人口10万対）	783.9人 (県 907.6人) (令和2年)	全国平均

### 【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(定量的な目標値)

サービスの種類	単位	現況値 (令和3年度末)	目標値 (令和5年度末)
地域密着型介護老人福祉施設	人	253	311
認知症高齢者グループホーム	人	769	796
小規模多機能型居宅介護	施設	10	10
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	2	1
看護小規模多機能型居宅介護	施設	1	1
認知症対応型通所介護	施設	11	10

## 2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

### ■石巻・登米・気仙沼圏

#### 【区分Ⅰー1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床機能報告等における各医療機関が予定する2025年（令和7年）の病床数について、2025年（令和7年）まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数を達成するための2022年（令和4年）の病床数の目標は下表のとおり。

現況値（令和2年）	目標値（令和4年）
531床	711床



**【区分Ⅱ】 居宅における医療の提供に関する目標****【区分Ⅳ】 医療従事者の確保に関する目標****【区分Ⅵ】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標**

石巻・登米・気仙沼圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数及び在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床診）数が目標に達しておらず、在宅死亡率も県平均を下回っていることから、引き続き在宅医療提供体制の維持や向上が必要である。また、人口 10 万人当たりの医師、看護師数についても県平均を下回っており、特に医師数は仙南圏に次ぎ県内で 2 番目に少ない数値となっている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、上記 3 区分については次の指標を設定する。

指標	現況値 (令和 3 年度末)	目標値 (令和 5 年度末)
訪問診療を実施する診療所・病院数	49 か所	53 か所
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数	5 か所	7 か所
在宅死亡率	16.9% (県 23.7%) (令和 2 年)	26.0%
医師数（人口 10 万対）	173.0 人 (県 258.5 人) (令和 2 年)	全国平均
看護師数（人口 10 万対）	863.1 人 (県 907.6 人) (令和 2 年)	全国平均

**【区分Ⅲ】 介護施設等の整備に関する目標**

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(定量的な目標)

サービスの種類	単位	現況値 (令和 3 年度末)	目標値 (令和 5 年度末)
地域密着型介護老人福祉施設	人	390	468
認知症高齢者グループホーム	人	878	941
小規模多機能型居宅介護	施設	12	12
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	2	3
看護小規模多機能型居宅介護	施設	2	1
認知症対応型通所介護	施設	16	18

## 2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

### (4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり

## 2. 事業の評価方法

---

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

宮城県地域医療介護総合確保推進委員会の開催

### (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、宮城県地域医療介護総合確保推進委員会の意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うことにより、計画を推進する。

### 3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分Ⅰ－１：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 事業区分Ⅱ：居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分Ⅲ：介護施設等の整備に関する事業
- 事業区分Ⅳ：医療従事者の確保に関する事業
- 事業区分Ⅴ：介護従事者の確保に関する事業
- 事業区分Ⅵ：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	4
事業名	No	1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 64,810 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏				
事業の実施主体	東北大学病院ほか				
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。				
アウトカム指標	病床機能報告等における各医療機関が予定する2025年(令和7年)の病床数について、2025年(令和7年)まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数を達成するための2022年(令和4年)の病床数の目標:2,759床(仙南392床, 仙台1,545床, 大崎・栗原291床, 石巻・登米・気仙沼531床) (R2)→4,058床(仙南418床, 仙台2,487床, 大崎・栗原442床, 石巻・登米・気仙沼711床)(R4) 歯科衛生士数(人口10万対):90.9人(R2)→113.2人(R4) ※参考(R2全国平均):113.2人				
事業の内容	医療圏の中核的な役割を担う病院(地域医療支援病院, がん診療連携拠点病院等)における入院及び周術期患者に対する口腔管理のための歯科医師, 歯科衛生士の配置と, 当該院内口腔管理体制の構築に必要な歯科医療従事者への研修等を実施するもの。				
アウトプット指標	・歯科衛生士の配置:6病院				
アウトカムとアウトプットの関連	入院患者の口腔機能向上や術後における全身の早期回復促進によって, 在院日数の短縮を図ることができ, 構想区域内での病床の機能分化・連携への寄与が期待できる。				
地域医療構想の関係性及び					

スケジュール（注1）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
			64,810			23,663
	基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			
		計(A+B)	(千円)			
	35,495		うち受託事業等 (再掲)(注3)	(千円)		
	その他(C)	(千円)			(千円)	
			29,315			
備考（注4）						

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名	No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 86,560千円			
	病床機能分化・連携促進調査事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、医療機関に対して、今後不足が見込まれる病床機能への転換を促進する必要がある。							
アウトカム指標	病床機能報告等における各医療機関が予定する2025年(令和7年)の病床数について、2025年(令和7年)まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数を達成するための2022年(令和4年)の病床数の目標:2,759床(仙南392床, 仙台1,545床, 大崎・栗原291床, 石巻・登米・気仙沼531床)(R2)→4,058床(仙南418床, 仙台2,487床, 大崎・栗原442床, 石巻・登米・気仙沼711床)(R4)							
事業の内容	各種調査分析等必要な支援を行うことにより、地域医療構想調整会議における議論及び、各医療機関による病床の機能分化・連携に向けた具体的な検討を促進。							
アウトプット指標	・調整会議の場等で分析結果の提供を受けた病院(病床機能報告対象)の数:109							
アウトカムとアウトプットの関連	分析結果の提供を受けた病院が、各種データ等を踏まえ、必要とされる病床機能に転換や事業規模の見直しが促進される。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	本事業は地域医療構想の実現に向けた医療機能の分化・連携を目的とし、地域医療構想に沿った再編統合等プランの提案と実現に向けた支援を業務内容とする。 地域医療構想が想定する当面の期限である2025年に向け、医療機能の分化・連携を推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注2)	公	(千円)	
				86,560			1,398	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		56,309
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等(再掲)(注3)
		86,560		(千円)				
その他(C)		(千円)	0		56,309			

備考（注4）	
--------	--

- （注1）区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
- （注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- （注3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- （注4）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名	No	3	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 83,600千円			
	仙台医療圏地域医療構想推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙台圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、限られた医療資源の中で、適切な医療や介護を将来にわたり持続的かつ安定的に提供していくためには、将来的に必要な医療機能等を見据え、地域の医療機能の分化・連携を一層進める必要がある。							
アウトカム指標	地域医療構想に沿った医療機能の分化・連携を推進するための県立病院の統合等による新たな拠点病院の構想の検討							
事業の内容	本県の政策医療の課題解決を前進させるとともに地域医療構想を推進するため、仙台医療圏の医療提供体制の分析及び新たな拠点病院の構想の検討など、関係機関との協議及び基本合意に必要な業務を行う。							
アウトプット指標	県立病院の統合等の対象病院の数：4病院							
アウトカムとアウトプットの関連	仙台医療圏の医療提供体制の分析及び新たな拠点病院の構想の検討を行い、県立病院の統合等を推進することにより、地域医療構想に沿った医療機能の分化・連携が促進される。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	本事業は地域医療の課題解決の前進や地域医療構想を推進するため、仙台医療圏の医療提供体制の分析や新たな拠点病院の構想の検討を行うものであり、地域医療構想が想定する当面の期限である2025年に向け、県立病院の統合等による医療機能の分化・連携を推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公   民	(千円)	
		(A+B+C)		83,600				
		基金	国(A)				(千円)	
			都道府県(B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)	(千円)			
		0		55,733				
備考（注4）								

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を



行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。  
(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	-			
事業名	No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円				
	在宅医療推進設備整備事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療提供体制整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。								
	アウトカム指標	訪問診療を実施する診療所・病院数：322 か所(R3)→324 か所(R4)							
事業の内容	訪問診療・往診に要する医療機器の整備等、在宅医療提供体制の整備に要する経費を支援する。								
アウトプット指標	・訪問診療等で必要な医療機器等の整備 : 12 医療機関								
アウトカムとアウトプットの関連	往診・訪問診療を行う医療機関に対する支援を行うことで、在宅医療に取り組む医療機関の確保と在宅医療の効率的・安定的な提供体制を整備する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
			6,000						
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	7			
事業名	No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,222 千円				
	在宅医療連携拠点整備事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏								
事業の実施主体	宮城県ほか								
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるように在宅医療連携拠点整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。								
	アウトカム指標	訪問診療を実施する診療所・病院数：322 か所(R3)→324 か所(R4)							
事業の内容	在宅医療を行う医師のバックアップ体制や、広域的な連携体制の構築に関する施策の検討・運営経費を支援する。								
アウトプット指標	・在宅医療に係る連携体制の構築に向けた会議等：3回								
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療を行う医師のバックアップ体制や、広域的な連携体制の構築を図ることで、在宅医療に取り組む医療機関の確保と在宅医療の効率的・安定的な提供体制を整備する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		22,222			民	(千円)	
	基金	国(A)		(千円)		14,815		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		都道府県(B)		(千円)		7,407			14,815
		計(A+B)		(千円)		22,222	(千円)		
その他(C)		(千円)	0	(千円)					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9	
事業名	No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,290 千円		
	在宅医療推進協議会設置・運営事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県ほか						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるように在宅医療推進協議会設置・運営事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。						
	アウトカム指標	訪問診療を実施する診療所・病院数：322 か所(R3)→324 か所(R4)					
事業の内容	在宅医療・介護の連携を図るため、地域包括ケアの担い手が地域課題の検討や研修を行う機会を設定する。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアに係る研修会等：3回</li> <li>・在宅医療推進懇談会：2回</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	県全体～各地域の単位で在宅医療に係る取り組みについて協議の場の提供や検討会を行うことで、在宅医療に取り組む医療機関の確保と在宅医療の効率的・安定的な提供体制を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			4,533
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10, 11		
事業名	No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,808 千円			
	在宅医療人材育成事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅医療人材育成研修及び在宅医・総合診療医に係る広報事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。							
	アウトカム指標	訪問診療を実施する診療所・病院数：322 か所(R3)→324 か所(R4)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療従事者の知識向上等を図るための研修会の開催</li> <li>在宅医・総合診療医に係る広報事業</li> </ul>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療対応力向上研修：2回</li> <li>在宅医・総合診療医に係る広報事業：1回</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療従事者の知識・技能習得により、在宅医療の提供体制強化が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		7,808			2,369	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		2,836
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	2,836				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9, 12			
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12, 327 千円				
	訪問看護推進事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、訪問看護推進事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。								
	アウトカム指標	訪問看護ステーション従事者数：1, 339 人 (R2) →1, 629 人 (R4)							
事業の内容	訪問看護の充実を目的とした①訪問看護推進協議会の開催、②訪問看護と医療機関看護師の資質向上のための相互研修会の開催、③訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）、④訪問看護師育成支援研修の実施、⑤新卒・新人訪問看護師育成プログラムの普及推進、⑥訪問看護コールセンター、⑦訪問看護ステーション等巡回相談								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護推進協議会の開催：2回</li> <li>・訪問看護師及び医療機関看護師の相互研修の開催：4日間（受講者：30人）</li> <li>・訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）：1回（受講者：150人）</li> </ul>								
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護に携わる看護師等の資質の向上、訪問看護師と医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携の強化により訪問看護の充実を図り、在宅医療の提供体制強化につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				12, 327			16		
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			8, 202
			計 (A+B)			(千円)			12, 327
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12	
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,694 千円		
	看護師特定行為研修支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、特定行為研修修了看護師を計画的に養成し、在宅医療の質の向上及び在宅医療に係る提供体制の強化が必要。						
	アウトカム指標	特定行為研修修了者数：37人（R3）→44人（R4）					
事業の内容	県内の特定行為研修修了者を確保を図るため、特定行為研修に看護師を派遣する医療機関等に対し、派遣に伴う経費の補助をする。						
アウトプット指標	・ 県内研修受講者の確保 14人						
アウトカムとアウトプットの関連	病院医師の業務負担軽減。地域医療チームの連携を推進し、効率的な地域医療支援システムの構築を在宅医療提供体制の強化につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		19,694		33	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			6,532
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	9,847	(千円)			
				9,847			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12			
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,120 千円				
	訪問看護提供体制整備事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、訪問看護提供体制整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。								
	アウトカム指標	訪問看護ステーション従事者数：1,339人(R2)→1,629人(R4)							
事業の内容	訪問看護師の増加・質の向上を図ることを目的に、新たに看護師を雇用又は配置した訪問看護ステーションを支援する。								
アウトプット指標	・新たに看護師を雇用又は配置する訪問看護師数：10人								
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護に携わる看護師の増加及び資質の向上により訪問看護の充実を図り、在宅医療の提供体制強化につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公      民	(千円)		
		(A+B+C)		11,120					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				3,707		7,413
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0		(千円)				
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	19			
事業名	No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,500 千円				
	在宅歯科医療推進設備整備事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅歯科医療推進設備整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。								
	アウトカム指標	在宅療養支援歯科診療所等本事業の補助対象要件となる施設基準に係る届出を東北厚生局に提出している病院・歯科診療所の数：148 か所 (R3) → 148 か所以上 (R4)							
事業の内容	在宅歯科医療を推進するための設備整備を支援する。								
アウトプット指標	・訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備：9 医療機関								
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療を提供する医療機関を支援することにより、在宅歯科医療の提供体制強化につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公      民	(千円)		
		(A+B+C)		13,500					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		4,500
			計 (A+B)				(千円)		
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)				
		6,750							
		6,750							
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	16		
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,700 千円			
	在宅歯科医療連携室整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療の相談窓口の設置することにより、在宅歯科診療等に係る相談体制の充実を図るとともに、人材育成研修会等の実施等により、県内における障害児・者歯科保健体制の拡充を図る。							
	アウトカム指標	在宅療養支援歯科診療所数：100 か所 (R4.1.1 現在) →103 か所 (R4)						
事業の内容	在宅歯科医療の相談窓口を設置することにより、在宅歯科診療等に係る相談体制の充実を図るとともに、県内における障害児・者歯科保健体制の拡充を図る。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：150 件</li> <li>在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：100 件</li> <li>在宅歯科診療機器の貸出件数：20 件</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	住民や在宅歯科医療を受ける者や家族等からの在宅歯科保健等に関する相談やニーズに応じ、医科等の他分野とも連携できる体制が整備され、在宅歯科医療の提供体制強化につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		14,700			民	(千円)
	基金	国 (A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				8,133
		計 (A+B)		(千円)			4,067	
その他 (C)		(千円)	12,200	(千円)				
		2,500	4,800					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8		
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 112,434 千円			
	在宅患者入院受入体制事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県病院協会							
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅患者入院受入体制事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。							
	アウトカム指標	訪問診療を実施する診療所・病院数：322 か所(R3)→324 か所(R4)						
事業の内容	在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため、医療圏単位で病院による輪番体制を構築し、空床及び体制確保に要する経費を支援する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>当番病院（日中）：12 病院</li> <li>当番病院（夜間）：9 病院</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅療養者の急変時の受入医療機関を確保することで、入院患者が安心して在宅に移行できる環境を整備し、在宅医療の提供体制を強化する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		74,956
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10	
事業名	No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,779 千円		
	医療機関における在宅への移行を支援する看護職育成研修事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県看護協会						
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる回復期・慢性期病床や在宅医療に対応するため、医療機関における在宅移行を支援できる看護職の確保・養成が必要。						
	アウトカム指標	在宅死亡率：23.7% (R2) →25% (R4)					
事業の内容	医療機関における在宅への移行を支援できる看護職の育成						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修回数：1回</li> <li>・研修受講者：30人</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関における在宅移行を支援できる看護職の確保・養成を行うことで、医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携が強化され、在宅医療の提供体制強化につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			1,186
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	17		
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,790 千円			
	在宅及び障害児・者歯科医療連携室推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県歯科医師会							
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅及び障害児・者歯科医療連携室整備推進事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。							
	アウトカム指標	在宅療養支援歯科診療所数：100 か所 (R4.1.1 現在) →103 か所 (R4)						
事業の内容	みやぎ訪問歯科・救急ステーションの地域連携機能の更なる拡充、障害児・者及び要介護者の歯科保健医療の相談窓口機能の付加を図るもの。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門的口腔ケア対応件数：500 件</li> <li>・ 在宅歯科医療及び障害児・者歯科医療連携室運営委員会：1 回</li> <li>・ 在宅歯科医療及び障害児・者歯科医療連携室間の相互連携会議：1 回</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の開催や専門的口腔ケア対応を通して要介護高齢者や障害児（者）の歯科保健、医療、介護の流れが明確になり、県民が、障害や要介護状態にあっても安心して安全な療養を受けることができる環境の整備が進む。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
				3,790			民 (千円)	
		基金	国 (A)					(千円)
			都道府県 (B)					(千円)
			計 (A+B)					(千円)
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
		1,684	2,526	1,264				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10			
事業名	No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】				
	地域包括ケアシステムにおいて活躍できる薬剤師の育成				1,735千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙台圏								
事業の実施主体	仙台市薬剤師会								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	感染症対策に関し真偽不明な情報が溢れており、また、地域では長期外出等自粛によるうつ、認知症の悪化といった健康被害が見られるため地域包括ケアシステムを強化し、在宅訪問時等に適切な情報発信及び薬学的指導を行っていくことが必要であること。								
	アウトカム指標	在宅患者訪問薬剤管理指導料届出件数：890件（R3）→900件（R4）							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種（感染症、うつ病、フレイル、認知症）対応薬剤師を育成し、それらの対応薬剤師が在宅訪問時及び薬局での活動を展開する。なお、育成研修においては、在宅医療業務の質の向上を図る内容を含めるものとする。</li> <li>地域包括支援センター、仙台市医師会、仙台歯科医師会との連携を強化し、在宅訪問時、更には地域、学校における環境衛生の向上を図り感染症予防に寄与する。</li> <li>仙台市薬剤師会で指定している、住民一人ひとりの健康管理の充実と健やかな生活をサポートする地域密着型薬局「ハートヘルスプラザ」を拠点とし各種対応薬剤師が啓発活動を行う。</li> </ul>								
アウトプット指標	各種対応薬剤師の育成：各30人 認知症見守りネットワークへの登録者数の増加：350人 地域密着型薬局（ハートヘルスプラザ）の拡大：350店								
アウトカムとアウトプットの関連	薬剤師の資質の向上及び様々な機会を捉えた情報発信により、薬局機能の強化及び在宅患者を含めた地域住民の意識向上につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)		
		(A+B+C)		1,735			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
		基金	国(A)					(千円)	771
			都道府県(B)					(千円)	385
			計(A+B)					(千円)	1,156
その他(C)		(千円)	579	(千円)					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の

別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22	
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,570 千円		
	認定薬局等の整備促進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療への対応等をおし地域医療に貢献していく地域連携薬局及びがん治療において高度な薬学管理を行っていく専門医療機関連携薬局整備のため、薬剤師の養成と資質の向上、多職種連携、地域における調剤体制の強化が必要である。						
	アウトカム指標	地域連携薬局件数：50件(R3)→75件(R4) 専門医療機関連携薬局件数：4件(R3)→4件(R4) (現状維持)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>多職種（医師，薬剤師，看護師，介護士，医療ソーシャルワーカー等）医療従事者を構成員とするワーキンググループを設置し、地域における課題の分析及び事業の検証等を行う。</li> <li>地域連携薬局等で勤務する薬剤師を、計画的かつ継続的に養成するための医療機関間（薬局を含む）との連携強化に関する研修会（医療連携研修会）を開催する。</li> </ul>						
アウトプット指標	ワーキンググループの開催：3回 医療連携研修会の開催：2回（参加人数200人）						
アウトカムとアウトプットの関連	地域の実情を踏まえた上で、地域医療に参画する薬剤師を養成することによって、地域連携薬局等を継続的・安定的に認定できる体制の構築を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,570	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 46	
	基金	国(A)	(千円) 2,380		民	(千円) 2,334	
		都道府県(B)	(千円) 1,190			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 2,334
		計(A+B)	(千円) 3,570				
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 2,334	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	31		
事業名	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,653 千円			
	医科歯科連携事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県歯科医師会							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師不足の改善、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要である。							
	アウトカム指標	がんの年齢調整死亡率(人口10万対):67.0%(R2)→67.0%以下(R4)						
事業の内容	がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携推進のための各種事業(周術期口腔機能管理の推進及び人材養成のための研修,退院時に調整を行うコーディネーターの養成・派遣)の実施。							
アウトプット指標	・がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携に係る研修の実施:12回(参加人数400人)							
アウトカムとアウトプットの関連	周術期口腔機能管理の実施体制強化により、口腔内からの全身麻酔時のリスク軽減、手術後の誤嚥性肺炎の減少、入院期間の短縮、放射線や化学療法による口内炎等の発症の軽減が図られ、がん・糖尿病患者に対する医療を効率的に提供することができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		3,653			民	(千円)
	基金	国(A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)
		都道府県(B)		(千円)				1,623
		計(A+B)		(千円)			812	
その他(C)		(千円)	2,435	(千円)				
			1,218					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	54
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	入退院センターと後方支援機関への患者搬送体制の整備				23,472 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	東北大学病院					
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師不足の改善、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要である。					
	アウトカム指標	入院調整件数 8,926 件 (R2) →9,500 件 (R4)				
事業の内容	看護師やMSWによる入院前の患者スクリーニング・情報収集による治療準備の円滑化, 受入体制の調整, 退院後の療養の場の確保等入退院業務の一元化や後方支援医療機関との連携強化を図るとともに、後方支援医療機関への患者搬送業務を外部に委託することにより、患者転院・搬送に要する業務の効率化及び医師の負担軽減に資するもの。					
アウトプット指標	後方支援医療機関への搬送件数：633件					
アウトカムとアウトプットの関連	後方支援医療機関への搬送体制を整備することで、入退院業務の一元化による効率化や後方支援病院との連携強化が図られ、不安定な状態を脱した患者の円滑な後方搬送が可能となり、医師の負担軽減が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		23,472		10,432
	基金	国 (A)	(千円)	10,432	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)	5,216		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	(千円)	15,648		
その他 (C)	(千円)	7,824				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26			
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 189,000 千円				
	医療従事者育成事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	被災地の医師不足と、今後増加する医療需要に対応するため、医療従事者育成事業を実施することで、医師不足及び地域偏在の解消が必要。								
	アウトカム指標	医師数(人口10万対):258.5人(R2)→269.2人(R4)※参考(R2全国平均):258.8人 医療従事者の偏在の改善(人口10万人対の医師数の比):仙台市:仙台市以外=2.11:1(H30)→2.09:1(R4) 県内の医師少数区域への配置,派遣医師数:11人(R2)→26人(R4)							
事業の内容	医師確保の困難な地域等に対して医師派遣等を行うための体制整備とネットワーク構築に対する支援を行う。								
アウトプット指標	医師少数区域への配置 26人 8医療機関								
アウトカムとアウトプットの関連	県全体としての医療人材の派遣を通して、医師偏在の解消を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)		
				189,000			84,000		
	基金	国(A)		(千円)			民	(千円)	
		都道府県(B)		(千円)					
		計(A+B)		(千円)					
その他(C)		(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)			
				63,000					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,138 千円		
	看護職員等育成支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県看護協会						
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護職員等育成支援事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。						
	アウトカム指標	看護師数(人口10万対):907.6人(R2)→1,015.4人(R4) ※参考(R2全国平均):1,015.4人 県内施設別離職率9.8%(R2)→9.5%(R4)					
事業の内容	看護職員の確保、質の向上及び医療関係施設との連携強化を目的とした研修の実施を支援する。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>講師の派遣回数:20回以上</li> <li>研修1回あたり受講者数30人</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員の確保、質の向上及び医療関係施設との連携強化を目的とした研修の実施を支援することで、看護職員の離職防止・定着促進を図り、看護職員の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)
				6,138			
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			4,092
		計 (A+B)		(千円)			6,138
その他 (C)		(千円)	0	(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25	
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 77,138 千円		
	医師育成機構運営事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師育成機構を運営することで、医師不足、地域や診療科による医師偏在の解消が必要。						
	アウトカム指標	<p>医師数(人口10万対):258.5人(R2)→269.2人(R4)※参考(R2全国平均):258.8人</p> <p>医療従事者の偏在の改善(人口10万人対の医師数の比):仙台市:仙台市以外=2.11:1(H30)→2.09:1(R4)</p> <p>自治体病院等(県立病院を除く)への3年目以上医師配置数:72人(R3)→73人(R4)</p>					
事業の内容	<p>宮城県医師育成機構を運営し、臨床研修体制の強化や医学生支援等を通じ医師の育成を図るとともに、他県からの医師招へい活動を実施するほか、各医師のキャリア形成支援等、幅広い取組を通じて魅力ある医療環境を構築する。</p> <p>また、実践的な研修体制の充実による医療人材の育成・定着を図るため、東北大学の共同利用型研修施設の運営に係る支援を実施する。</p>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度から新たに本県で研修を開始する研修医数:178人</li> <li>自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数:113人</li> <li>医療従事者を対象とした技術講習会:500人(25回/年)</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	県全体としての医師定着を通して、医師不足の解消を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		77,138		38,302	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			4,000
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	13,685				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を

行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。  
(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 153,091 千円		
	周産期・小児医療従事者確保・育成支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療従事者が著しく不足しており、地域においては産科医療資源の集約化でさえも困難な状況であることから、周産期医療従事者の確保が必要。						
	アウトカム指標	周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師1人当たりの分娩取扱数：98.3件(R2)→90.0件(R4)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期医療の体制整備に必要となる産科医の確保に関する施策（業務負担軽減）を実施するとともに、一次施設から高次医療施設への連携機能を強化するための研修等の実施。</li> <li>・産科・産婦人科医師等の定着を図るため、産科医等に対して分娩手当等を支給する医療機関を支援。</li> </ul>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分娩手当支給者数：280人（施設数：23医療機関）</li> <li>・医師等の医療業務補助者の追加配置：5人（各施設1人）</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	産科医・産婦人科医の処遇改善及び産婦人科を希望する医師の育成を通して、県内で従事する産科医・産婦人科医師数の増加を図る。 不足する周産期医療機能を充足することで、地域における周産期医療従事者の確保及び育成を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				153,091			
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			28,235
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	86,225			(千円)	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	30		
事業名	No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,793 千円			
	救急医療専門領域研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、救急医療専門領域研修事業を実施、救急医療に従事する医師の確保・養成が必要。							
	アウトカム指標	救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間：43.0分（R2）→40.6分（R4） ※参考（R2 全国平均）：40.6分 救急科専門医数（人口10万対）：3.1人（R2）→3.8人（R4） ※参考（R2 全国平均）：3.8人						
事業の内容	二次救急医療機関において救急医療に従事する医師を対象として、外傷等への対応力を高める研修を実施し、二次救急医療機関の受入体制の強化を図るもの。							
アウトプット指標	・外傷に係る専門領域研修の実施：1回（累計受講者数：420人） ・小児救急に係る専門領域研修の実施：1回（累計受講者数：77人）							
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通じたチーム医療体制を確保することにより、地域の二次救急医療機関等における受入体制の強化につなげる。また、三次救急医療機関の負担軽減を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,793	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)	
		基金	国(A)				(千円) 1,195	(千円)
			都道府県 (B)				(千円) 598	1,195
			計(A+B)				(千円) 1,793	うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円) 0			1,195	
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35, 36, 38			
事業名	No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】				
	助産師人材確保・養成事業				6,316 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、助産師人材確保・養成事業を実施し、助産師不足、地域や就業施設による助産師の偏在解消及び資質向上が必要。								
	アウトカム指標	助産師数(人口10万対): 33.3人(R2) → 33.3人(R4)(現状維持) 新人看護職員離職率: 7.5%(R2) → 6.0%(R4)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人助産師を対象とした多施設合同研修の開催</li> <li>・助産師の助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催</li> <li>・助産師の人材交流に伴い発生する経費の支援</li> </ul>								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人助産師合同研修の開催: 1回6時間程度を4回(各20人)</li> <li>・助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催: 2回(のべ50人)</li> <li>・助産師出向: 1件</li> </ul>								
アウトカムとアウトプットの関連	就業する新人助産師が必要な研修を受講できる環境を整備し、基本的な能力を向上させる。助産師の助産実践能力の維持向上、施設間交流から助産師の離職防止・定着促進を図り、助産師の増加につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		6,316			民	(千円)	
		基金	国(A)					(千円)	2,847
			都道府県(B)					(千円)	1,424
			計(A+B)					(千円)	4,271
その他(C)		(千円)	2,045	(千円)					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32		
事業名	No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 88,546 千円			
	女性医師等就労支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、女性医師等就労支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消が必要。							
	アウトカム指標	医師数(人口10万対):258.5人(R2)→269.2人(R4) ※参考(R2 全国平均):258.8人 代替医師の採用等による就業継続女性医師数:25名(R2)→25名(R4)						
事業の内容	女性医師が働きやすい職場環境を整備し、就労環境の改善及び離職防止を図るため、女性医師が当直・休日勤務を免除された際の人件費支援や復職研修受入を行っている医療機関への人件費支援を行う。							
アウトプット指標	・支援実施医療機関数:6医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連	妊娠・出産・育児の期間を通じて仕事を継続できる働きやすい職場環境を整備することで女性医師の離職防止・再就職支援を図り、就業医師数の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				88,546			民	(千円)
	基金	国(A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				29,515
		計(A+B)		(千円)			14,758	
その他(C)		(千円)	44,273	(千円)				
				44,273				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39
事業名	No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,250 千円	
	専任教員養成講習会事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、専任教員養成講習会事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。					
アウトカム指標	看護師数(人口10万対):907.6人(R2)→1,015.4人(R4) ※参考(R2全国平均):1,015.4人 県内看護師等養成所における資格のある専任教員の充足率: 89.5%(R3)→100%(R4)					
事業の内容	他県等が実施する専任教員養成講習会の受講費用等を補助する。					
アウトプット指標	講習会受講者数:5人					
アウトカムとアウトプットの関連	専任教員の増加により看護師等養成が安定化することで看護教育の充実を図り、安定的な看護職員養成・確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,250	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 2,167		民	(千円) 2,167
		都道府県 (B)	(千円) 1,083			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 3,250			
		その他(C)	(千円) 0			(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39
事業名	No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 183,188 千円	
	看護師等養成所運営費補助					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため,看護師等養成所運営事業を実施し,看護職員等の確保・養成が必要。					
アウトカム指標	看護師数(人口10万対):907.6人(R2)→1,015.4人(R4) ※参考(R2全国平均):1,015.4人 看護師等養成所卒業生県内就業率:55.8%(R2)→56.0%(R4)					
事業の内容	看護職員の安定確保を図るため,看護師免許等の受験資格を付与される養成所に対する運営費を支援する。					
アウトプット指標	・対象施設:13施設					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営を安定化することで看護教育の充実を図り,安定的な看護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 183,188	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 122,125		民	(千円) 122,125
		都道府県 (B)	(千円) 61,063			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 183,188			
		その他(C)	(千円) 0			(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39	
事業名	No	29	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,147 千円		
	実習指導者講習会						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護師等実習指導者講習会事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。						
アウトカム指標	看護師数(人口10万対):907.6人(R2)→1,015.4人(R4) ※参考(R2全国平均):1,015.4人 実習指導者講習会受講者:60人(R2)→65人(R4)						
事業の内容	効果的な実習指導ができるよう、看護教育に必要な知識・技術習得のための講習会を開催する。						
アウトプット指標	・実習指導者講習会の開催:8週間(受講者55人) ・実習指導者講習会(特定分野)の開催:8日間(受講者10人)						
アウトカムとアウトプットの関連	病院等における実習指導者の能力向上を通じた看護職員の教育体制の充実により、看護職員の離職防止・定着促進を図り、看護職員の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国(A)		(千円)			民
	基金	都道府県 (B)		(千円)		2,765	
		計(A+B)		(千円)		4,147	
	その他(C)		(千円)	0		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 2,765	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38
事業名	No	30	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,434 千円	
	潜在看護師等人材確保促進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、潜在看護師等人材確保促進事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。					
アウトカム指標	看護師数(人口10万対):907.6人(R2)→1,015.4人(R4) ※参考(R2全国平均):1,015.4人 県ナースセンターを利用した看護職員の就業率:59.5%(R2)→60.0%(R4) 県ナースセンター紹介者数:449人(R2)→460人(R4) 県ナースセンター利用した看護職員の就業者数:267人(R2)→280人(R4)					
事業の内容	離職した潜在看護職員に対する再就業に向けた支援や、多様な就業形態導入を支援する。					
アウトプット指標	・ナースセンターにおける普及相談員の配置:4人 ・潜在看護職員復職研修受講者数:70人					
アウトカムとアウトプットの関連	離職した看護職員を潜在化させることのない体制を整備することで、就業する看護職員の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,434	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 2,289		民	(千円) 2,289
		都道府県 (B)	(千円) 1,145			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 3,434			(千円)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 2,289
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38			
事業名	No	31	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,600 千円				
	認定看護師課程等派遣助成事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、認定看護師課程等派遣助成事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。								
	アウトカム指標	看護師数(人口10万対):907.6人(R2)→1,015.4人(R4) 認定看護師数:370人(R3)→390人(R4)							
事業の内容	県内の医療機関が、所属する看護師等を認定看護師課程に派遣する際に負担する受講料及び旅費を対象に支援を行い、認定看護師の資格取得を促進するもの。								
アウトプット指標	・認定看護師の資格を取得する看護師:11人								
アウトカムとアウトプットの関連	認定看護師の資格取得を目指し、認定看護師課程に看護師を派遣する医療機関を支援することで、看護職員の職務意欲を向上させ、離職防止・定着促進を図ることで看護職員数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		17,600			民	(千円)	
	基金	国(A)		(千円)		5,866		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		都道府県(B)		(千円)		2,934			5,866
		計(A+B)		(千円)		8,800	(千円)		
その他(C)		(千円)	8,800	(千円)					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35		
事業名	No	32	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】			
	新人看護職員研修事業				9,825 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、新人看護職員研修事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。							
	アウトカム指標	看護師数(人口10万対):907.6人(R3)→1,015.4人(R4) 新人看護職員離職率:7.5%(R2) → 6.0%(R4)						
事業の内容	新人看護職員を対象に、「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修を行うことで、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修実施病院等:8施設・参加人数:59人</li> <li>研修責任者研修実施回数:6回(対象人数:300人,各回50人程度定員)</li> <li>新人看護職員合同研修実施回数:2回(参加人数60人,各回30人程度定員)</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	就業する新人看護職員が必要な研修を受講できる環境を整備し、基本的な能力を向上させることで、看護職員の離職防止・定着促進を図り、看護職員の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		9,825		1,039		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		3,116
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	3,592	(千円)				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	40	
事業名	No	33	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,333 千円		
	看護職員県内定着促進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護職員県内定着促進事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。						
	アウトカム指標	看護師数(人口10万対):907.6人(R2)→1,015.4人(R4) ※参考(R2全国平均):1,015.4人 看護師等養成所卒業生県内就業率:55.8%(R2)→56.0%(R4)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護学生・未就業看護師等病院就職ガイダンスの開催</li> <li>特定地域看護師確保推進事業の実施</li> <li>看護職員確保等検討会の開催</li> </ul>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガイダンスの開催回数:1回(参加者数:100人)</li> <li>特定地域看護師確保推進事業の開催:1回</li> <li>看護職員確保等検討会の開催回数:2回</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	就職ガイダンスの開催等により、県内で就業する看護職員の確保を図り、看護師数の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)
				1,333		889	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			0
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49, 50	
事業名	No	34	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 241, 451 千円		
	勤務環境改善事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、勤務環境改善事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。						
	アウトカム指標	勤務環境改善に関する相談件数：30件 (R3) →35件 (R4) 看護師数 (人口10万対)：907.6人 (R2) →1,015.4人 (R4) ※参考 (R2 全国平均)：1,015.4人 医師数 (人口10万対)：258.5人 (R2) →269.2人 (R4) ※参考 (R2 全国平均)：258.8人					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療業務補助者を配置する医療機関への支援</li> <li>勤務環境改善支援センターの運営</li> </ul>						
アウトプット指標	・支援対象となる医療業務補助者の配置：97人						
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境改善支援センターの設置及び医療業務補助者の配置支援により医療機関における勤務環境改善が進み、医師や看護師等の医療従事者の負担軽減・定着が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		241, 451		9, 467	
	基金	国 (A)	(千円)	基金	民	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円)			98, 953	
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
その他 (C)	(千円)	78, 820	(千円)	3, 206			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50	
事業名	No	35	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 139,356千円		
	病院内保育所施設整備・運営事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、院内保育所運営事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。						
アウトカム指標	看護師数(人口10万対):907.6人(R2)→1015.4人(R4) ※参考(R2全国1015.4人) 正規雇用看護職員離職率:9.8%(R2)→8.3%(R4)						
事業の内容	医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、保育施設の整備・運営を支援する。						
アウトプット指標	・施設整備 対象施設数:2施設 ・運営 対象施設数:24施設						
アウトカムとアウトプットの関連	院内保育所が運営されることで、子どもを持つ医療従事者が出産から育児の期間を通じて働きやすい勤務環境が提供され、離職防止や復職支援につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		139,356			
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			55,107
		計(A+B)		(千円)			27,554
その他(C)		(千円)	82,661	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
				56,695			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52, 53		
事業名	No	36	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,972 千円			
	小児救急医療体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、小児救急医療体制整備事業を実施し、小児救急医療従事者の確保・養成が必要。							
	アウトカム指標	医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R4） ※参考（R2 全国平均）：258.8人 小児科医数（人口10万対）：10.9人（R2）→11.7人（R4） ※参考（R2 全国平均）：11.7人						
事業の内容	小児救急医の負担軽減を図るため、市町村が実施する休日・夜間の小児救急医療体制整備に対する支援を行う。							
アウトプット指標	・実施市町村：1市							
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急医療体制の整備による小児救急医の負担軽減・離職防止を通して、医師数の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				36,972			1,426	
	基金	国(A)		(千円)			民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)				22,509
		計(A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	1,070	22,509				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-		
事業名	No	37	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円			
	医学生交流支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙台圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医学生交流支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消が必要。							
アウトカム指標	医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R4） ※参考（R2 全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外＝2.11:1（H30）→2.09:1（R4） 東北医科薬科大学宮城卒参加者数：30人（R2）→30人（R4）							
事業の内容	東北医科薬科大学医学部生の本県の地域医療に対する意識醸成・ネットワーク形成をはかり、県内定着を推進する。							
アウトプット指標	・講演会及びワークショップ：2回							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療従事者から医学部生への期待や本県の医療への貢献に向けた意識を醸成させることにより、キャリア形成に係る不安の解消とネットワーク形成により本県への医師定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,000		667		
	基金	国(A)		(千円)				
		都道府県(B)		(千円)		333	民	(千円)
		計(A+B)		(千円)		1,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0		(千円)			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-				
事業名	No	38	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,037 千円					
	フライトドクター・ナース養成事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏									
事業の実施主体	宮城県									
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、フライトドクター・ナース養成事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。									
	アウトカム指標	フライトスタッフの人数：39人(R2)→47回(R4)								
事業の内容	ドクターヘリに搭乗する医師及び看護職員の養成を支援する。									
アウトプット指標	日本航空医療学会主催研修等の受講回数：3回									
アウトカムとアウトプットの関連	ドクターヘリに搭乗する医師及び看護職員の養成を行うことで365日のドクターヘリ運航に対応できる体制を整備し、救急医療の量と質を担保する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				2,037			905			
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)				
			計 (A+B)			(千円)				
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)					
				680						
備考 (注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-			
事業名	No	39	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,500 千円				
	医師を志す高校生支援事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師を志す高校生支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。								
	アウトカム指標	医師数（人口10万対）：258.5人（R2）→269.2人（R4）※参考（R2 全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外=2.11:1（H30）→2.09:1（R3） 大学医学部医学科への進学者のうち当事業の参加割合：51.8%（R3）→60.0%（R4）							
事業の内容	医師不足解消のため、医学部入学に対応した志の育成、学力向上に向けた事業を実施し、医師を志す人材の育成を図る。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学部研究講座の開催：1回（受講者100人）</li> <li>・医学部体験会の実施：1回（参加者100人）</li> <li>・医師会講演会の実施：1回（参加者100人）</li> <li>・病院見学会の実施：1回（参加者50人）</li> <li>・合同学習合宿の開催：1回（受講者100人）</li> <li>・医学特講ゼミの開催：3回（各回受講者100人）</li> </ul>								
アウトカムとアウトプットの関連	医学部入試に対応した的確な指導の展開及び宮城の医療に係る講演会の実施を通して、宮城の医師として活躍する志を持った生徒を育成し、本県における医師不足の解消を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		4,500			民	(千円)	
	基金	国(A)		(千円)		3,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		都道府県(B)		(千円)					1,500
		計(A+B)		(千円)		4,500	(千円)		
その他(C)		(千円)	0	(千円)					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の

別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。  
(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名	No	40	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円		
	糖尿病対策に係る医療従事者養成事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、糖尿病対策に係る看護職員等の医療従事者養成事業を実施し、糖尿病対策に係る看護職員等の医療従事者の確保・養成が必要。						
	アウトカム指標	宮城県糖尿病療養指導士数：610人 (R3) →650人 (R4)					
事業の内容	宮城県糖尿病療養指導士等の養成研修会の開催により、糖尿病対策にかかる看護職員等の医療従事者を確保する。 また、糖尿病対策に係る連携会議等を開催し、かかりつけ医と糖尿病専門医との連携強化により、糖尿病重症化予防対策にかかる質の高い看護職員等の医療従事者の確保を図る。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区別研修会開催回数：各地区1回以上（原則、保健所単位）、全体1回</li> <li>・地区別連携会議開催回数：各地区1回以上（原則、保健所単位）、全体1回</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	糖尿病罹患の早期でかかりつけ医と糖尿病専門医との連携体制を構築し、各地区において医師対象研修の実施や多職種連携を強化することで糖尿病腎症重症化予防を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				10,000			
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		3,333			6,667
		計 (A+B)		(千円)			10,000
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	6,667		
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-	
事業名	No	41	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,174 千円		
	薬剤師確保対策事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、薬剤師確保対策事業を実施し、薬剤師不足、地域の偏在解消及び定着が必要。						
	アウトカム指標	<p>薬剤師数（人口10万対）：239.0人(R2)→255.2人(R4)  ※参考（R2 全国平均）：255.2人  薬局機能情報定期報告制度<sup>※1</sup>により報告<sup>※2</sup>のある県内に登録されている薬剤師数：2,784人(R3)→2,867人(R4)  ※1 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第8条の2の規定に基づき、医療を受ける者が薬局の選択を適切に行うために必要な情報について、薬局開設者が県に報告する制度。  ※2 毎年1回、12月31日時点の情報を翌年の1月31日までに報告する。</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬学生に対する宮城県内での就業についての広報、地元薬剤師の活動紹介や体験実習</li> <li>・復職研修の実施や登録制度による就業マッチングによる未就業者の復職支援</li> <li>・小中高生を対象とした地元薬剤師の活動紹介や体験実習</li> <li>・就業中の薬剤師に対する研修を通じた資質向上及び定着促進</li> </ul>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師過疎地域での薬局実習：6回（参加人数 12人）</li> <li>・薬剤師過疎地域（被災地含む）修学ツアー：1回（参加人数 20人）</li> <li>・薬局及び病院に勤務する薬剤師を対象とした講習会：2回（参加人数 40人）</li> <li>・薬局に勤務する薬剤師に対する、病院での研修プログラムの実施：受講者 2人</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	薬学生に対するアプローチや復職研修等の実施により県内で就業する薬剤師の確保を図り、薬剤師数の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)	
				11,174		240	
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		7,449			7,209
		計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
				11,174			

	その他 (C)	(千円)		(千円)
		0		7,209
備考 (注3)				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	29	
事業名	No	42	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 77,346 千円		
	小児医療従事者確保・育成支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	東北大学病院						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、小児医療従事者確保・育成支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。						
	アウトカム指標	小児人口1万人当たりの小児科医師数：10.8人(R2)→10.8人(R4) 養成した新生児科指導医師数：8人(R3)→9人(R4)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北大学病院に設置された新生児医療研修センターにおいて、新設の専門教育プログラム・コースに基づき新生児科指導医を養成する</li> <li>・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣</li> <li>・一般小児科医を対象とした小児救急疾患及び発達障害に係る研修会の開催</li> </ul>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 600 回以上/年</li> <li>・小児救急や発達障害に関連するセミナーの実施回数：10 回</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	一般小児科医を対象とした各種研修を通して小児医療の質を確保するとともに、地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣により、県民が小児医療を受ける機会を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		77,346		34,376	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			17,188
		計(A+B)		(千円)			51,564
その他(C)		(千円)	25,782			(千円)	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名	No	43	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,900 千円		
	救急科専門医養成・配置事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	東北大学病院						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。						
	アウトカム指標	救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間：43.0分（R2）→40.6分（R4） ※参考（R2 全国平均）：40.6分 救急科専門医数（人口10万対）：3.1人（R2）→3.8人（R4） ※参考（R2 全国平均）：3.8人					
事業の内容	救急・集中治療に携わる若手医師の育成及び育成した医師の救命救急センターへの配置						
アウトプット指標	・育成した救急科専門医の県内病院への配置：11人						
アウトカムとアウトプットの関連	高度な救急・集中治療を実施することができる医師を育成・配置することによって、救急科専門医を継続的・安定的に供給できる体制の構築を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		18,900			8,400
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)		(千円)			6,300
その他(C)		(千円)	6,300				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33			
事業名	No	44	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,814 千円				
	歯科技工士の総合的人材確保事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏								
事業の実施主体	宮城県歯科技工士会								
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、歯科技工士の総合的人材確保事業を実施し、歯科技工士の確保・養成が必要。								
	アウトカム指標	歯科技工士数(人口10万対):30.5人(R2)→32.0人(R4) 県内の29歳以下の歯科技工士の人数:83人(R2)→84人(R4)							
事業の内容	若手歯科技工士を対象とした基本的な歯科技工研修会等の開催								
アウトプット指標	若手歯科技工士を対象とした歯科技工研修会等の開催:14回(延べ165人)								
アウトカムとアウトプットの関連	講習の開催により歯科技工士の技能向上を図ることで、就業する歯科技工士数の増加につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		1,814			民	(千円)	
		基金	国(A)					(千円)	1,209
			都道府県(B)					(千円)	605
			計(A+B)					(千円)	1,814
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33		
事業名	No	45	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,687 千円			
	歯科衛生士復職支援並びに離職防止事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県歯科医師会							
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、歯科衛生士復職支援事業を実施し、歯科衛生士の確保・養成が必要。							
	アウトカム指標	歯科衛生士数（人口10万対）：90.9人(R2)→113.2人(R4) ※参考（R2 全国平均）：113.2人 県内の50歳以上の歯科衛生士の人数：415人(R2)→415人以上(R4)						
事業の内容	・未就業の歯科衛生士に対する講習会・実習の開催 ・在職の歯科衛生士に対するセミナーの開催							
アウトプット指標	・未就業の歯科衛生士に対する講習会・実習：60人 ・在職の歯科衛生士に対するセミナー：50人							
アウトカムとアウトプットの関連	復職研修等の実施により県内で就業する歯科衛生士の確保を図り、歯科衛生士数の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,687			民	(千円)
	基金	国(A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)
		都道府県(B)		896				1,791
		計(A+B)		(千円)			2,687	
その他(C)		(千円)	0	(千円)				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-		
事業名	No	46	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 249 千円			
	地域・大学連携による健康づくり対策促進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、地域・大学連携による健康づくり対策促進事業を実施し、県民の健康課題解決を促進する人材育成が必要。							
	アウトカム指標	みやぎヘルスリーダー育成講座修了者数：199人 (R3) →319人 (R4)						
事業の内容	大学の最新知見によるサポートを得ながら、県民の健康課題解決を促進する県内の健康づくりの中心となる保健師・看護師をはじめとした医療従事者の人材育成等を行う。							
アウトプット指標	みやぎヘルスリーダー育成講座の開催：2回							
アウトカムとアウトプットの関連	メタボリックシンドローム、脳血管疾患などの県民の健康課題の解決を効果的に進めるため、大学の知見を活用し生活習慣病予防対策及び重症化予防対策を中心となって促進する人材の育成により、本県における取組の拡充を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				249			166	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計 (A+B)			(千円)		
		249		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
その他 (C)		(千円)	0					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	40	
事業名	No	47	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,040 千円		
	看護学生修学資金貸付事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員の不足状況に対応するため、看護学生修学資金貸付事業を実施し、県内定着による看護職員等の確保、養成が必要。						
	アウトカム指標	看護師数(人口10万対):907.6人(R2)→1,015.4人(R4) 県内就業率:55.8%(R2)→56.0%(R4)					
事業の内容	県内看護学生に対し、修学資金を貸し付けることにより、県内(仙台市を除く。)の病院や診療所等に勤務する看護職員の確保を図る。(旧国庫補助からの拡充分)						
アウトプット指標	・将来県内の医療施設等において看護職員の業務に従事しようとする看護学生:30人						
アウトカムとアウトプットの関連	県内の看護師等養成所に在学する看護学生に対して修学資金を貸し付けることにより、看護職員の県内定着率を高め、県内の医療機関等で業務に従事する看護職員の充足を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,040	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,360
		基金	国(A)			(千円) 3,360	民
	都道府県(B)		(千円) 1,680	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
	計(A+B)		(千円) 5,040				
	その他(C)		(千円) 0				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	40	
事業名	No	48	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,953 千円		
	特定地域看護師確保対策修学資金貸付事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,大崎・栗原圏 (看護師が特に不足している地域)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、特定地域看護師確保対策修学資金貸付事業を実施し、看護職員等の確保、養成が必要。						
	アウトカム指標	看護師数(人口10万対):907.6人(R2)→1,015.4人(R4) 県内就業率:55.8%(R2)→56.0%(R4)					
事業の内容	県内看護学生に対し、修学資金を貸し付けることにより、看護師が特に不足している地域の医療施設に看護師を確保し、地域偏在の解消を図る。						
アウトプット指標	・看護師が特に不足している地域において看護師の業務に従事しようとする看護学生:32人						
アウトカムとアウトプットの関連	看護師が特に不足している地域の医療施設において将来看護師として業務に従事しようとする看護学生に修学資金を貸し付けることで、特定の地域の看護師の確保を図り、地域偏在の解消につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		23,953		15,969	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			7,984
		計(A+B)		(千円)			23,953
その他(C)		(千円)	0	(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25	
事業名	No	49	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,000 千円		
	東北大学地域枠対応医学生修学資金貸付事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師の確保・養成、地域や診療科による医師の偏在解消必要。						
	アウトカム指標	医師数(人口10万対):258.5人(R2)→269.2人(R4) ※参考(R2全国平均):258.8人 自治体病院等(県立病院除く)への医師配置数:93人(R3)→93人(R4)					
事業の内容	医学部の臨時定員増が令和元年度入学者で終了したが、地域の医師確保等の観点から令和2年度及び令和3年度も暫定的に現状の医学部定員を概ね維持することとされたことに伴い東北大学医学部の地域枠入学者に対する医学生修学資金貸付事業を実施。						
アウトプット指標	・修学資金貸与者数 20人						
アウトカムとアウトプットの関連	医師少数区域等に所在する地域の医療施設において将来医師として業務に従事しようとする医学生に修学資金を貸し付けることで、医師の確保を図り、地域偏在の解消につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		24,000		16,000	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			8,000
		計(A+B)		(千円)			24,000
その他(C)		(千円)	0				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25	
事業名	No	50	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 33,600 千円		
	医学生修学資金等貸付事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師の確保・養成、地域や診療科による医師の偏在解消必要。						
	アウトカム指標	医師数(人口10万対):258.5人(R2)→269.2人(R4) ※参考(R2 全国平均):258.8人 自治体病院等への医師配置数:93人(R3)→93人(R4)					
事業の内容	大学医学部に一般枠で入学した学生のうち、卒業後に一定期間知事が指定する医療機関で勤務することに同意した者に修学資金の貸与を行うもの。						
アウトプット指標	・修学資金貸与者数 28人						
アウトカムとアウトプットの関連	医師少数区域等に所在する地域の医療施設において将来医師として業務に従事しようとする医学生に修学資金を貸し付けることで、医師の確保を図り、地域偏在の解消につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)
				33,600			22,400
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			11,200
		計 (A+B)		(千円)			33,600
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	-	
事業名	No	51	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 53,742千円		
	地域医療勤務環境改善体制整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月から医師に対する時間外労働の上限規制適用までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要がある。						
	アウトカム指標	医師数(人口10万対):258.5人(R2)→269.2人(R4) ※参考(R2全国平均):258.8人 特定行為研修修了者数:37人(R3)→44人(R4)					
事業の内容	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関における医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組を支援。						
アウトプット指標	総合的な取組を実施する医療機関数:2医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組により、医師の負担軽減・定着が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)
				53,742			33,887
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			0
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	2,912			(千円)	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																						
事業名	【No.1 (介護分)】 宮城県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	815,787 千円																				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)																						
事業の実施主体	宮城県, 市町村																						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日																						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援する																						
	アウトカム指標：令和5年度末における地域密着型サービス施設の定員総数 6,694 人																						
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>単位</th> <th>令和4年度整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>人</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>人</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>施設</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>施設</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>施設</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>③用地確保のための定期借地権設定に際して土地所有者に支払った一時金に対する助成を行う。 ④既存施設の改修等に必要な経費に対して支援を行う。 ⑤介護施設等の新型コロナウイルス感染拡大防止対策に必要な経費に対して支援を行う。 ⑥介護職員の宿舍の整備に対する助成を行う。 ⑦介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援を行う。</p>			サービスの種類	単位	令和4年度整備数	地域密着型介護老人福祉施設	人	145	認知症高齢者グループホーム	人	180	小規模多機能型居宅介護	施設	9	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	1	看護小規模多機能型居宅介護	施設	7		
サービスの種類	単位	令和4年度整備数																					
地域密着型介護老人福祉施設	人	145																					
認知症高齢者グループホーム	人	180																					
小規模多機能型居宅介護	施設	9																					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	1																					
看護小規模多機能型居宅介護	施設	7																					
アウトプット指標	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援する</p> <p>&lt;第8期介護保険事業支援計画&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>単位</th> <th>令和2年度末</th> <th>令和5年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>人</td> <td>1,407</td> <td>1,630</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>人</td> <td>4,731</td> <td>5,064</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>施設</td> <td>75</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>施設</td> <td>18</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>			サービスの種類	単位	令和2年度末	令和5年度末	地域密着型介護老人福祉施設	人	1,407	1,630	認知症高齢者グループホーム	人	4,731	5,064	小規模多機能型居宅介護	施設	75	88	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	18	19
サービスの種類	単位	令和2年度末	令和5年度末																				
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,407	1,630																				
認知症高齢者グループホーム	人	4,731	5,064																				
小規模多機能型居宅介護	施設	75	88																				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	18	19																				

	看護小規模多機能型居宅介護	施設	20	24
	認知症対応型通所介護	施設	69	74
	〔事業効果〕 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。			
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。			

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)		
			国(A)	都道府県(B)			
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 589,117	(千円) 392,745	(千円) 196,372	(千円) 0		
	③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 4,100	(千円) 2,733	(千円) 1,367	(千円) 0		
	⑤施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援	(千円) 102,497	(千円) 68,331	(千円) 34,166	(千円) 0		
	⑥介護職員の宿舍施設整備	(千円) 40,000	(千円) 26,667	(千円) 13,333	(千円) 0		
	⑦大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT	(千円) 80,073	(千円) 53,382	(千円) 26,691	(千円) 0		
	金額		(千円) 815,787	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 0	
	基金	国(A)	(千円) 543,858		基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 543,858
		都道府県(B)	(千円) 271,929				
		計(A+B)	(千円) 815,787				
	その他(C)	(千円) 0					
備考(注5)							

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.1 (介護分)】 介護ロボット・ICT導入活用アドバイザー事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,529千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、介護職員の勤務環境改善による負担軽減と介護職の魅力向上を図る。						
	アウトカム指標：介護職員の1年間の離職率15.4% (出典：平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部) を1%減とする。						
事業の内容	介護ロボット等を導入する施設に対しアドバイザー業務に当たる、ロボット・ICTの導入に関する専門的知識を有する者に対しての講師謝金等の経費を県が負担するもの。						
アウトプット指標	アドバイザー委嘱 1名						
アウトカムとアウトプットの関連	介護現場でのロボット・ICTの導入を促進することにより、介護職員の負担軽減及び魅力向上を図り、介護職員の離職率減少につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	1,019
			都道府県 (B)			(千円)	
			計 (A+B)			(千円)	
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業												
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)												
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (介護人材確保対策連携強化事業<協議会運営等>)			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,027 千円									
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)												
事業の実施主体	宮城県												
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日												
背景にある医療・介護ニーズ	将来を見据えた介護人材の確保・養成・定着に取り組むためには、宮城県の介護業界全体として、関係する行政機関や職能団体、事業者団体の連携・協働の醸成の場を提供し、具体的な計画を立案することが必要である。												
	アウトカム指標：介護人材の確保・養成・定着に関する総合的な取組の推進												
事業の内容	行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組について検討する。												
アウトプット指標	介護人材確保協議会 2回開催												
アウトカムとアウトプットの 関連	県内の関係団体が参集する協議会及び部会を適宜開催することにより、介護人材確保・養成・定着に向けての定期的な議論の機会を設け、計画的・総合的な人材確保事業の企画・実施を推進する。												
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)						
				1,027		685	民	685					
		基金	国 (A)						(千円)	公民の別 (注1)	(千円)		
			都道府県 (B)						(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)						(千円)				
その他 (C)		(千円)	1,027										
備考 (注3)													

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業										
事業名	【No.3 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (認証制度運営事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,798千円							
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)										
事業の実施主体	宮城県										
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り, 入職希望者の事業所選定の不安を低減することにより, 介護事業所での新規さ 入職者の増及び離職者の低減を図ることで, 不足する介護職員の増加 に繋げることが求められている。										
	アウトカム指標: 人材育成に取り組む事業者のすそ野を広げること により, 介護職員の入職率の増と, 離職率の低下を図る。										
事業の内容	「介護人材を育む取組宣言認証制度」を実施するにあたり, 制度を周知・ 運営する事務局を設置し, 事業所の認証手続き及び本事業の効果的な進め 方を検討する委員会を引き続き設置する。										
アウトプット指標	認証事業所 (第1段階) 100事業所 (第2段階) 30事業所										
アウトカムとアウトプットの 関連	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増により, 離職率等の 低下が図られる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)				
		(A+B+C)		15,798			民	(千円)			
		基金	国(A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	
			都道府県 (B)						(千円)		10,532
			計(A+B)						(千円)		15,798
その他(C)		(千円)	10,532								
備考(注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業							
事業名	【No.4 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (介護イメージアップ事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 50,947千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる令和7年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため, 介護のイメージアップに向けた取組を行い, 人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージを払拭する。							
	アウトカム指標: 介護職員の増加							
事業の内容	小中高生, 主婦層, 中高年齢者層など, 幅広い世代を対象に介護のイメージアップのための情報発信や体験イベント等を行う。							
アウトプット指標	・マスメディア等を活用した情報発信 ・介護体験ができる地域イベントや体験型授業の実施							
アウトカムとアウトプットの 関連	小中高生, 主婦層, 中高年齢者層など幅広い世代に対し, 介護の仕事の魅力をアピールし, 将来的な介護業界への参入促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民   うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)	33,965
			計 (A+B)				(千円)	16,982
		その他 (C)		(千円)			50,947	33,965
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業								
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (介護の魅力・イメージアップ普及事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,675 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる令和7年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため、人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭及び介護のイメージアップに向けた取り組みを行う。								
	アウトカム指標：新たに介護分野に参入する層の拡大、介護職員の増加								
事業の内容	職場体験学習や介護イベント等の実施により、中高生や主婦等に対し介護の魅力に関する啓発を進める他、合同入職式等の実施により、新規入職者の意欲の向上を図る。								
アウトプット指標	職場体験の開催 (目標参加者40名)、介護関連イベントを開催する地域の介護事業所団体への支援、入職式及び交流会の開催								
アウトカムとアウトプットの 関連	若年層や主婦層などに対し介護の魅力をアピールし、将来的な介護業界への参入促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
					5,117				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 ロ 地域の支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業							
事業名	【No.6 (介護分)】 老人クラブ活動育成事業 (事務手続き等支援事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市除く), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標: 老人クラブ会員の事務作業のサポート							
事業の内容	老人クラブ会員に対して事務作業をサポートすること							
アウトプット指標	老人クラブ会員の事務作業のサポート (訪問) 10 件							
アウトカムとアウトプットの関連	老人クラブ会員に対して事務作業をサポートすることで, 地域の支え合い・助け合い活動の立ち上げや活動の継続・活性化を図るもの。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,667
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業 (介護未経験者に対する研修支援)			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,296千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると、本県では令和7年時点で約4千人の需給ギャップが生じる見込である。そのため、本事業の活用により新たな人材の掘り起こしと育成・定着の促進を図る。							
	アウトカム指標：介護職員初任者研修等の受講を支援することによる、未経験者の掘り起こし							
事業の内容	無資格者を新たに雇用し、介護業務に従事させながら、雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修等を受講させ、介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する。							
アウトプット指標	受講者数150人							
アウトカムとアウトプットの 関連	無資格者を雇用することで新たな人材を掘り起こし、介護職員初任者研修を受講させ知識や技術を習得させることにより人材の育成と定着を図り、介護人材の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	(千円)	
		(A+B+C)		19,296				
		基金	国(A)				(千円)	
			都道府県(B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
12,864		6,432	19,296	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)			
12,864				(千円)				
19,296				(千円)				
1,377								
その他(C)		(千円)						
1,377								
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業								
事業名	【No.8 (介護分)】 介護人材確保緊急アクションプラン事業 (外国人介護職員資格取得支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,670 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると、本県では令和7年時点で約4千人の需給ギャップが生じる見込であり、新たな担い手となり得る外国人労働者の積極的な活用が求められる。したがって、外国人介護職員が長く就労し、介護施設等の中核職員として定着できるよう、本事業の活用により外国人の資格取得の支援を行うもの。								
	アウトカム指標：外国人介護人材の定着・介護施設等における外国人を雇用しやすい基盤の形成								
事業の内容	県内の介護施設等に就労する外国人介護職員のうち、介護福祉士国家資格を取得し、介護現場における中核的な役割を目指す職員に対し、資格取得の要件となる「介護福祉士実務者研修」の受講費用等を補助するもの。								
アウトプット指標	受講者数57人								
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士国家資格の取得を支援することにより、外国人介護職員が長く就労し、中核職員としての定着を図るとともに、当該職員の短期間での帰国リスクを低減し、介護施設等が外国人を雇用しやすい基盤を形成する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)		
		(A+B+C)		6,670					
		基金	国(A)				(千円)		4,447
			都道府県(B)				(千円)		
			計(A+B)				(千円)		
6,670				うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
その他(C)		(千円)			(千円)				
備考(注3)									



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業 イ 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.9 (介護分)】 元気高齢者等活躍支援事業 (地域人材を活用した介護助手導入促進事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,259 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員が本来の専門的業務に従事できる環境を作る手段として有効な「介護助手」の雇用は、効果の大きさに比べ未だ浸透しているとは言い難い。当事業の周知により活用のすそ野を広げることで、介護現場における労働環境の整備・改善を推進することが必要である。							
	アウトカム指標：介護助手を導入・活用する事業所の増加							
事業の内容	介護事業所団体等が、高齢者や主婦など地域の多様な人材を「介護助手」として、直接介助以外の補助業務に従事させることで、専門職の働き方の工夫など介護事業所内の労働環境の改善を図る取組を補助する。							
アウトプット指標	介護助手の導入に関する介護事業所・求職者間マッチング会の開催：4回程度							
アウトカムとアウトプットの関連	介護助手という業態の浸透・活用機会の増加による、介護職員の負担軽減と定着率の向上							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		5,506
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		8,259	(千円)	5,506
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業 イ 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No.10 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 18,904 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため、主婦層やリタイヤした高齢者などを含め、幅広く介護人材の確保を図る必要がある。								
	アウトカム指標：介護職員の増加								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県福祉人材センター等への求職者と求人事業所に対する、合同就職面談会の実施</li> <li>キャリア支援専門員による相談、的確な求人情報の提供、入職後のフォローアップ相談の実施</li> <li>事業所を対象に社会保険労務士や公認会計士等による経営・人事・労務管理等に関する指導、助言等</li> </ul>								
アウトプット指標	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 55人								
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護人材マッチング機能強化事業の実施により、介護人材と求人事業所を適切にマッチングさせることで、介護サービス従事者の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		18,904					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		12,602
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
18,904				(千円)					
その他(C)		(千円)			12,602				
0									
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業 ロ 介護現場における多様な働き方導入モデル事業									
事業名	【No.11 (介護分)】 介護人材確保緊急アクションプラン事業 (チームケアの実践に向けたコンサルティング 支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,420千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)									
事業の実施主体	宮城県									
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	令和7年には約4千人の介護人材不足が見込まれる中で, 限られた介護人材で多様化・複雑化する介護ニーズに対応していくためには, 介護現場での介護のオペレーションを最適化する支援が必要である。									
	アウトカム指標: 介護従事者の業務負担軽減, 離職防止									
事業の内容	介護福祉士や介護助手などの多様な人材を含む介護職の効率的なチーム体制構築に向けた支援計画の立案及び支援を実施する。									
アウトプット指標	支援事業所数: 3事業所程度									
アウトカムとアウトプットの 関連	介護現場におけるケアの手法や効率的なチーム体制の見直し及び支援により, 介護従事者の負担軽減, 離職防止につながる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)				(千円)		
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業 イ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業								
事業名	【No.12 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (外国人留学生の学習・生活支援補助)				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,239千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	本県の令和7年度における介護人材の需給ギャップは約4千人が見込まれ, 外国人介護人材の活用は喫緊の課題となっているため, 介護福祉士資格の取得を目指す意欲のある留学生及び受入施設等の支援を図り, 外国人介護人材の確保・定着につなげるもの。 アウトカム指標: 外国人介護人材の確保及び円滑な受入支援体制の構築。								
事業の内容	県内介護施設等へ就労予定の留学生等に対し, 当該介護施設等が奨学金(学費, 生活費等)の給付等を行う場合に, 給付等に要する経費の一部を助成する。								
アウトプット指標	留学生等の受け入れ 85名								
アウトカムとアウトプットの関連	留学生等への金銭的補助を通じて介護職への就職を促すとともに, 受入施設等の負担軽減による積極的な受入体制の構築を目指す。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		11,239 (千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公   民  うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
		基金	国 (A)					7,493 (千円)	7,493 (千円)
			都道府県 (B)					3,746 (千円)	
			計 (A+B)					11,239 (千円)	
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 イ 福祉系高校修学資金貸付事業							
事業名	【No.13 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 23,100 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県社会福祉協議会							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代全てが後期高齢者となる令和7年に向けて, 介護人材等 を確保していく必要があるが, 受給ギャップが生じている。							
	アウトカム指標: 令和7年度介護職員需要 (推計) 数 41,413人 令和7年度介護職員供給 (推計) 数 37,225人 令和7年度介護職員不足 (推計) 数 4,188人							
事業の内容	福祉系高校の学生に返済免除付きの修学資金を貸し付けする。							
アウトプット指標	修学資金被貸与者数 各学年50名 (見込)							
アウトカムとアウトプットの 関連	修学資金被貸与者が卒業後は介護福祉士として就業することで, 受給ギャップを縮小することが見込まれる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		23,100			15,400	
		基金	国 (A)					(千円)
			都道府県 (B)					(千円)
			計 (A+B)					(千円)
23,100		15,400	うち受託事業等 (再掲) (注2)					
その他 (C)				(千円)	(千円)			
備考 (注3)	令和4年度:17,000千円 (現在の福祉系高校1,2年生分の貸付事業費 (見込)) 令和5年度:13,500千円 (現在の福祉系高校1年生分の貸付事業費 (見込))							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 □ 介護分野就職支援金貸付事業								
事業名	【No.14 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,500千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)								
事業の実施主体	宮城県社会福祉協議会								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代全てが後期高齢者となる令和7年に向けて, 介護人材等 等を確保していく必要があるが, 受給ギャップが生じている。								
	アウトカム指標: 令和7年度介護職員需要 (推計) 数 41,413人 令和7年度介護職員供給 (推計) 数 37,225人 令和7年度介護職員不足 (推計) 数 4,188人								
事業の内容	他業種で働いていた者等であって, 介護職員初任者研修等の一定 の研修を修了した者に返済免除付きの就職支援金を貸し付けす る。								
アウトプット指標	就職支援金被貸与者数 50名 (見込)								
アウトカムとアウトプットの 関連	就職支援金被貸与者が介護職に従事することで, 受給ギャップを 縮小することが見込まれる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	(千円)		
		(A+B+C)		10,500					
		基金	国 (A)				(千円)		7,000
			都道府県 (B)				(千円)		
			計 (A+B)				(千円)		
10,500				うち受託事業等 (再掲) (注2)					
その他 (C)		(千円)		(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 ハ 介護支援専門員資質向上事業								
事業名	【No.15 (介護分)】 ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,069千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制を構築するため、 介護サービスの質向上を図る								
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上								
事業の内容	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員その他専門職等が多職種連携の方法等について助言・指導等を行い、資質向上を図るもの。								
アウトプット指標	助言・指導者等の派遣回数：30回以上								
アウトカムとアウトプットの 関連	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が助言・指導を行うことで、知識経験を共有し、対象の介護支援専門員の資質向上が図られる								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,069	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2		
		基金	国 (A)			(千円) 1,379	民	(千円) 1,377	
			都道府県 (B)			(千円) 690		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 1,377
			計 (A+B)			(千円) 2,069			(千円) 1,377
		その他 (C)		(千円) 0					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 ハ 介護支援専門員資質向上事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,784千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：介護支援専門員の養成，資質向上	
事業の内容	介護支援専門員の資質向上に資する法定研修等を実施するもの。 ○介護支援専門員実務研修 ○介護支援専門員再研修 ○更新研修（実務未経験者対象） ○介護支援専門員専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ ○介護支援専門員専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ ○主任介護支援専門員研修 ○主任介護支援専門員更新研修	
アウトプット指標	研修受講者数 ○実務研修：150人 ○再研修：150人 ○更新研修（実務未経験者対象）：200人 ○専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ：200人 ○専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ：600人 ○主任介護支援専門員研修：150人 ○主任介護支援専門員更新研修：300人	
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員として業務を行うためには、介護支援専門員として、登録を受け、証の交付を受ける必要がある。登録及び証の交付を受けるためには、所定の研修を修了しなければならない。	



事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,784	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 706
		基金	国(A)	(千円) 706		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 353			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 1,059			(千円)
		その他(C)		(千円) 4,725			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.17 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (キャリアパス支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,247千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	多様化する介護ニーズに対応するため、初任者・中堅といった段階毎に達成レベルに応じた研修を実施することで、介護職員の離職防止・定着促進を図っていくこと、専門性の明確化・高度化により、介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していくことが必要である。また、人材育成の困難な小規模事業者に対しての底上げも求められている。							
	アウトカム指標：職場定着の促進、現場のリーダーの育成、介護サービスの質の向上							
事業の内容	人材育成の困難な小規模事業者の介護職員に対する研修支援やリーダーや中堅職員に対する高度専門技術習得等のための研修など、経験や能力に応じた段階別研修を実施する。							
アウトプット指標	研修開催50回、小規模事業者に対する訪問研修5回程度							
アウトカムとアウトプットの関連	経験・能力にあった段階別の研修を実施することで、目標を持ちながら長く働くきっかけとなる上、職員のスキルアップを図ることで、介護サービスの質の向上につなげることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		7,498
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	7,498
			11,247					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.18 (介護分)】 介護職員等医療的ケア研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,750 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において, 安心して介護サービスを受けることができるよう, 介護職員を養成する。					
事業の内容	1 喀痰吸引等研修の実施 (社会福祉士及び介護福祉士法施行規則附則第4条に定められた別表1及び別表2の研修の実施) < 講義50時間/演習/実地研修 (定められた回数以上) > 2 喀痰吸引等研修の実施 (基本研修免除者対象) 3 喀痰吸引等研修の実施 (経管栄養の半固形対象者) 4 指導者養成講習の実施 (喀痰吸引等研修の指導講師の養成)					
アウトプット指標	1年間の喀痰吸引等研修の受講者 100名 1年間の指導者養成講習の受講者 50名					
アウトカムとアウトプットの 関連	・喀痰吸引等研修を実施することにより, 認定特定行為業務従事者の登録者の増大を図る。また, 基本研修免除者を対象とした研修 (演習及び実地研修) を設け, 介護福祉士等基本研修免除者の当該登録者の促進をはかる。 ・指導者養成講習を実施し指導講師を増加することにより, 喀痰吸引等研修及び実地研修の質の向上, また登録研修機関及び登録喀痰吸引等事業者の増大を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,750	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 7,167		
			都道府県 (B)	(千円) 3,583		(千円) 7,167
			計 (A+B)	(千円) 10,750		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 7,167



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.19 (介護分)】 登録研修機関研修経費助成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,220 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・ 気仙沼圏)								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員 を養成する。								
事業の内容	介護職員の研修受講を促進するため, 喀痰吸引等研修を実施する 民間の登録研修機関に補助を行うことで, 受講生となる介護職員 及び所属法人の受講料の負担軽減を図る。								
アウトプット指標	1年間の民間登録研修機関における受講者 187名								
アウトカムとアウトプットの 関連	補助を行い受講料の負担軽減させることにより, 民間の登録研修 機関の受講者の増大を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		11,220			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		7,480	
			計 (A+B)			(千円)		11,220	うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業					
事業名	【No.20 (介護分)】 登録研修機関初年度経費助成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・ 気仙沼圏)					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員 を養成する。					
事業の内容	医療的ケア研修の受け皿を拡大するため, 喀痰吸引等研修を実施 する民間の登録研修機関の初年度経費について補助を行う。					
アウトプット指標	民間の登録研修機関で受講する介護職員の増加 (対象事業者: 2事業者)					
アウトカムとアウトプット の関連	初年度経費の補助を行い事業者の経費の負担軽減をすること により, 民間の登録研修機関の増大を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 667		
			都道府県 (B)	(千円) 333	民	(千円) 667
			計(A+B)	(千円) 1,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設, 介護事業所への出前研修の支援事業							
事業名	【No. 2 1 (介護分)】 介護施設, 介護事業所への出前研修 (感染症対策) 事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	小規模な介護事業所を中心に感染症対策に関する具体的・実践的な研修を受ける機会が少なく, 知識・技術が不十分である。							
	アウトカム指標: 職場定着の促進, 感染症対策に習熟した現場職員の育成, 介護サービスの質の向上							
事業の内容	NPO法人等に委託し, 介護事業所を訪問して介護職員に対する具体的・実践的な感染症対策研修を実施する。							
アウトプット指標	研修開催180回, 研修受講者1,800人							
アウトカムとアウトプットの関連	具体的・実践的な研修を現場で実施することで, 介護職員の不安を軽減し安心して働ける環境を作る。また, 介護職員のスキルアップを図ることで, 介護サービスの質の向上に繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,667
			計 (A+B)			(千円)		7,000
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
					4,667			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業										
事業名	【No.22 (介護分)】 介護人材確保緊急アクションプラン事業 (外国人介護職員資格取得支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,330 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)										
事業の実施主体	宮城県										
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると、本県では令和7年時点で約4千人の需給ギャップが生じる見込であり、新たな担い手となり得る外国人労働者の積極的な活用が求められる。したがって、外国人介護職員が長く就労し、介護施設等の中核職員として定着できるよう、本事業の活用により外国人の資格取得の支援を行うもの。										
	アウトカム指標：外国人介護人材の定着・介護施設等における外国人を雇用しやすい基盤の形成										
事業の内容	県内の介護施設等に就労する外国人介護職員のうち、介護福祉士国家資格を取得し、介護現場における中核的な役割を目指す職員に対し、当該職員が研修を受講する期間の代替要員相当の経費を補助するもの。										
アウトプット指標	受講者数57人										
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士国家資格の取得を支援することにより、外国人介護職員が長く就労し、中核職員としての定着を図るとともに、当該職員の短期間での帰国リスクを低減し、介護施設等が外国人を雇用しやすい基盤を形成する。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)				
		(A+B+C)		4,330			2,887	2,887			
		基金	国(A)						(千円)	公民の別 (注1)	うち受託事業等 (再掲)(注2)
			都道府県(B)						(千円)		
			計(A+B)						(千円)		
その他(C)		(千円)	4,330	(千円)							
備考(注3)											



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業									
事業名	【No. 23 (介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業 (各種研修にかかる代替要員の確保対策事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,295 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)									
事業の実施主体	宮城県									
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護人材の需給推計によると、本県では令和7年時点で約4千人の需給ギャップが生じる見込である。そのため、本事業の活用により新たな人材の掘り起こしと育成・定着の促進を図る。									
	アウトカム指標：介護職員初任者研修等の受講を支援することによる、未経験者の掘り起こし									
事業の内容	無資格者を新たに雇用し、介護業務に従事させながら、雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修等を受講させ、介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する。									
アウトプット指標	受講者数150人									
アウトカムとアウトプットの 関連	無資格者を雇用することで新たな人材を掘り起こし、介護職員初任者研修を受講させ知識や技術を習得させることにより人材の育成と定着を図り、介護人材の増加につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		19,295			基金			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			12,863
			計(A+B)				(千円)			6,432
その他(C)		(千円)	19,295	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
			1,376							
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就職促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就職促進事業									
事業名	【No. 24 (介護分)】 介護職員就業促進プロジェクト事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,524 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)									
事業の実施主体	宮城県									
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る必要がある。このため、介護業務への再就労を希望している離職者等を掘り起こし、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を併せて行い、介護分野への人材確保と定着を図る。									
	アウトカム指標： 介護職員の増加									
事業の内容	介護業務への就労を希望している離職者等と介護施設等とのマッチングにより雇用確保支援を行うとともに、あわせて資格取得支援を行い、質の高い人材確保と定着を図る。									
アウトプット指標	新規雇用者数 30人									
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業の実施により新たに30人の介護職員を雇用し、併せて資格取得支援を行うことで、質の高い人材の確保と定着を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)			
		(A+B+C)		20,524			13,682	13,682		
		基金	国(A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)
			都道府県(B)						(千円)	
			計(A+B)						(千円)	
その他(C)		(千円)	0	(千円)	13,682					
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業																	
事業名	【No.25 (介護分)】 認知症地域医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,714千円														
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)																	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市																	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日																	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため, 様々な医療場面で認知症の人が適切なケアや対応を受けられない。																	
	アウトカム指標: 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の適切な医療提供及び地域連携の充実																	
事業の内容	地域の医療資源である医療職に対して研修を実施する。																	
アウトプット指標	<table border="0" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">認知症サポート医養成研修</td> <td style="text-align: right;">10名</td> </tr> <tr> <td>認知症サポート医フォローアップ研修</td> <td style="text-align: right;">40名</td> </tr> <tr> <td>かかりつけ医認知症対応力向上研修</td> <td style="text-align: right;">60名</td> </tr> <tr> <td>病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修</td> <td style="text-align: right;">120名</td> </tr> <tr> <td>歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修</td> <td style="text-align: right;">各20名</td> </tr> <tr> <td>看護職員認知症対応力向上研修</td> <td style="text-align: right;">150名</td> </tr> </table>						認知症サポート医養成研修	10名	認知症サポート医フォローアップ研修	40名	かかりつけ医認知症対応力向上研修	60名	病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修	120名	歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修	各20名	看護職員認知症対応力向上研修	150名
認知症サポート医養成研修	10名																	
認知症サポート医フォローアップ研修	40名																	
かかりつけ医認知症対応力向上研修	60名																	
病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修	120名																	
歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修	各20名																	
看護職員認知症対応力向上研修	150名																	
アウトカムとアウトプットの 関連	医療関係者に対して, 認知症の理解や対応に関する研修を行うことで, 様々な医療場面で認知症の人や家族に適切なケアを提供出来る体制を構築し, 併せて早期発見による早期治療・ケアへの流れを強化する。																	
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	(千円)												
		(A+B+C)		11,714		107												
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)										
			都道府県(B)			(千円)		7,702										
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)										
その他(C)		(千円)	5,630															



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.26 (介護分)】 認知症地域支援研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,367千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米, 気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスがそれぞれの立場でそれぞれのケアを行っており, ケアの連続性が保たれていない。							
	アウトカム指標: 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能の強化							
事業の内容	認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チーム員の活動の質の向上を支援する							
アウトプット指標	認知症初期集中支援チーム員情報交換会		100名					
	認知症地域支援推進員情報交換会		100名					
	認知症初期集中支援チーム員研修		30名					
	認知症地域支援推進員研修		80名					
	認知症初期自立支援相談研修		30名					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修受講により, 認知症の人や家族の相談体制を強化し, 早期発見・早期対応システムを強化する他, 情報交換会を実施することで, 資質向上や連携強化に繋がる。また, 認知症の初期段階から適切な相談窓口につなぐことで, 認知症の診断を受けてから支援に繋がるまでの空白期間の縮小を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				8,367			799	
		基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)		(千円)			4,779
計(A+B)		(千円)	うち受託事業等					

			8,367			(再掲) (注2)
		その他 (c)	(千円)			1,421 (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業															
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業															
事業名	【No.27 (介護分)】 認知症介護実務者総合研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,878千円											
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)															
事業の実施主体	宮城県, 仙台市, 認知症介護研究・研修仙台センター															
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日															
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加を受け, 介護保険施設・事業書等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには, 介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。															
	アウトカム指標: 研修受講者が認知症ケア技術を理解し, 施設ケアの室が向上する。															
事業の内容	認知症介護の指導的立場にある者や認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し, 研修等を実施する。															
アウトプット指標	<table border="0" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">3名</td> </tr> <tr> <td>認知症介護基礎研修</td> <td style="text-align: right;">100名</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td style="text-align: right;">10名</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td style="text-align: right;">45名</td> </tr> <tr> <td>小規模他希望型サービス等計画作成担当者研修</td> <td style="text-align: right;">10名</td> </tr> </table>						認知症介護指導者フォローアップ研修	3名	認知症介護基礎研修	100名	認知症対応型サービス事業開設者研修	10名	認知症対応型サービス事業管理者研修	45名	小規模他希望型サービス等計画作成担当者研修	10名
認知症介護指導者フォローアップ研修	3名															
認知症介護基礎研修	100名															
認知症対応型サービス事業開設者研修	10名															
認知症対応型サービス事業管理者研修	45名															
小規模他希望型サービス等計画作成担当者研修	10名															
アウトカムとアウトプットの関連	多様な立場の認知症ケア従事者への研修を行うことでケアの標準化が図られる。															
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	(千円)									
		(A+B+C)		2,878												
		基金	国(A)				(千円)		(千円)							
			都道府県(B)				959									
			計(A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)						
2,878		(千円)		(千円)												
その他(C)		(千円)		1,141												
備考(注3)																

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No.28 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を推進する上で、地域包括支援センターは保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する重要な役割を担っている。介護保険法等の一部改正では、保険者機能の強化等の取組が制度化され、地域包括支援センターの機能強化(市町村による評価の義務づけ等)が位置づけられた。								
	アウトカム指標：地域包括支援センター運営状況調査(国調査)結果の変化								
事業の内容	1 地域包括支援センター職員を対象とした研修会の開催 2 宮城県地域包括・在宅介護支援センター協議会との連携 3 地域包括支援センター機能強化に係る課題の検討								
アウトプット指標	1 全市町村の地域包括支援センターが参加 2 県内講師による人材育成の体制の検討 3 県職員派遣による市町村等支援								
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括支援センター運営状況調査(国調査)の結果を踏まえ、研修会に反映する。また、継続可能な研修体制を構築するため、宮城県地域包括・在宅介護支援センター協議会と連携する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		2,000		1,333	1,333		
		基金	国(A)				(千円)	667	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		2,000
その他(C)		(千円)	0	(千円)					
備考(注3)									



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 29 (介護分)】 生活支援サービス開発支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 42,409 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：全ての市町村において、高齢者が地域で安心して生活できる体制が構築される。							
事業の内容	関係団体や市町村等と連携の上、事業の普及啓発・情報提供、介護人材の確保・育成等の事業を行い、市町村の取組を支援するもの。主な事業内容は次のとおり。 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の設置・運営 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援 ・実態把握・地域資源の掘り起こし等							
アウトプット指標	・連絡会議：5回 ・アドバイザー派遣：随時 ・情報交換会：高齢者福祉圏域ごとを目安に各年1回以上 ・市町村伴走型支援モデル事業の実施：随時 ・生活支援コーディネーター養成研修：基本研修及び実践講座からなる体制							
アウトカムとアウトプットの関連	記載の市町村支援事業を実施することにより、2025年に向けて、全ての市町村において高齢者が地域で安心して生活できる体制の構築を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		42,409				136
		基金	国(A)		(千円)	都道府県 (B)	民	(千円)
					21,520			
		都道府県(B)		(千円)			(千円)	
				10,760			21,384	
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等	

			32,280			(再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 10,129			(千円) 21,384
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業							
事業名	【No.30 (介護分)】 市民後見人養成・支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,608千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	仙台市・富谷市							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や知的・精神障害者などの権利擁護支援の手法として、成年後見制度が適切に利用されるためには、成年後見制度の普及啓発や人材育成を図ることが喫緊の課題となっている。							
	アウトカム指標： 市民後見人候補者名簿の登録者数20名程度維持による、受任体制の確保。							
事業の内容	(1) 市民後見人活動の支援 市民後見人の養成及び、養成した市民後見人候補者を対象とした、フォローアップ研修の実施と活動支援。							
アウトプット指標	(1) 市民後見人活動の支援 市民後見人候補者の養成者数 35名							
アウトカムとアウトプットの 関連	市民後見人名簿登録者のスキルアップが図られるとともに、権利擁護に関する理解が深まることで、地域の権利擁護体制構築が推進される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,608	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 1,072		
		基金	国 (A)			(千円) 1,072	公 民	(千円) 0
			都道府県 (B)			(千円) 536		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)			(千円) 1,608		
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員定着支援事業 イ 介護職員に対する悩み相談窓口設置事業							
事業名	【No. 3 1 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (介護職員のための相談窓口)			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,394千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	令和7年には約4千人の介護人材不足が見込まれる中で、介護人材の定着は喫緊の課題であるが、職場での人間関係や業務内容への不満などが一因で介護職員が離職している現状がある。そのため、相談を受け付ける窓口を設置し、介護職員の悩み等の軽減を図る。							
	アウトカム指標：介護職員の離職防止							
事業の内容	介護現場での経験が豊富な介護福祉士を相談員として電話相談を受け付けるほか、必要に応じて社会保険労務士等の専門家を紹介するもの。							
アウトプット指標	相談件数：70件程度							
アウトカムとアウトプットの関連	悩みなどを持った介護職員の相談を受け付けることにより、介護職員の悩み軽減、離職防止につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,929
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	2,929
		4,394						
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ロ 介護ロボット導入支援事業									
事業名	【No.32 (介護分)】 ロボット等介護機器導入促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 153,871 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)									
事業の実施主体	宮城県									
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、介護職員の勤務環境改善による負担軽減と介護職の魅力向上を図る。									
	アウトカム指標：介護職員の1年間の離職率15.4% (出典：平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部) を1%減とする。									
事業の内容	介護現場でのロボット・ICTの導入を促進するため、導入経費等について補助するもの。									
アウトプット指標	介護ロボット導入台数 226台 通信環境整備 5事業所 ICT導入 24事業所									
アウトカムとアウトプットの関連	介護現場でのロボット・ICTの導入を促進することにより、介護職員の負担軽減及び魅力向上を図り、介護職員の離職率減少につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			100,981
			計 (A+B)				(千円)			
		その他 (C)		(千円)			151,471	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
		2,400								
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 職務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ニ 介護事業所に対する業務改善支援事業									
事業名	【No.33 (介護分)】 介護人材確保緊急アクションプラン事業 (組織運営コンサルティング支援事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,100 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)									
事業の実施主体	宮城県									
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保・定着が喫緊の課題であり、介護現場の勤務環境改善の向上は急務である。そのため、介護事業所における組織改善の取組等を支援することにより、介護事業所が自立して組織改善を図ることが可能となる組織風土を醸成することが求められている。									
	アウトカム指標：従業員満足度向上, 離職防止									
事業の内容	専門家による組織改善支援等を企画し伴走型による支援を実施するとともに、県内事業所が自立して組織改善を図るための横展開を目的として、組織改善支援の実施内容をまとめた取組事例集の作成。									
アウトプット指標	支援事業所：4事業所程度									
アウトカムとアウトプットの関連	専門家による導入支援によって、支援対象施設での環境改善を後押しするとともに、その成果を横展開することで、働き方改革の機運を高める。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	(千円)			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)			8,067
		その他 (C)		(千円)				(千円)	8,067	
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ニ 介護事業所に対する業務改善支援事業							
事業名	【No. 3 4 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (介護職働き方改革応援宣言プロジェクト事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 40,644 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護人材の確保が喫緊の課題となる中で、勤務環境の改善による介護現場の魅力の向上は急務である。介護現場を、他職種よりも働きやすい・魅力あるものとするため、積極的な働き方改革が求められている。							
	アウトカム指標：週休3日制導入事業所でのワーク・ライフ・バランスの向上 (残業時間の減少・休暇取得状況の改善等)							
事業の内容	新たに週休3日制を柱とした働き方改革に取り組む介護事業所等に対して、専門家を派遣し、制度構築や運用等について支援を行う。 また、昨年度のモデル事業所の事例も含め、制度運用におけるノウハウを集約し、今後の導入拡大に向けた情報の横展開を図る。							
アウトプット指標	支援対象事業所：12施設 (新規5施設及び継続7施設) 制度導入に関する事業説明会・報告会：7回程度							
アウトカムとアウトプットの 関連	専門家による導入支援によって、支援対象施設での環境改善を後押しすると共に、その成果を横展開することで、働き方改革の機運を高める。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		27,096
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	27,096
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業								
事業名	【No.35 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,400 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	本県の令和7年度における介護人材の需給ギャップは約4千人が見込まれ, 外国人介護人材の積極的な活用が求められる。在留資格を問わず, 外国人介護人材を雇用している介護施設等を対象とし, 当該施設等における環境整備に係る支援を行うことで, 外国人介護人材の円滑な就労・定着につなげるもの。								
	アウトカム指標:外国人介護人材の定着及び円滑な受入体制の構築。								
事業の内容	外国人介護人材を受け入れる介護施設等における環境整備等に係る費用の一部を助成するもの。								
アウトプット指標	外国人介護人材受入れ施設等の増加								
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材への学習・生活支援等を通じて円滑な就労・定着を図るとともに, 受入れ施設等の環境整備等に係る費用を助成することにより, 介護施設等への積極的な外国人介護人材の受入れ・労働環境整備を促す。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		12,400 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)					8,266 (千円)	8,266 (千円)
			都道府県 (B)					4,134 (千円)	
			計 (A+B)					12,400 (千円)	
		その他 (C)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考 (注3)									



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業								
事業名	【No.36 (介護分)】 新型コロナウイルス関連要介護高齢者支援事業 (介護事業所での感染症発生に備えた事業所支援体制構築)				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、高齢者の生活・健康を支えるために不可欠なものであり、新型コロナウイルス感染症の流行下においても、必要とされる介護サービスを提供できるよう、適切な応援態勢の構築が求められる。								
	アウトカム指標：介護施設等での感染症発生時の迅速かつ十分な応援派遣体制の確立								
事業の内容	県内介護施設関連団体等と連携し、感染症発生により職員に欠員が生じた施設へ応援職員を派遣するための体制構築（派遣候補者の募集・名簿化・調整等）を図る。								
アウトプット指標	関連団体との連携による、応援派遣候補者の確保 500名程度								
アウトカムとアウトプットの関連	関連団体との連携により十分な母数の候補者を確保することで、感染症発生時に適切な応援職員派遣を実施する為の下地を確保する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
						6,000			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業						
事業名	【No.37 (介護分)】 令和4年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 87,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症が発生した施設等においては、通常では想定されない「かかり増し経費」が発生する。						
	介護施設等におけるクラスター発生を抑制し、サービス提供体制の確保を行う						
事業の内容	新型コロナウイルス感染症が発生した施設に対し、通常では想定されない「かかり増し経費」等について支援を行う。						
アウトプット指標	発生した事業所等におけるサービスの継続又は一定期間の休業の後の再開・・・100%						
アウトカムとアウトプットの関連	「かかり増し経費」を支援することにより、発生事業所等においてサービス提供体制確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公	民
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)			
					(千円)		
備考 (注3)							

# 令和 3 年度宮城県計画に関する 事後評価

令和 4 年 8 月  
宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和4年8月2日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論  
(書面開催)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし (令和4年8月2日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)  
(書面開催)

## 2. 目標の達成状況

令和3年度宮城県計画に規定した目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■宮城県全体（目標と計画期間）

#### 1 目標

宮城県においては、在宅医療、医療従事者確保対策など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

**【区分Ⅰ－1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

**【区分Ⅰ－2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標**

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,755床（仙南362床、仙台1,506床、大・栗343床、石・登・気544床）（R1）→3,838床（仙南393床、仙台2,304床、大・栗452床、石・登・気690床）（R3）

**【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標**

**【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標**

**【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標**

指標	令和2年度末 (実績)	令和3年度末 (実績)	令和5年度末 (目標)
訪問診療を実施する 診療所・病院数	仙南 25ヶ所 仙台 205ヶ所 大崎・栗原 40ヶ所 石巻・登米・気仙沼 52ヶ所	仙南 26ヶ所 仙台 199ヶ所 大崎・栗原 44ヶ所 石巻・登米・気仙沼 49ヶ所	仙南 35ヶ所 仙台 239ヶ所 大崎・栗原 51ヶ所 石巻・登米・気仙沼 53ヶ所 (令和3年)
在宅療養後方支援病 院・在宅療養支援病 院・在宅療養支援診 療所（有床）数	仙南 4ヶ所 仙台 26ヶ所 大崎・栗原 9ヶ所 石巻・登米・気仙沼 5ヶ所	仙南 4ヶ所 仙台 25ヶ所 大崎・栗原 9ヶ所 石巻・登米・気仙沼 5ヶ所	仙南 6ヶ所 仙台 36ヶ所 大崎・栗原 10ヶ所 石巻・登米・気仙沼 7ヶ所 (令和3年)
在宅療養支援歯科診 療所数	101か所	100か所	105か所 (令和3年)
在宅死亡率	21.3% (令和元年)	26.6%	26.0%
医師数(人口10万対)	250.1人 (全国258.8人) (平成30年)	258.5人 (全国269.2人) (令和2年)	全国平均

小児人口 1 万人当たりの小児科医師数	10.3 人 (全国 11.2 人) (平成 30 年)	10.8 人 (全国 12.0 人) (令和 2 年)	10.7 人
看護師数 (人口 10 万対)	867.3 人 (全国 963.8 人) (平成 30 年)	907.6 人 (全国 1,015.4 人) (令和 2 年)	全国平均
周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師 1 人当たりの分娩取扱数	98.6 件	83.1 件	90 件
薬剤師数 (人口 10 万対)	235.5 人 (全国 246.2 人)	239.0 人 (全国 255.2 人) (令和 2 年)	全国平均

(指標の出典：第 7 次宮城県地域医療計画等)

### 【区分Ⅲ】 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第 8 期介護保険事業支援計画等」(第 8 期みやぎ高齢者元気プラン)において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	令和 2 年度末 (実績値)	令和 5 年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,407	1,630
認知症高齢者グループホーム	人	4,731	5,064
小規模多機能型居宅介護	施設	75	88
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	18	19
看護小規模多機能型居宅介護	施設	20	24
認知症対応型通所介護	施設	69	74

### 【区分Ⅴ】 介護従事者の確保に関する目標

推計によると、令和 5 年度において 38,942 人の介護職員の需要が見込まれることから、本県においては、38,942 人の介護職員の確保を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、若年層に対する介護のイメージアップ、子育てを終えた主婦層及び第 2 の人生のスタートを控えた中高年齢者層の参入促進を進めるとともに、外国人介護人材の円滑な受入支援体制の構築やマッチング支援などを行う。

**【定量的な目標値】**

- ・令和5年度の本県で必要となる介護職員の需要見込み数 38,942人

**2) 計画期間**

令和3年4月1日～令和4年3月31日

**□宮城県全体（達成状況）**

**1) 目標の達成状況**

**【区分Ⅰ-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

**【区分Ⅰ-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標**

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,755床（仙南362床，仙台1,506床，大・栗343床，石・登・気544床）（R1）→2,763床（仙南388床，仙台1,516床，大・栗313床，石・登・気546床）（R3）

**【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標**

P.2～3の表に記載のとおり。

**【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標**

**【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標**

P.2～3の表に記載のとおり。

**【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標**

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第8期介護保険事業支援計画等」（第8期みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

サービスの種類	単位	令和2年度末 (実績値)	令和3年度末 (実績値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,407	1,407
認知症高齢者グループホーム	人	4,731	4,792
小規模多機能型居宅介護	施設	75	78
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	18	20
看護小規模多機能型居宅介護	施設	20	21
認知症対応型通所介護	施設	69	72

## 【区分Ⅴ】介護従事者の確保に関する目標

令和3年度の目標に対する実績は以下のとおり。

		令和3年度
介護職員数	目標値（※1）	36,785人
	実績値（※2）	32,079人

（※1）目標値は「第8期みやぎ高齢者元気プラン(R3.3策定)」における需要推計値

（※2）実績値は介護サービス施設，事業所調査による。ただし，一部推計により算定。

### 【具体的な取組（抜粋）】

- ・若年層に対する介護のイメージアップ  
小中学校向けの研修やイベントの実施5回（実績）
- ・外国人人材の導入促進  
留学生等の受入れ95名（目標値） → 外国人介護職員の受入れ25名（実績値）  
留学生の受入れ20名（実績値）

## 2) 見解

### 【区分Ⅰ-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

### 【区分Ⅰ-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

多くの地域で回復期病床が増加したが，主たる事業である「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」の活用がなかったこともあり，目標を達成することができなかった地域があった。特に仙台圏では目標値まで乖離があるため，引き続き事業を実施し，地域医療構想の達成を目指す。

### 【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標

数値の変化を測定できた項目では，一定の成果が出たものと出なかったものがあり，目標値の達成に向けて，引き続き事業を実施していく必要がある。

### 【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標

### 【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

令和3年度末時点での達成値が測定できなかった目標が多かったが，傾向としては，目標達成に向け，改善傾向にある。令和5年度末に目標が達成できるよう，引き続き事業を実施していく必要がある。

### 【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備に関しては，地域包括ケアシステムの構築に向け，小規模多機能型居宅介護事業所や定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等，地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。今後も計画に定めた施設整備が行われるよう，市町村等とも連携し事業に取り



組む。

### 【区分Ⅴ】介護従事者の確保に関する目標

介護従事者の確保に関しては、フェイスブックやインスタグラムなど、SNSを活用した若年層に対する介護のイメージ向上のための普及啓発を行うとともに、地域の元気高齢者や外国人人材等、新たな人材の参入促進に取り組んだ。今後も介護従事者の確保に向けて、各種事業に取り組む必要がある。

## 3) 改善の方向性

### 【区分Ⅰ-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

### 【区分Ⅰ-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」の実施につながるよう、各種調査分析等を行うことで具体的な検討を促進し、地域医療構想の達成に向けた取組みを加速させる。

### 【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標

実績が低い事業については見直しを行い、より効果が期待できる事業に再編する。また、設定した目標に対する結び付きが強い事業を実施することで、目標達成を目指す。

### 【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標

### 【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

一部の地域では医療人材の不足が課題となっており、全国平均数にも及んでいないことから、人材の確保と偏在の解消に係る事業を引き続き令和4年度以降も実施し、新たな取り組みも積極的に行っていく。

### 【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標

市町村等への基金の交付決定を早めることで年度内の事業完了を促し、公募が不調となった場合等の再公募の時間を設けられるようにする。

### 【区分Ⅴ】介護従事者の確保に関する目標

県では、令和3年度から3年間を計画期間とする「第8期みやぎ高齢者元気プラン」を策定しており、介護人材の確保・養成・定着を図ることは喫緊の課題であると位置づけている。引き続き、介護人材の確保・養成・定着に向け、関係団体等と連携しながら、より効果的な取組を推進する。

## 4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■仙南圏（目標と計画期間）

### 1) 目標の達成状況

【区分Ⅰ－1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【区分Ⅰ－2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：362床（R1）→393床（R3）

【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標

【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

仙南圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数、在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床診）数が目標に達しておらず、また、在宅死亡率が県平均を下回っていることから、引き続き在宅医療提供体制の維持及び向上が必要である。また、人口10万人当たりの医師、看護師数はいずれも県内で最も少ない数値となっている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

指標	令和2年度末 （実績）	令和3年度末 （実績）	令和5年度末 （目標）
訪問診療を実施する 診療所・病院数	25ヶ所	26ヶ所	35ヶ所 （令和3年）
在宅療養後方支援病 院・在宅療養支援病 院・在宅療養支援診 療所（有床）数	4ヶ所	4ヶ所	6ヶ所 （令和3年）
在宅死亡率	18.5% （県21.3%） （令和元年）	21.4% （県26.6%）	26.0% （令和3年）
医師数（人口10万 対）	161.8人 （県250.1人） （平成30年）	169.6人 （県258.5人） （令和2年）	全国平均
看護師数（人口10万 対）	625.0人 （県867.3人） （平成30年）	683.4人 （県907.6人） （令和2年）	全国平均

【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	令和2年度末 （実績値）	令和5年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	136	136

認知症高齢者グループホーム	人	359	368
小規模多機能型居宅介護	施設	5	5
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	2	2
看護小規模多機能型居宅介護	施設	2	2
認知症対応型通所介護	施設	4	4

## 2) 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

### □仙南圏（達成状況）

#### ●仙南圏の医療と介護の総合的な確保について

##### 1) 目標の達成状況

【区分Ⅰ-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【区分Ⅰ-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

- ・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：362床（R1）→388床（R3）

【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標

P.7の表に記載のとおり。

【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

P.7の表に記載のとおり。

【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第8期介護保険事業支援計画等」（第8期みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

サービスの種類	単位	令和2年度末 (実績値)	令和3年度末 (実績値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	136	136
認知症高齢者グループホーム	人	359	359
小規模多機能型居宅介護	施設	5	5

定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	2	2
看護小規模多機能型居宅介護	施設	2	2
認知症対応型通所介護	施設	4	5

## 2) 見解

**【区分Ⅰ－1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

**【区分Ⅰ－2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標**

回復期病床は増加したものの、目標達成には至らなかったことから、引き続き事業を実施し、地域医療構想の達成を目指す。また、仙南圏は重点支援区域に選定されていることから、より一層の推進を図っていく。

**【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標**

一定の成果が出ているため、目標の達成に向けては、引き続き事業を実施していく必要がある。

**【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標**

**【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標**

医師数・看護師数については、令和3年度末時点での達成値が測定できなかったが、確実に増加傾向にある。目標の達成に向けては、引き続き事業を実施していく必要がある。

**【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標**

地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村において介護保険事業計画に基づき事業者の公募を行ったものの、介護従事者不足などの影響により応募者がおらず、施設整備が進まなかったものとする。

## 3) 改善の方向性

**【区分Ⅰ－1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

**【区分Ⅰ－2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標**

「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」の実施につながるよう、各種調査分析等を行うことで具体的な検討を促進し、地域医療構想の達成に向けた取組みを加速させる。

**【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標**

実績が低い事業については見直しを行い、より効果が期待できる事業に再編する。また、設定した目標に対する結び付きが強い事業を実施することで、目標達成を目指す。

**【区分Ⅳ】 医療従事者の確保に関する目標**

**【区分Ⅵ】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標**

仙南圏域は医療人材不足が深刻な地域の一つであることから、看護師修学資金貸付事業の貸付金額の増額等により、人材の確保と偏在の解消に努めていく。

**【区分Ⅲ】 介護施設等の整備に関する目標**

市町村等への基金の交付決定を早めることで年度内の事業完了を促し、公募が不調となった場合等の再公募の時間を設けられるようにする。

**4) 目標の継続状況**

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**■仙台圏（目標と計画期間）**

**1) 目標の達成状況**

**【区分Ⅰ－1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

**【区分Ⅰ－2】 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標**

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：1,506床（R1）→2,304床（R3）

**【区分Ⅱ】 居宅における医療の提供に関する目標**

**【区分Ⅳ】 医療従事者の確保に関する目標**

**【区分Ⅵ】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標**

仙台圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数及び在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床診）数が目標に達していないことから、在宅医療提供体制の整備を推進する。また、人口10万人当たりの医師、看護師数は県平均を上回っているが、仙台市がこの圏域の平均値を高めている側面があり、仙台市以外では大きく下回っている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

指標	令和2年度末 (実績)	令和3年度末 (実績)	令和5年度末 (目標)
訪問診療を実施する 診療所・病院数	205ヶ所	199ヶ所	239ヶ所 (令和3年)
在宅療養後方支援病 院・在宅療養支援病 院・在宅療養支援診療 所（有床）数	26ヶ所	25ヶ所	36ヶ所 (令和3年)

在宅死亡率	23.0% (県 21.3%) (令和元年)	31.3% (県 26.6%)	26.0% (令和3年)
医師数(人口10万対)	293.1人 仙台市 350.2人 仙台市以外 153.1人 (県 250.1人) (平成30年)	300.4人 仙台市 360.1人 仙台市以外 152.1人 (県 258.5人) (令和2年)	全国平均
看護師数(人口10万対)	929.6人 仙台市 1056.1人 仙台市以外 701.4人 (県 867.3人) (平成30年)	962.4人 仙台市 1087.6人 仙台市以外 652.9人 (県 907.6人) (令和2年)	全国平均

### 【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	令和2年度末 (実績値)	令和5年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	628	715
認知症高齢者グループホーム	人	2,743	2,959
小規模多機能型居宅介護	施設	50	61
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	13	13
看護小規模多機能型居宅介護	施設	15	20
認知症対応型通所介護	施設	39	42

## 2) 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

### □仙台圏（達成状況）

#### ●仙台圏の医療と介護の総合的な確保について

#### 1) 目標の達成状況

【区分Ⅰ-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【区分Ⅰ-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：1,506床（R1）→1,516床（R3）

**【区分Ⅱ】 居宅における医療の提供に関する目標**

P. 10～11の表に記載のとおり。

**【区分Ⅳ】 医療従事者の確保に関する目標****【区分Ⅵ】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標**

P. 10～11の表に記載のとおり。

**【区分Ⅲ】 介護施設等の整備に関する目標**

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第8期介護保険事業支援計画等」（第8期みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

サービスの種類	単位	令和2年度末 (実績値)	令和3年度末 (実績値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	667	628
認知症高齢者グループホーム	人	2,968	2,786
小規模多機能型居宅介護	施設	59	51
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	15	14
看護小規模多機能型居宅介護	施設	18	16
認知症対応型通所介護	施設	39	40

**2) 見解****【区分Ⅰ-1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標****【区分Ⅰ-2】 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標**

主たる事業である「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」の活用がなかったこともあり、目標の達成までには、大きな乖離があることから、引き続き事業を実施し、地域医療構想の達成を目指す。

**【区分Ⅱ】 居宅における医療の提供に関する目標**

一定の成果が出たものと出なかったものがあるため、目標の達成に向けては、引き続き事業を実施していく必要がある。

**【区分Ⅳ】 医療従事者の確保に関する目標****【区分Ⅵ】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標**

医師数と看護師数についてはすでに高い数値を示しているが、仙台市以外では医療従事者不足が深刻であり、引き続き医療人材の確保と偏在対策に係る事業の実施が必要である。

### 【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村において介護保険事業計画に基づき事業者の公募を行ったものの、介護従事者不足などの影響により応募者がおらず、施設整備が進まなかったものとする。

## 3) 改善の方向性

### 【区分Ⅰ-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

### 【区分Ⅰ-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」の実施につながるよう、各種調査分析等を行うことで具体的な検討を促進し、地域医療構想の達成に向けた取組みを加速させる。

### 【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標

実績が低い事業については見直しを行い、より効果が期待できる事業に再編する。また、設定した目標に対する結び付きが強い事業を実施することで、目標達成を目指す。

### 【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標

### 【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

仙台市以外の地域では未だに医療人材の不足が課題となっていることから、仙台市以外の地域を対象とした事業等を実施することで、人材の確保と偏在の解消に努めていく。

### 【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標

市町村等への基金の交付決定を早めることで年度内の事業完了を促し、公募が不調となった場合等の再公募の時間を設けられるようにする。

## 4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■大崎・栗原圏（目標と計画期間）

### 1) 目標の達成状況

### 【区分Ⅰ-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

### 【区分Ⅰ-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：343床（R1）→452床（R3）

### 【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標



**【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標**

**【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標**

大崎・栗原圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数及び在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数が目標に達していないことから、在宅医療提供体制の整備を推進する。また、人口 10 万人当たりの医師，看護師数はいずれも県平均を下回っており，特に看護師数は県内で 2 番目に少ない数値となっている。

医療と介護の総合的な確保に向け，これらの課題を解決するため，以下を目標とする。

指標	令和 2 年度末 (実績)	令和 3 年度末 (実績)	令和 5 年度末 (目標)
訪問診療を実施する診療所・病院数	40 ヶ所	44 ヶ所	51 ヶ所 (令和 3 年)
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数	9 ヶ所	9 ヶ所	10 ヶ所 (令和 3 年)
在宅死亡率	21.1% (県 23.7%) (令和元年)	22.1% (県 26.6%)	26.0% (令和 3 年)
医師数（人口 10 万対）	173.6 人 (県 250.1 人) (平成 30 年)	188.8 人 (県 258.5 人) (令和 2 年)	全国平均
看護師数（人口 10 万対）	736.3 人 (県 867.3 人) (平成 30 年)	783.9 人 (県 907.6 人) (令和 2 年)	全国平均

**【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標**

地域包括ケアシステムの構築に向けて，第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

**【定量的な目標値】**

サービスの種類	単位	令和 2 年度末 (実績値)	令和 5 年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	253	311
認知症高齢者グループホーム	人	769	796
小規模多機能型居宅介護	施設	8	10
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	1	1
看護小規模多機能型居宅介護	施設	1	1
認知症対応型通所介護	施設	10	10

## 2) 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

### □大崎・栗原圏（達成状況）

#### ●大崎・栗原圏の医療と介護の総合的な確保について

##### 1) 目標の達成状況

【区分Ⅰ-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【区分Ⅰ-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：343床（R1）→313床（R3）

【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標

P.14の表に記載のとおり。

【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

P.14の表に記載のとおり。

【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第8期介護保険事業支援計画等」（第8みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

サービスの種類	単位	令和2年度末 (実績値)	令和3年度末 (実績値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	253	253
認知症高齢者グループホーム	人	769	769
小規模多機能型居宅介護	施設	8	10
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	1	2
看護小規模多機能型居宅介護	施設	1	1
認知症対応型通所介護	施設	10	11

## 2) 見解

**【区分Ⅰ-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

**【区分Ⅰ-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標**

回復期病床は増加したものの、主たる事業である「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」の活用がなかったこともあり、目標達成には至らなかったことから、引き続き事業を実施し、地域医療構想の達成を目指す。

**【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標**

一定の成果が出ており、目標の達成に向けて、引き続き事業を実施していく必要がある。

**【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標**

**【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標**

医師数・看護師数については、令和3年度末時点での達成値が測定できなかったが、確実に増加傾向にある。目標の達成に向けては、引き続き事業を実施していく必要がある。

**【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標**

地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村において介護保険事業計画に基づき事業者の公募を行ったものの、介護従事者不足などの影響により応募者がおらず、施設整備が進まなかったものとする。

## 3) 改善の方向性

**【区分Ⅰ-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

**【区分Ⅰ-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標**

「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」の実施につながるよう、各種調査分析等を行うことで具体的な検討を促進し、地域医療構想の達成に向けた取組みを加速させる。

**【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標**

実績が低い事業については見直しを行い、より効果が期待できる事業に再編する。また、設定した目標に対する結び付きが強い事業を実施することで、目標達成を目指す。

**【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標**

**【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標**

大崎・栗原圏域は医療人材不足が深刻な地域の一つであることから、人材の確保と偏在の解消に係る事業を引き続き令和3年度以降も実施する。

**【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標**

市町村等への基金の交付決定を早めることで年度内の事業完了を促し、公募が不調となっ

た場合等の再公募の時間を設けられるようにする。

#### 4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■石巻・登米・気仙沼圏（目標と計画期間）

#### 1) 目標の達成状況

**【区分Ⅰ-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

**【区分Ⅰ-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標**

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：544床（H30）→690床（R3）

**【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標**

**【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標**

**【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標**

石巻・登米・気仙沼圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数が目標に達しておらず、また、在宅死亡率が県平均を下回っていることから、引き続き在宅医療提供体制の維持や向上が必要である。また、人口10万人当たりの医師、看護師数についても県平均を下回っており、特に医師数は仙南圏と並び県内で2番目に少ない数値となっている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

指標	令和2年度末 (実績)	令和3年度末 (実績)	令和5年度末 (目標)
訪問診療を実施する診療所・病院数	52ヶ所	49ヶ所	53ヶ所 (令和3年)
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所 (有床)数	5ヶ所	5ヶ所	7ヶ所 (令和3年)
在宅死亡率	16.9% (県21.3%) (令和元年)	19.2% (県26.6%)	26.0% (令和3年)
医師数(人口10万対)	163.0人 (県250.1人) (平成30年)	173.0人 (県258.5人) (令和2年)	全国平均
看護師数(人口10万対)	818.5人 (県867.3人) (平成30年)	863.1人 (県907.6人) (令和2年)	全国平均

### 【区分Ⅲ】 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	令和2年度末 (実績値)	令和5年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	390	468
認知症高齢者グループホーム	人	860	941
小規模多機能型居宅介護	施設	12	12
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	2	3
看護小規模多機能型居宅介護	施設	2	1
認知症対応型通所介護	施設	16	18

## 2) 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

### □石巻・登米・気仙沼圏（達成状況）

#### ●石巻・登米・気仙沼圏の医療と介護の総合的な確保について

##### 1) 目標の達成状況

【区分Ⅰ-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【区分Ⅰ-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：544床（R1）→546床（R3）

【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標

P.17の表に記載のとおり。

【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

P.17の表に記載のとおり。

【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第8期介護保険事業支援計画等」（第8期みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

サービスの種類	単位	令和2年度末 (実績値)	令和3年度末 (実績値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	390	390
認知症高齢者グループホーム	人	860	878
小規模多機能型居宅介護	施設	12	12
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	2	2
看護小規模多機能型居宅介護	施設	2	2
認知症対応型通所介護	施設	16	16

## 2) 見解

**【区分Ⅰ-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

**【区分Ⅰ-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標**

回復期病床は増加したものの、主たる事業である「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」の活用がなかったこともあり、目標達成には至らなかったことから、引き続き事業を実施し、地域医療構想の達成を目指す。

**【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標**

一定の成果が出たものと出なかったものがあるため、目標の達成に向けては、引き続き事業を実施していく必要がある。

**【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標**

**【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標**

医師数・看護師数については、令和3年度末時点での達成値が測定できなかったが、確実に増加傾向にある。目標の達成に向けては、引き続き事業を実施していく必要がある。

**【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標**

地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村において介護保険事業計画に基づき事業者の公募を行ったものの、介護従事者不足などの影響により応募者がおらず、施設整備が進まなかったものとする。

### 3) 改善の方向性

**【区分Ⅰ-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

**【区分Ⅰ-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標**

「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」の実施につながるよう、各種調査分析等を行うことで具体的な検討を促進し、地域医療構想の達成に向けた取組みを加速させる。また、石巻・登米・気仙沼圏は重点支援区域に選定されていることから、より一層の推進を図っていく。

**【区分Ⅱ】居宅における医療の提供に関する目標**

実績が低い事業については見直しを行い、より効果が期待できる事業に再編する。また、設定した目標に対する結び付きが強い事業を実施することで、目標達成を目指す。

**【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する目標**

**【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標**

石巻・登米・気仙沼圏は医療人材不足が深刻な地域の一つであることから、人材の確保と偏在の解消に係る事業を引き続き令和4年度以降も実施する。

**【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する目標**

市町村等への基金の交付決定を早めることで年度内の事業完了を促し、公募が不調となった場合等の再公募の時間を設けられるようにする。

### 4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、医療機関に対して、今後不足が見込まれる病床機能への転換を促進する必要がある。</p> <p>病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成:2,755床(仙南362床,仙台1,506床,大・栗343床,石・登・気544床) (R1)→3,838床(仙南393床,仙台2,304床,大・栗452床,石・登・気690床)(R3)</p>	
事業の内容(当初計画)	地域における病床の機能分化・連携を推進するため、回復期リハビリテーション病床等の地域で不足する病床への転換に係る施設・設備整備費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・病床機能を転換する医療機関数:10医療機関	
アウトプット指標(達成値)	<p>・病床機能を転換した医療機関:0</p> <p>※事業未実施の理由:2事業者の実施を予定していたが、一方は実施を取り止め、もう一方は令和4年度以降に実施することになったため。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成:2,755床(仙南362床,仙台1,506床,大・栗343床,石・登・気544床)(R1)→2,763床(仙南388床,仙台1,516床,大・栗313床,石・登・気546床)(R3)</p> <p>(1) 事業の有効性 未実施</p> <p>(2) 事業の効率性 未実施</p>	
その他		



事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 院内口腔管理体制整備事業	【総事業費】 62,396 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院ほか	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,755床（仙南362床，仙台1,506床，大・栗343床，石・登・気544床）（R1）→3,838床（仙南393床，仙台2,304床，大・栗452床，石・登・気690床）（R3）          歯科衛生士数（人口10万対）：85.2人（H30）→104.9人（R3）          ※参考（H30全国平均）：104.9人</p>	
事業の内容（当初計画）	医療圏の中核的な役割を担う病院（地域医療支援病院，がん診療連携拠点病院等）における入院及び周術期患者に対する口腔管理のための歯科医師，歯科衛生士の配置と，当該院内口腔管理体制の構築に必要な歯科医療従事者への研修等を実施するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科衛生士の配置：6病院	
アウトプット指標（達成値）	・歯科衛生士の配置：6病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,755床（仙南362床，仙台1,506床，大・栗343床，石・登・気544床）（R1）→2,763床（仙南388床，仙台1,516床，大・栗313床，石・登・気546床）（R3）          歯科衛生士数（人口10万対）：85.2人（H30）→90.8人（R2）          ※参考（R2全国平均）：111.3人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          本事業により，病院における歯科衛生士の確保につながり，</p>	

	<p>入院及び周術期患者に対する口腔管理を実施することで、患者退院後においても切れ目のない口腔管理を実施することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医療機関の歯科所属の歯科衛生士は、外来患者の増加等により、歯科診療補助業務で手一杯であり、入院患者の口腔管理まで手が回らない状況である。</p> <p>しかし、本事業により、歯科衛生士の配置支援を行うことによって、入院患者等に対する口腔管理を行うことで、術後患者の早期回復の促進、平均入院日数の短縮等、効率的な治療が可能となった。</p>
その他	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 病床機能分化・連携促進調査事業	【総事業費】 64,675 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、医療機関に対して、今後不足が見込まれる病床機能への転換を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,755床（仙南362床，仙台1,506床，大・栗343床，石・登・気544床）（R1）→3,838床（仙南393床，仙台2,304床，大・栗452床，石・登・気690床）（R3）</p>	
事業の内容（当初計画）	各種調査分析等必要な支援を行うことにより、地域医療構想調整会議における議論及び、各医療機関による病床の機能分化・連携に向けた具体的な検討を促進。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・調整会議の場等で分析結果の提供を受けた病院（病床機能報告対象）の数：112	
アウトプット指標（達成値）	・調整会議の場等で分析結果の提供を受けた病院（病床機能報告対象）の数：112	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,755床（仙南362床，仙台1,506床，大・栗343床，石・登・気544床）（R1）→2,763床（仙南388床，仙台1,516床，大・栗313床，石・登・気546床）（R3）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、各病院が自病院の立ち位置を確認でき、今後どのような医療機能を担うべきなのかについて検討する材料を提供できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内病院の医療機能の分析を委託することで効率的に情報を整理でき、調整会議の場で医療圏全体の病床数や医療提供体制の現状を示すことができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【NO.4】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 155,952 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県内の医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要	
	アウトカム指標： 令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 高度急性期病床 0床→0床 急性期病床 187床→100床 回復期病床 99床→99床 慢性期病床 0床→0床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 3医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 3医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 高度急性期病床 0床→0床 急性期病床 187床→100床 回復期病床 99床→99床 慢性期病床 0床→0床	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構	

	想の実現に向けた取組の促進を図ることができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 本事業により、効率的な病床数の最適化が図られた。
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療提供体制整備事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅死亡率：21.3% (R1) →23.0% (R3)	
事業の内容（当初計画）	訪問診療・往診に要する医療機器の整備等, 在宅医療提供体制の整備に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問診療等で必要な医療機器等の整備 : 15 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・訪問診療等で必要な医療機器等の整備 : 13 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅死亡率：21.3% (R1) → 26.6% (R3)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により, 在宅医療サービスの供給量が増加し, 在宅医療に係る提供体制が強化された。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：</p> <p>想定した応募数と実際の応募数に乖離があったため, 目標未達成となった。今後は, 事業の周知方法を工夫し, 活用を促進することで, 在宅医療提供体制の強化につなげる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>補助対象を新たに整備する医療機器に限定して実施することにより, 在宅医療の需要増加に応じて効率的に在宅医療体制が整備できた。</p>	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】在宅医療連携拠点整備事業	【総事業費】 22,272 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県ほか	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療連携拠点整備事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標: 在宅療養支援病院, 在宅療養支援診療所 (有床) 数: 40 か所 (R2)→48 か所 (R3)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療を行う医師のバックアップ体制や, 広域的な多職種連携体制の構築に関する施策の検討・運営経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・バックアップ体制の構築に向けた検討会: 4回	
アウトプット指標 (達成値)	・バックアップ体制の構築に向けた検討会: 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 在宅療養支援病院, 在宅療養支援診療所 (有床) 数: 40 か所 (R2)→38 か所 (R3)  <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により, 在宅医療機関のバックアップ体制が構築され, 在宅医療にかかる提供体制が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性: 新型コロナウイルス感染症の影響により, 直接の検討の場は減少したが, 本事業での支援により, 24時間体制を確保する「主治医・協力医制」等のバックアップ体制の安定・継続的運営や, 訪問薬剤等の他職種連携体制の構築に寄与している。 今後は, 参加者の状況を把握し, 会議の開催方法等を検討しながら実施していく。また, バックアップ体制未構築地域に対し, 本事業を活用した体制整備について働きかけを行う。 <b>(2) 事業の効率性</b> 医療関係者等の協力等により, 在宅医療機関のバックアップ体制の構築等について効果的に検討することができた。	
その他		



事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】在宅医療推進協議会設置・運営事業	【総事業費】 9,890 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県ほか	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療推進協議会設置・運営事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅療養支援病院, 在宅療養支援診療所（有床）数：40 か所（R2）→48 か所（R3）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療・介護の連携を図るため、地域包括ケアの担い手が地域課題の検討や研修を行う機会を設定する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・検討・研修会：3回 ・在宅医療推進検討会：2回	
アウトプット指標（達成値）	・検討・研修会：2回 ・在宅医療推進検討会：0回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援病院, 在宅療養支援診療所（有床）数：40 か所（R2）→38 か所（R3）  <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、在宅医療に関する課題や方向性等について共通認識が図られ、在宅医療にかかる提供体制が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性： 新型コロナウイルス感染症の影響により当初見込みを下回ったが、新型コロナウイルス感染症対応や意思決定支援に係る他職種連携の具体的な取組や方針について議論・共有を行うことができた。 今後については、参加者の状況を把握し、検討・研修会の開催方法等を検討しながら実施していく。 <b>(2) 事業の効率性</b> 在宅医療・介護関係者と行政の協力により、課題解決に向けた効率的な検討の機会を確保できた。	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】在宅医療人材育成事業	【総事業費】 7,920千円
事業の対象となる区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう,在宅医療・多職種人材育成研修事業を実施し,在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標:在宅療養支援病院,在宅療養支援診療所(有床)数:40か所(R2)→48か所(R3)	
事業の内容(当初計画)	在宅医療従事者の知識向上等を図るための研修会の開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	・在宅医療対応力向上研修:2回	
アウトプット指標(達成値)	・在宅医療対応力向上研修:1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 在宅療養支援病院,在宅療養支援診療所(有床)数:40か所(R2)→38か所(R3)  <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により,在宅医療・介護従事者の知識向上の機会が増加し,在宅医療に係る提供体制が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性: 新型コロナウイルス感染症の影響により,研修回数は減少したが,現場医師による専門性の高い知識や事例について,在宅医療従事者が学習する機会を創出した。 今後については,オンラインを活用する等,研修の開催方法等を検討しながら実施していく。 <b>(2) 事業の効率性</b> 医療関係者等の協力により,在宅医療の現状を踏まえた人材育成等について効果的に検討することができた。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 訪問看護推進事業	【総事業費】 12,242 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、訪問看護推進事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者数： 仙南 31人 (H29) →48.3人 (R3) 仙台 723人 (H29) →665.0人 (R3) 大崎・栗原 103人 (H29) →96.9人 (R3) 石巻・登米・気仙沼 142人 (H29) →147.9人 (R3)	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の充実を目的とした①訪問看護推進協議会の開催，②訪問看護と医療機関看護師の資質向上のための相互研修会の開催，③訪問看護の役割の普及啓発（講演会等），④訪問看護師育成支援研修の実施，⑤新卒・新人訪問看護師育成プログラムの普及推進，⑥訪問看護コールセンター，⑦訪問看護ステーション等巡回相談	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護推進協議会の開催：2回</li> <li>・訪問看護師及び医療機関看護師の相互研修の開催：4日間（受講者：30人）</li> <li>・訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）：1回（受講者：150人）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護推進協議会の開催：1回</li> <li>・訪問看護師及び医療機関看護師の相互研修の開催：4日間, 3回（受講者：78人）</li> <li>・訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）：1回（受講者：100人）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし</p> <p>※現時点での最新データ</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者数</p> <p>仙南 31人 (H29) →41.6人 (R2)</p> <p>仙台 723人 (H29) →969.1人 (R2)</p> <p>大崎・栗原 103人 (H29) →138.0人 (R2)</p> <p>石巻・登米・気仙沼 142人 (H29) →190.3人 (R2)</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  訪問看護に携わる看護師等の資質の向上, 訪問看護師と医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携の強化による訪問看護の充実が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  宮城県看護協会が主体となり, 在宅医療関係者で構成する訪問看護推進協議会において, 「多様な在宅医療ニーズへの対応」「多職種連携ネットワーク構築」等の課題に対する方針が検討・考察されることで, 具体的な取り組みへとつながった。</p>
その他	

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 看護師特定行為研修支援事業	【総事業費】 10,494 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県ほか	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、特定行為研修修了看護師を計画的に養成し、在宅医療の質の向上及び在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：特定行為研修修了者数：27人（R1）→37人（R3）	
事業の内容（当初計画）	県内の特定行為研修修了者を確保を図るため、特定行為研修に看護師を派遣する医療機関等に対し、派遣に伴う経費の補助をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 県内研修受講者の確保 10人	
アウトプット指標（達成値）	・ 県内研修受講者の確保 5人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特定行為研修修了者数：27人（R1）→36人（R3）	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>派遣された看護師等が特定行為研修を修了し、病院等に配置されたことにより質の高い看護の実践が図られた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、自施設の看護師派遣を中止する施設が生じたため。他事業も含めた看護職員確保施策により人材を確保、看護師のキャリア形成支援として、補助事業の周知を強化することにより特定行為研修修了者の養成を推進していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修の修了により、病院等において特定の分野における高い水準の知識・技術が共有され、看護の質の向上、離職防止・定着促進が図られるとともに、水準の高い看護の提供体制が整備された。</p>	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 訪問看護提供体制整備事業	【総事業費】 11,120 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、特定行為研修修了看護師を計画的に養成し、在宅医療の質の向上及び在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者数： 仙南 31人 (H29) →48.3人 (R3) 仙台 723人 (H29) →665.0人 (R3) 大崎・栗原 103人 (H29) →96.9人 (R3) 石巻・登米・気仙沼 142人 (H29) →147.9人 (R3)	
事業の内容（当初計画）	訪問看護師の増加・質の向上を図ることを目的に、新たに看護師を雇用又は配置した訪問看護ステーションを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新たに看護師を雇用又は配置する訪問看護師数：10人	
アウトプット指標（達成値）	・新たに看護師を雇用又は配置する訪問看護師数：7人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし ※現時点での最新データ アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者数 仙南 31人 (H29) →41.6人 (R2) 仙台 723人 (H29) →969.1人 (R2) 大崎・栗原 103人 (H29) →138.0人 (R2) 石巻・登米・気仙沼 142人 (H29) →190.3人 (R2)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により、訪問看護サービスの供給量が増加し、訪問看護ステーションの体制強化が図られた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：</p> <p>事業の周知不足が目標未達成の一因と考えられるため、令和3年度に実施した補助要件の緩和等について、事業者への周知を図っていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	<p>県訪問看護推進協議会が作成した「育成プログラム」に基づいた育成を行うことにより,新人看護師だけでなく育成指導者の資質が向上し,効率的にステーションの体制強化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅歯科医療推進設備整備事業	【総事業費】 13,500 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅歯科医療推進設備整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所等本事業の補助対象要件となる施設基準に係る届出を東北厚生局に提出している病院・歯科診療所の数：145 か所 (R2) →146 か所 (R3)	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するための設備整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備：9 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備：1 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所等本事業の補助対象要件となる施設基準に係る届出を東北厚生局に提出している病院・歯科診療所の数：145 か所 (R2) →146 か所 (R3)  <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、訪問歯科診療等を実施する医療機関が増加し、在宅歯科医療提供体制を強化することができた。 今後も事業内容等について広く周知を行い、事業活用を促進することで、在宅歯科医療提供体制の強化を継続していく。 目標未達成の理由及び今後の方向性： 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で応募者が新規事業を見合わせる傾向にあったことや、周知不足等の影響があったため、歯科医師会等と連携しながら継続して周知等を行っていく。 <b>(2) 事業の効率性</b> 通常、クリニック内で行っている治療行為（歯牙切削・口腔内洗浄）を訪問診療でも実施できるようにするため、ポータブル歯科診療ユニットの導入を希望する対象医療機関に補助を	



	行い、効率的に在宅医療体制の整備を図ることができた。
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 14,700 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療の相談窓口の設置することにより、在宅歯科診療等に係る相談体制の充実を図るとともに、人材育成研修会等の実施等により、県内における障害児・者歯科保健体制の拡充を図る。 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数：101 か所（R3.2.1 現在）→105 か所（R3）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療の相談窓口を設置することにより、在宅歯科診療等に係る相談体制の充実を図るとともに、県内における障害児・者歯科保健体制の拡充を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：150 件</li> <li>・在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：100 件</li> <li>・在宅歯科診療機器の貸出件数：20 件</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：167 件</li> <li>・在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：120 件</li> <li>・在宅歯科診療機器の貸出件数：5 件</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数：101 か所（R3.2.1 現在）→94 か所（R4.9.1 現在）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により、県全域を対象とする在宅歯科に係る相談窓口が設けられ、在宅歯科医療を要望する県民の受け皿が設けられた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：</p> <p>在宅歯科診療機器の貸出件数は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で訪問診療が減ったことが影響したものの。</p> <p>また、在宅歯科療養支援歯科診療所数の減少は、同じく新型コロナウイルス感染症の影響で訪問診療の機会が減り、在宅療養歯科診療所2が減少したことによるもの。在宅療養歯科診療所1は増加している。</p> <p>今後も、訪問歯科診療の利用拡大のため、相談体制の充実を図っていく。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内全域を活動範囲とする県歯科医師会に窓口を設置することで、郡市歯科医師会とのネットワークを活かした効率的な活動が行われた。</p>
その他	

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】在宅患者入院受入体制事業	【総事業費】 113,222 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県病院協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅患者入院受入体制事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅療養支援病院, 在宅療養支援診療所（有床）数：40 か所（R2）→48 か所（R3）	
事業の内容（当初計画）	在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため、医療圏単位で病院による輪番体制を構築し、空床及び体制確保に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・当番病院（日中）：12 病院 ・当番病院（夜間）：9 病院	
アウトプット指標（達成値）	・当番病院（日中）：12 病院 ・当番病院（夜間）：9 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援病院, 在宅療養支援診療所（有床）数：40 か所（R2）→38 か所（R3）  <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、在宅療養者の急変時対応体制が確保され、在宅医療にかかる提供体制が強化された。 本県の在宅療養支援病院・診療所数は、近年横ばいで推移しており、さらに新型コロナウイルス感染症対応により在宅医師や連携機関の負担が増加する厳しい状況にある中で、本事業は、在宅医療における24時間体制を下支えする事業として、在宅医師の負担軽減に寄与するものとなっており、受入件数も増加傾向にあることから、事業として一定の効果があったものと言える。 <b>(2) 事業の効率性</b> 複数の医療機関で輪番体制を整備することにより、効率的な在宅療養者受入体制を確保することができた。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】医療機関における在宅への移行を支援する看護職育成研修事業	【総事業費】 1,532 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる回復期・慢性期病床や在宅医療に対応するため、医療機関における在宅移行を支援できる看護職の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標：在宅死亡率：21.6% (H30) →23.0% (R3)	
事業の内容（当初計画）	医療機関における在宅への移行を支援できる看護職の育成	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修回数：1回</li> <li>・研修受講者：30人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修回数：7回</li> <li>・研修受講者：43人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅死亡率：21.3% (R1) →26.6% (R3)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>患者の生活を見据えた生活支援を行うことの重要性を学習した看護職員を育成することができ、医療機関から在宅への患者の移行支援能力が高まった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>Web 会議システムを利用した講義と訪問看護ステーションにおける実習を併用することにより、効果的・効率的に研修を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】在宅および障がい児・者歯科医療連携室推進事業	【総事業費】 3,790 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,大崎・栗原圏	
事業の実施主体	宮城県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅及び障がい児・者歯科医療連携室整備推進事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数：101 か所（R3.2.1 現在）→105 か所（R3）	
事業の内容（当初計画）	みやぎ訪問歯科・救急ステーションの地域連携機能の更なる拡充、障がい児・者及び要介護者の歯科保健医療の相談窓口機能の付加を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的口腔ケア対応件数：500 件</li> <li>・在宅歯科医療及び障がい児・者歯科医療連携室運営委員会：1 回</li> <li>・在宅歯科医療及び障がい児・者歯科医療連携室間の相互連携会議：1 回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的口腔ケア対応件数：494 件</li> <li>・在宅歯科医療及び障がい児・者歯科医療連携室運営委員会：1 回</li> <li>・在宅歯科医療及び障がい児・者歯科医療連携室間の相互連携会議：1 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数：101 か所（R3.2.1 現在）→94 か所（R4.9.1 現在）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により、訪問口腔管理や地域連携の充実が進み、各圏域における在宅歯科医療への理解が図られた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：</p> <p>対応件数の減少は新型コロナウイルス感染症の影響により訪問の機会が減少したため。</p> <p>また、在宅歯科療養支援歯科診療所数の減少は、同じく新型コロナウイルス感染症の影響で訪問診療の機会が減り、在宅療養歯科診療所2が減少したことによるもの。在宅療養歯科診療</p>	

	<p>所1は増加している。</p> <p>今後も、特に在宅歯科医療提供体制の整備が途上である地域で、必要な医療体制整備がされるよう地域連携を深めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内全域を活動範囲とする県歯科医師会が中心となり各郡市歯科医師会との調整を行うことで、地域での連携機能の拡大等、事業の効率的な実施が行われた。</p>
その他	

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】地域包括ケアシステムにおいて活躍できる薬剤師の育成	【総事業費】 1,662 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	仙台市薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>感染症対策に関し真偽不明な情報が溢れており、また、地域では長期外出等自粛によるうつ、認知症の悪化といった健康被害が見られるため地域包括ケアシステムを強化し、在宅訪問時等に適切な情報発信及び薬学的指導を行っていくことが必要であること。</p> <p>アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料届出件数：856件 (R2) →865件 (R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種（感染症、うつ病、フレイル、認知症）対応薬剤師を育成し、それらの対応薬剤師が在宅訪問時及び薬局での活動を展開する。なお、育成研修においては、在宅医療業務の質の向上を図る内容を含めるものとする。</li> <li>・地域包括支援センター、仙台市医師会、仙台歯科医師会との連携を強化し、在宅訪問時、更には地域、学校における環境衛生の向上を図り感染症予防に寄与する。</li> <li>・仙台市薬剤師会で指定している、住民一人ひとりの健康管理の充実と健やかな生活をサポートする地域密着型薬局「ハートヘルスプラザ」を拠点とし各種対応薬剤師が啓発活動を行う。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種対応薬剤師の育成：各30人</li> <li>・認知症見守りネットワークへの登録者数の増加：300人</li> <li>・地域密着型薬局（ハートヘルスプラザ）の拡大：300店</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・うつ初期対応薬剤師：14人</li> <li>・フレイル・サルコペニア予防対応薬剤師：9人</li> <li>・認知症見守りネットワークへの登録者数：281人</li> <li>・地域密着型薬局（ハートヘルスプラザ）加盟：310店</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出件数：856件 (R2) →922件 (R4)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域包括ケアシステムにおいて活躍できる各種対応薬剤師（感染症、うつ病、フレイル、認知症）の育成と地域住民への</p>	



	<p>啓発活動により、地域ケアシステムにおける関係者との連携強化に寄与した。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大に伴うワクチン接種関連業務等の増加により、各種対応薬剤師の育成人数が目標を下回った。また、新型コロナウイルス感染症の影響による各種イベントの中止等により、認知症見守りネットワークへの登録者数が目標を下回った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>仙台市内の医療、健康、保健衛生、介護、福祉などの向上を目指し、活動している(公社) 仙台市薬剤師会が事業を実施することで、効率的な各種対応薬剤師の育成、活動の展開につなげることができた。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 地域医療計画推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、第7次宮城県地域医療計画の各取組を推進し、在宅医療を支える体制整備が必要。 アウトカム指標:「かかりつけ医」がいると答えた県民の割合(県民意識調査):65.6%(R1)→70.0%(R3)	
事業の内容(当初計画)	第7次宮城県地域医療計画の各取組を推進するため、かかりつけ医の普及促進等について、県民に周知する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・パンフレットの配布:3,000部 ・ポスターの配布:3,000部	
アウトプット指標(達成値)	・パンフレットの配布:0部 ・ポスターの配布:0部 ※事業未実施の理由:新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施を見合わせたため	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:なし	
	(1) 事業の有効性 未実施 (2) 事業の効率性 未実施	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19】 認定薬局等の整備促進事業	【総事業費】 3,570 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療への対応等をとおり地域医療に貢献していく地域連携薬局及びがん治療において高度な薬学管理を行っていく専門医療機関連携薬局の認定制度が、令和3年8月1日より新設されることに伴い、県内の体制を整備するため、薬剤師の養成と資質の向上が必要。	
	アウトカム指標： 地域連携薬局件数：0件(R2)→94件(R3) 専門医療機関連携薬局件数：0件(R2)→1件(R3)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種（医師，薬剤師，看護師，介護士，医療ソーシャルワーカー等）医療従事者を構成員とするワーキンググループを設置し，地域における課題の分析及び事業の検証等を行う。</li> <li>・地域連携薬局等で勤務する薬剤師を，計画的かつ継続的に養成するための医療機関間（薬局を含む）との連携強化に関する研修会（医療連携研修会）を開催する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキンググループの開催：3回</li> <li>・医療連携研修会の開催：2回（参加人数200人）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキンググループ 計4回実施</li> <li>・医療連携研修会 2回実施（参加人数202人）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域連携薬局件数：0件(R2)→70件(R4) 専門医療機関連携薬局件数：0件(R2)→6件(R4)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>認定制度設立の主旨，実際の薬薬連携の事例報告，他職種視点からの連携事例報告を含めた研修会を実施したことで，認定薬局の必要性について理解が深まり，また，薬局が地域包括ケアシステムに参画する具体的なイメージ像を提供することができたと推察される。更に，病院及び専門医療機関連携薬局での実地研修は，薬剤師が専門資格を取得するためのモチベーション向上にも寄与した。</p>	

	<p>東北大学病院を中心に設置したワーキンググループにおいては、薬局-病院への情報提供方法やがん患者へのフォローアップ方法等が検討され、薬局から病院に対する抗がん剤に関連するトレーシングレポート件数の増加に寄与した。</p> <p>薬局における認定基準への対応状況等の調査を実施したことにより、薬局の現状や認定薬局を取得する上でのハードルが把握でき、施策の検討材料にもなった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域連携薬局に関する事業は（一社）宮城県薬剤師会、専門医療機関連携薬局に関する事業は（一社）宮城県病院薬剤師会に委託することで、それぞれの特性を生かした事業を行うことが可能となり、効率的な事業執行が図られた。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】 医科歯科連携事業	【総事業費】 3,653 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師不足の改善、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要である。 アウトカム指標：がんの年齢調整死亡率（人口10万対）：70.1%（R1）→70.0%（R3）	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携推進のための各種事業（周術期口腔機能管理の推進及び人材養成のための研修、退院時に調整を行うコーディネーターの養成・派遣）の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携に係る研修の実施：12回（参加人数400人）	
アウトプット指標（達成値）	・がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携に係る研修の実施：2回（参加人数延べ49人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： がんの年齢調整死亡率（人口10万対）：70.1%（R1）→67.7%（R3）	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>がん診療連携拠点病院等の患者に対して、医科歯科又は病院歯科と歯科診療所の連携として、周術期口腔機能管理を行うことができた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2回（参加49人）の研修実施にとどまったことから、今後はオンライン形式を積極的に活用する等し、継続して事業を実施していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>コロナ禍の中で参集形式の研修会等の開催が困難な中、感染対策等を行い、また開催回数を最小限とし、ポイントを絞った研修を行うことで、効率的に医科歯科又は病院歯科と歯科診療</p>	

	所の連携を図ることができた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 入退院センターと後方支援機関への患者搬送体制の整備	【総事業費】 24,336 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師不足の改善、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要である。 アウトカム指標：入院調整件数 8,718 件 (H30) →9,800 件 (R3)	
事業の内容（当初計画）	看護師やMSWによる入院前の患者スクリーニング・情報収集による治療準備の円滑化、受入体制の調整、退院後の療養の場の確保等入退院業務の一元化や後方支援医療機関との連携強化を図るとともに、後方支援医療機関への患者搬送業務を外部に委託することにより、患者転院・搬送に要する業務の効率化及び医師の負担軽減に資するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・後方支援医療機関への搬送件数：713 件	
アウトプット指標（達成値）	・後方支援医療機関への搬送件数：671 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 入院調整件数 8,718 件 (H30) →10,398 件 (R3)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、患者搬送体制が充実し、各医療機関の連携の強化が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性： 新型コロナウイルス感染症の影響により当初見込みを下回ったため、目標未達成となった。今後は、入院調整件数等の動向に沿って、事業内容の検討を行いながら実施していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 入退院センターを通じてきめ細やかな調整を実施することにより、効率的に後方支援病院との連携体制が強化された。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 医療従事者育成事業	【総事業費】 189,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	被災地の医師不足と、今後増加する医療需要に対応するため、医療従事者育成事業を実施することで、医師不足及び地域偏在の解消が必要。 アウトカム指標：医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R3）※参考（H30 全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外=2.11:1（H30）→2.09:1（R3） 県内の医師少数区域への配置，派遣医師数：11人（H30）→12人（R3）	
事業の内容（当初計画）	医師確保の困難な地域等に対して医師派遣等を行うための体制整備とネットワーク構築に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・配置，派遣医師数：28人 ・派遣先医療機関数：4医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・配置，派遣医師数：44人 ・派遣先医療機関数：9医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし 県内の医師少数区域への配置，派遣医師数：11人（H30）→28人（R3） ※現時点での最新データ 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.0人（R2） ※参考（R2の全国平均）：269.2人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外=2.11:1（H30）→1.97:1（R2）  <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、内科医等の派遣に係るネットワーク構築，人材確保の円滑化が推進され、患者が医療を切れ目なく受給できるような体制の整備に寄与している。 <b>(2) 事業の効率性</b> 本事業により、全県的な内科医等の派遣に係るネットワーク	



	構築を支援することで、効率的な実施ができた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】看護職員等育成支援事業	【総事業費】 5,454千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護職員等育成支援事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R3） ※参考（H30 全国平均）：963.8人	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保、質の向上及び医療関係施設との連携強化を目的とした研修の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象医療機関：1,500医療機関 ・研修：17回（のべ650人受講）	
アウトプット指標（達成値）	・対象医療機関：395医療機関 ・研修：6回（のべ1,640人受講）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし ※現時点での最新データ 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→907.6人（R2） ※参考（R2 全国平均）：1,015.4人  <b>(1) 事業の有効性</b> 看護職員に対し、多様な研修を提供することにより、看護職員の多面的な能力育成や看護技術の質の向上に貢献した。 目標未達成の理由及び今後の方向性： 対象を県内の全医療機関相当の1,500機関としたが、その約4分の1強にあたる約400機関が参加した。全県的に効率的な研修を実施するため、昨年度に引き続きオンラインを活用した結果、受講者数は目標値を上回った。一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大により、研修等の開催や、研修に参加させる病院が少なかった。 今後については、受講体制について検討するとともに、現実的な達成目標値についても検討していく。 <b>(2) 事業の効率性</b> 本事業を全県的に実施することにより、効率的な看護職員へ	

	の支援ができた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 医師育成機構運営事業	【総事業費】 95,185 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、医師育成機構を運営することで、医師不足、地域や診療科による医師偏在の解消が必要。</p> <p>アウトカム指標：医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R3）※参考（H30 全国平均）：258.8人</p> <p>医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外=2.11:1（H30）→2.09:1（R3）</p> <p>自治体病院等（県立病院を除く）への3年目以上医師配置数：71人（R3）→72人（R4）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>宮城県医師育成機構を運営し、臨床研修体制の強化や医学生支援等を通じ医師の育成を図るとともに、他県からの医師招へい活動を実施するほか、各医師のキャリア形成支援等、幅広い取組を通じて魅力ある医療環境を構築する。</p> <p>また、実践的な研修体制の充実による医療人材の育成・定着を図るため、東北大学の共同利用型研修施設の運営に係る支援を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度から新たに本県で研修を開始する研修医数：170人</li> <li>・自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数：115人</li> <li>・医療従事者を対象とした技術講習会：500人（25回/年）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度から新たに本県で研修を開始する研修医数：169人</li> <li>・自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数：123人</li> <li>・医療従事者を対象とした技術講習会：1,947人（86回/年）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>自治体病院等（県立病院を除く）への3年目以上医師配置数：71人（R3）→75人（R4）</p> <p>※現時点での最新データ</p> <p>医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.0人（R2）</p> <p>※参考（R2の全国平均）：269.2人</p> <p>医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外=2.11:1（H30）→1.97:1（R2）</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により、医師の確保・養成を推進し、医師不足の改善に繋がった。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：</p> <p>令和4年度から新たに本県で研修を開始する研修医数については、新型コロナウイルス感染症の影響により県外からの応募者が減少したため、未達成となった。今後は新型コロナウイルス感染症の影響を見越した上で臨床研修病院のPRに力を入れていきたい。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>大学、医師会及び医療機関と行政の協力により効率的な医師育成機構の運営ができた。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】周産期・小児医療従事者確保・育成支援事業	【総事業費】 158,524 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療従事者が著しく不足しており、地域においては産科医療資源の集約化でさえも困難な状況であることから、周産期医療従事者の確保が必要。 アウトカム指標：周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師1人当たりの分娩取扱数：90.0件（R1）→90.0件（R3）（現状維持）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期医療の体制整備に必要となる産科医の確保に関する施策（業務負担軽減）を実施するとともに、一次施設から高次医療施設への連携機能を強化するための研修等の実施。</li> <li>・産科・産婦人科医師等の定着を図るため、産科医等に対して分娩手当等を支給する医療機関を支援。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分娩手当支給者数：271人（施設数：23医療機関）</li> <li>・医師等の医療業務補助者の追加配置：10人（各施設1名）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分娩手当支給者数：356人（施設数：23医療機関）</li> <li>・医師等の医療業務補助者の追加配置：5人（各施設1人）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師1人当たりの分娩取扱数：90.0件（R1）→83.1件（R3）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、周産期医療従事者の対応力が向上し、医療従事者の定着が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性： 医療従事者は極めて厳しい勤務環境に置かれており、中でも周産期医療に従事する医師は全国的にも過酷な労働環境にあることから目標未達成となった。目標未達成となったものの、関係機関との連携等により、事業周知に努めた。医療従事者は極めて厳しい勤務環境に置かれており、中でも周産期医療医師は過酷な労働環境にあることから、良質な医療を継続的に提供していくためには、医療従事者でなくても対応可能な業務を医</p>	

	<p>療業務補助者にシフトし、医療従事者の負担軽減を図っていくことが有効な手段の一つであり、今後も引き続き事業周知に努めいく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医師や看護職員がより専門的な業務に集中することができ、且つ、労働時間短縮に繋がる。複数の医療機関に対して実施することにより効率的な事業の実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 救急医療専門領域研修事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、救急医療専門領域研修事業を実施、救急医療に従事する医師の確保・養成が必要。 アウトカム指標： 救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間：41.7分（R1）→39.5分（R3） ※参考（R1 全国平均）：39.5分 救急科専門医数（人口10万対）：3.1人（H30）→3.7人（R3） ※参考（H30 全国平均）：3.7人	
事業の内容（当初計画）	二次救急医療機関において救急医療に従事する医師を対象として、外傷等への対応力を高める研修を実施し、二次救急医療機関の受入体制の強化を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・外傷に係る専門領域研修の実施：1回（累計受講者数：420人） ・小児救急に係る専門領域研修の実施：1回（累計受講者数：77人）	
アウトプット指標（達成値）	・外傷に係る専門領域研修の実施：0回（累計受講者数：388人） ・小児救急に係る専門領域研修の実施：0回（累計受講者数：70人） ※事業未実施の理由：新型コロナウイルス感染症の影響により研修中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし ※現時点での最新データ 救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間：41.7分（R1）→43.0分（R2） 救急科専門医数（人口10万対）：3.1人（H30）→3.1人（R2） ※参考（R2 全国平均）：3.8人  (1) 事業の有効性 未実施 (2) 事業の効率性 未実施	



その他	
-----	--

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】助産師人材確保・養成事業	【総事業費】 6,336千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、助産師人材確保・養成事業を実施し、助産師不足、地域や就業施設による助産師の偏在解消及び資質向上が必要。 アウトカム指標：助産師数（人口10万対）：31.4人（H30）→31.4人（R3）（現状維持） 新人看護職員離職率：7.6%（R1）→7.5%（R3）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人助産師を対象とした多施設合同研修の開催</li> <li>・助産師の助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催</li> <li>・助産師の人材交流に伴い発生する経費の支援</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人助産師合同研修の開催：1回6時間程度を4回（各20人）</li> <li>・助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催：2回（のべ50人）</li> <li>・助産師出向：1件</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人助産師合同研修（オンライン配信）5回、受講者延べ108人、全参加者33人</li> <li>・助産師実践能力の維持向上を目的とした研修（オンライン配信）2回、延べ429人</li> <li>・助産師出向1件</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新人看護職員離職率：7.6%（R1）→7.1%（R3） ※現時点での最新データ 助産師数（人口10万対）：31.4人（H30）→33.3人（R2） ※参考（R2全国平均）：30.1人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 助産師を対象とした研修により助産実践能力の向上が図られた。また、助産師の出向により、助産師が不足する医療機関の業務支援が図られ、地域偏在の解消へ繋がった。併せて、就業医療機関だけでは習熟できない助産業務を他医療機関で経験することで助産実践能力の向上が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	新人助産師研修を自施設で実施することが困難な医療機関等を対象として、多施設合同で実施することで、効果的かつ効率的に開催できた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 49,588 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、女性医師等就労支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消が必要。 アウトカム指標：医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R3）※参考（H30 全国平均）：258.8人	
事業の内容（当初計画）	女性医師が働きやすい職場環境を整備し、就労環境の改善及び離職防止を図るため、女性医師が当直・休日勤務を免除された際の人件費支援や復職研修受入を行っている医療機関への人件費支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・支援実施医療機関数：4 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・支援実施医療機関数：8 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし ※現時点での最新データ 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.0人（R2） ※参考（R2の全国平均）：269.2人  <b>(1) 事業の有効性</b> 代替医師を確保することにより、産前・産後休暇及び育児休業を取得しやすい環境が整備され、女性医師の勤務環境改善が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 代替医師を確保することで、従前の診療体制が維持することができる。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】専任教員養成講習会事業	【総事業費】 14,664千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、専任教員養成講習会事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R3） ※参考（H30 全国平均）：963.8人	
事業の内容（当初計画）	令和3年度に本県で実施予定の専任教員養成講習会の準備を実施するとともに、他県等が実施する専任教員養成講習会の受講費用等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・講習会受講者数：30人	
アウトプット指標（達成値）	・講習会受講者数：20人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし ※現時点での最新データ 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→907.6人（R2） ※参考（R2 全国平均）：1,015.4人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>看護職員の養成に必要な専任教員を養成するための講習会を開催することにより、他県を含め、必要な資格・知識・技術を有する専任教員を育成することができた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：</p> <p>講習会は長期間に渡り受講する必要があるため、新型コロナウイルス感染症の拡大により看護職員の業務が多忙になり、他県も含め、病院等から看護職員を長期間講習会に派遣させることが難しかったものと推測される。</p> <p>今後は、近隣の山形県、福島県と協力しながら、定期的を開催することとし、看護職員の養成に必要な資格・知識・技術を有する専任教員を育成していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>当県で講習会を開催することによって、当県の看護職員の養</p>	

	成に必要な資格・知識・技術を有する専任教員を育成することができた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 28,035 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 看護師等養成所運営事業を実施し, 看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標: 看護師数 (人口10万対): 867.3人 (H30) → 963.8人 (R3) ※参考 (H30 全国平均): 963.8人	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の安定確保を図るため, 看護師免許等の受験資格を付与される養成所に対する運営費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・対象施設: 14施設	
アウトプット指標 (達成値)	・補助実施施設: 14施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: なし ※現時点での最新データ 看護師数 (人口10万対): 867.3人 (H30) → 907.6人 (R2) ※参考 (R2 全国平均): 1,015.4人  <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により, 安定した養成所の運営や学生の学習環境等の整備を行い, 将来看護師となる看護学生の確保につながった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 看護師養成施設 (養成所) の設置者, 実習や講師派遣を行う医療機関等が連携し公立的に事業を運営しており, 卒業後の看護師は県内外において地域医療に貢献している。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】潜在看護師等人材確保促進事業	【総事業費】 3,781 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 潜在看護師等人材確保促進事業を実施し, 看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標: 看護師数 (人口10万対): 867.3人 (H30) → 963.8人 (R3) ※参考 (H30 全国平均): 963.8人	
事業の内容 (当初計画)	離職した潜在看護職員に対する再就業に向けた支援や, 多様な就業形態導入を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ナースセンターにおける普及相談員の配置: 4人	
アウトプット指標 (達成値)	・ナースセンターにおける普及相談員の配置: 4人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: なし ※現時点での最新データ 看護師数 (人口10万対): 867.3人 (H30) → 907.6人 (R2) ※参考 (R2 全国平均): 1,015.4人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護職の免許を有し, 現在業務に就いていないが就業を希望する者を対象とした研修を実施し, 最新の看護の知識及び技術を修得させることで, 職場復帰につなげた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業を全県的に実施することにより, 効率的な潜在看護職員への支援を行えた。</p>	
その他		



事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 認定看護師課程等派遣助成事業	【総事業費】 9,162 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、認定看護師課程等派遣助成事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R3） 認定看護師数：350人（R2）→370人（R3）	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関が、所属する看護師等を認定看護師課程に派遣する際に負担する受講料及び旅費を対象に支援を行い、認定看護師の資格取得を促進するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認定看護師の資格を取得する看護師：22人	
アウトプット指標（達成値）	・認定看護師の資格を取得する看護師：12人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認定看護師数：350人（R2）→355人（R3） ※現時点での最新データ 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→907.6人（R2） ※参考（R2 全国平均）：1,015.4人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 派遣された看護師等が認定看護師課程の養成課程等を修了し、病院等に配置されたことにより質の高い看護の実践が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性： 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、自施設の看護師派遣を中止する施設が生じたため。他事業も含めた看護職員確保施策により人材を確保、看護師のキャリア形成支援として、補助事業の周知を強化することにより認定看護師の養成を推進していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 養成課程の修了により病院等において、特定の分野における高い水準の知識・技術が共有され、看護の質の向、離職防止・</p>	

	定着促進が図られるとともに、水準の高い看護の提供体制が整備された。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 15,184 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、新人看護職員研修事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R3） 新人看護職員離職率：7.6%（R1）→7.5%（R3）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員を対象に、「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修を行うことで、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員研修実施病院等：15施設・参加人数：108人</li> <li>・研修責任者研修実施回数：6回（対象人数：300人，各回50人程度定員）</li> <li>・新人看護職員合同研修実施回数：2回（参加人数60人，各回30人程度定員）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員研修実施病院等：11施設・参加人数：71人</li> <li>・研修責任者研修実施回数：6回（対象人数：延べ461人，各回75人程度定員）</li> <li>・新人看護職員合同研修実施回数：7回（参加人数延べ623人，各回89人程度定員）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新人看護職員離職率：7.6%（R1）→7.1%（R3） ※現時点での最新データ 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→907.6人（R2） ※参考（R2 全国平均）：1,015.4人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 新人の看護職員に対する研修により看護の質の向上が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性： 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、規模を縮小したもの。また、研修を実施しない施設があったため。 他の事業も含めた看護職員確保施策により人材の確保を図</p>	

	<p>り，養成による離職防止を進めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修の実施により離職を防止・定着推進をすることで，効率的な看護師供給体制の整備を行った。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】看護職員県内定着促進事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護職員県内定着促進事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R3） ※参考（H30 全国平均）：963.8人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護学生・未就業看護師等病院就職ガイダンスの開催</li> <li>特定地域看護師確保推進事業の実施</li> <li>看護職員確保等検討会の開催</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガイダンスの開催回数：1回（参加者数：100人）</li> <li>特定地域看護師確保推進事業の開催：2回</li> <li>看護職員確保等検討会の開催回数：2回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガイダンスの開催回数：0回（未開催）</li> <li>特定地域看護師確保推進事業の開催：1回</li> <li>看護職員確保等検討会の開催回数：0回</li> </ul> <p>※事業未実施の理由：各事業とも、新型コロナウイルス感染症の拡大により、開催の中止や回数の見直しを余儀なくされ、実施できなかった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし</p> <p>※現時点での最新データ</p> <p>看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→907.6人（R2）</p> <p>※参考（R2 全国平均）：1,015.4人</p> <p>(1) 事業の有効性 未実施</p> <p>(2) 事業の効率性 未実施</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】勤務環境改善事業	【総事業費】 108,564千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、勤務環境改善事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。  アウトカム指標： 勤務環境改善に関する相談件数：18件（R2）→30件（R3） 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R3） ※参考（H30 全国平均）：963.8人 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R3） ※参考（H30 全国平均）：258.8人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療業務補助者を配置する医療機関への支援</li> <li>・勤務環境改善支援センターの運営</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・支援対象となる医療業務補助者の配置：90人	
アウトプット指標（達成値）	・支援対象となる医療業務補助者の配置：95人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 勤務環境改善に関する相談件数：18件（R2）→50件（R3） ※現時点での最新データ 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→907.6人（R2） ※参考（R2 全国平均）：1,015.4人 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.0人（R2） ※参考（R2の全国平均）：269.2人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、医師の事務作業が軽減され、専門性を必要とする業務に専念することができた。また、患者と向き合う時間が増えて安全面も向上した。看護師と看護補助者の業務フローを見直し、看護師の業務負担軽減が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	医師や看護職員がより専門的な業務に集中することができ、 且つ、労働時間短縮に繋がる。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 117,186 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、院内保育所運営事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R3）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、保育施設の運営を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象施設数：27施設	
アウトプット指標（達成値）	・対象施設数：23施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし ※現時点での最新データ 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→907.6人（R2） ※参考（R2 全国平均）：1,015.4人  <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、出産、育児等の理由で離職する看護師が減少した医療機関があるなど、離職防止や医療従事者が安心して勤務できる執務環境改善に寄与した。 目標未達成の理由及び今後の方向性： 保育施設の閉園または休園等により、対象施設数が減少した。今後も引き続き県内の医療機関に向けて広く事業の周知を行う。 <b>(2) 事業の効率性</b> 医療従事者が働きやすい環境を整備することで、離職防止や再就業の促進を図り、もって業務の効率化が期待される。	
その他		



事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 36,964千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、小児救急医療体制整備事業を実施し、小児救急医療従事者の確保・養成が必要。 アウトカム指標： 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：258.8人 小児科医数（人口10万対）：19.6人（H30）→21.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：21.8人	
事業の内容（当初計画）	小児救急医の負担軽減を図るため、市町村が実施する休日・夜間の小児救急医療体制整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実施市町村：1市	
アウトプット指標（達成値）	・実施市町村：1市	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし ※現時点での最新データ 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.0人（R2） ※参考（R2の全国平均）：269.2人 小児科医数（人口10万対）：19.6人（H30）→10.9人（R2） ※参考（R2全国平均）：11.7人  <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、小児救急医療体制の強化が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 仙台市と宮城県の協力により、効率的な病院群輪番制の実施ができた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】医学生交流支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医学生交流支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消が必要。 アウトカム指標： 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R3） ※参考（H30全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外=2.11:1（H30）→2.09:1（R3） 東北医科薬科大学宮城卒参加者数：23人（R1）→30人（R3）	
事業の内容（当初計画）	東北医科薬科大学医学部生の本県の地域医療に対する意識醸成・ネットワーク形成をはかり、県内定着を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・講演会及びワークショップ：2回	
アウトプット指標（達成値）	・講演会及びワークショップ：1回（医学生夏季セミナー） ※事業未実施の理由：新型コロナウイルス感染症拡大の影響により未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 東北医科薬科大学宮城卒参加者数：23人（R1）→0人（R3） ※現時点での最新データ 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.0人（R2） ※参考（R2の全国平均）：269.2人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外=2.11:1（H30）→1.97:1（R2） <b>(1) 事業の有効性</b> 未実施 <b>(2) 事業の効率性</b> 未実施	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 フライトドクター・ナース養成事業	【総事業費】 1,336 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、フライトドクター・ナース養成事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：ドクターヘリ要請回数：354回（R1）→365回（R3）	
事業の内容（当初計画）	ドクターヘリに搭乗する医師及び看護職員の養成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・フライトドクターとして養成した医師：13人 ・フライトナースとして養成した看護職員：14人	
アウトプット指標（達成値）	・フライトドクターとして養成した医師：7人 ・フライトナースとして養成した看護職員：11人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ドクターヘリ要請回数：354回（R1）→414回（R3）  <b>(1) 事業の有効性</b> 飛行中のヘリで治療を行うことから、航空医療に関する知識の習得が必要であり、本事業により、搭乗医師・看護師の養成を行うことができる。 目標未達成の理由及び今後の方向性： 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、研修が縮小されたため。 <b>(2) 事業の効率性</b> 日本航空医療学会等、航空医療に長けた団体が主催する研修会等に参加しており、必要な知識を早期に身に付けることができる。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】医師を志す高校生支援事業	【総事業費】 4,500千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師を志す高校生支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R3） ※参考（H30 全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外=2.11:1（H30）→2.09:1（R3） 大学医学部医学科への進学者のうち当事業の参加割合：60.2%（R1）→65.0%（R3）	
事業の内容（当初計画）	医師不足解消のため、医学部入学に対応した志の育成、学力向上に向けた事業を実施し、医師を志す人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学部研究講座の開催：1回（受講者100人）</li> <li>・医学部体験会の実施：1回（参加者100人）</li> <li>・医師会講演会の実施：1回（参加者100人）</li> <li>・病院見学会の実施：1回（参加者50人）</li> <li>・合同学習合宿の開催：1回（受講者100人）</li> <li>・医学特講ゼミの開催：3回（各回受講者100人）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学部研究講座の開催：参加者0人（中止）</li> <li>・医学部体験会の実施：参加者0人（中止）</li> <li>・医師会講演会の実施：参加者0人（中止）</li> <li>・病院見学会の実施：参加者0人（中止）</li> <li>・医学特講学習会の開催：3日間（受講者84人）</li> <li>・医学特講ゼミの開催：3回（各回受講者37人, 36人, 58人）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 大学医学部医学科への進学者のうち当事業の参加割合：60.2%（R1）→30.2%（R4） ※現時点での最新データ 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.0人（R2）	

	<p>※参考 (R2 の全国平均) : 269.2 人  医療従事者の偏在の改善 (人口 10 万人対の医師数の比) : 仙台市 : 仙台市以外 = 2.11 : 1 (H30) → 1.97 : 1 (R2)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>令和 4 年度大学入試において、医学部医学科に現役で合格した者のうち、本事業の受講者は 30.2% であり、目標には達しなかった。しかしながら、実施した事業終了後のアンケートの結果では、ほとんどの生徒が今後の学習や進路選択に役立ったと回答しており、医学部入学に向けて、参加した高校生の学習意欲の向上や進路意識の向上が図られたと考えられる。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性 :</p> <p>令和元年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、開催できない事業が多かったこと、また、感染拡大を懸念して受験生である 3 年生が参加を見送るケースも多く見られたこともあり、1, 2 年生の時に事業に参加していた医学部医学科進学希望者に対して、受験学年での支援が思うようにできず、結果に結びつけることができなかった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が落ち着き、様々な活動が実施可能となれば、依然と同様に医師を志す生徒への支援を進めることができるものと考えている。さらに、中止になった分の講演会をどこかに移行するなど、コロナ禍であっても可能な限り支援できる方法を考えていくつもりである。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医学特講ゼミ、医学特講学習会の開催にあたり、予備校への業務委託により、質の高い学習の機会を受講者に提供することができ、参加者からも有益であると高評価を得ている。</p> <p>今後も医学部体験会、医師会講演会、病院見学会の開催にあたり、大学、医師会、病院の協力のもと、効果的に事業の実施をしていきたい。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 糖尿病対策に係る医療従事者養成事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、糖尿病対策に係る看護職員等の医療従事者養成事業を実施し、糖尿病対策に係る看護職員等の医療従事者の確保・養成が必要。 アウトカム指標：宮城県糖尿病療養指導士数：515人（R2）→543人（R3）（※2023年までに600人目標）	
事業の内容（当初計画）	宮城県糖尿病療養指導士等の養成研修会の開催により、糖尿病対策にかかる看護職員等の医療従事者を確保する。 また、糖尿病対策に係る連携会議等を開催し、かかりつけ医と糖尿病専門医との連携強化により、糖尿病重症化予防対策にかかる質の高い看護職員等の医療従事者の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区別研修会開催回数：各地区1回以上（原則、保健所単位），全体1回</li> <li>・地区別連携会議開催回数：各地区1回以上（原則、保健所単位），全体1回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区別研修会開催回数：0回</li> <li>・地区別連携会議開催回数：0回</li> <li>・宮城県糖尿病対策推進会議の開催回数：1回</li> <li>・糖尿病重症化予防専門研修会の開催回数：2回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 宮城県糖尿病療養指導士数：515人（R2）→610人（R3）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 糖尿病療養指導士数が着実に増加しており、糖尿病の療養に関する正しい知識の普及・啓発を行う環境整備が進んでいる。 目標未達成の理由及び今後の方向性： 新型コロナウイルス感染症の影響により一部未実施となった事業もあるが、糖尿病対策推進会議や糖尿病重症化予防専門研修会を開催し、宮城県糖尿病療養指導士を新たに88人認定した。 令和4年度以降は委託先と調整しながら事業実施する。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内各医療圏において医療機関とネットワークを有している県医師会に事業を委託することにより、円滑な事業の実施が行われている。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 11,724 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、薬剤師確保対策事業を実施し、薬剤師不足、地域の偏在解消及び定着が必要。</p> <p>アウトカム指標:薬剤師数(人口10万対):235.5人(H30)→246.2人(R3)  ※参考 (H30 全国平均):246.2人  薬局機能情報定期報告制度<sup>※1</sup>により報告<sup>※2</sup>のある県内に登録されている薬剤師数:2,823人(R2)→2,907人(R3)  ※1 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第8条の2の規定に基づき、医療を受ける者が薬局の選択を適切に行うために必要な情報について、薬局開設者が県に報告する制度。  ※2 毎年1回、12月31日時点の情報を翌年の1月31日までに報告する。</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬学生に対する宮城県内での就業についての広報、地元薬剤師の活動紹介や体験実習</li> <li>・復職研修の実施や登録制度による就業マッチングによる未就業者の復職支援</li> <li>・小中高生を対象とした地元薬剤師の活動紹介や体験実習</li> <li>・就業中の薬剤師に対する研修を通じた資質向上及び定着促進</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師過疎地域での薬局実習:6回(参加人数 12人)</li> <li>・薬剤師過疎地域(被災地含む)修学ツアー:1回(参加人数 20人)</li> <li>・薬局及び病院に勤務する薬剤師を対象とした講習会:2回(参加人数 40人)</li> <li>・薬局に勤務する薬剤師に対する、病院での研修プログラムの実施:受講者 2人</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師過疎地域での薬局実習:7回(参加人数 15人)</li> <li>・薬剤師過疎地域(被災地含む)修学ツアー:1回(参加人数 24人)</li> <li>・薬局及び病院に勤務する薬剤師を対象とした講習会:5回(参</li> </ul>	



	<p>加人数 161 人)</p> <p>・薬局に勤務する薬剤師に対する、病院での研修プログラムの実施：受講者 13 人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>薬局機能情報定期報告制度により報告のある県内に登録されている薬剤師数：2,823 人(R2)→2,783 人 (R3)</p> <p>※現時点での最新データ</p> <p>薬剤師数（人口 10 万対）：235.5 人(H30)→239.0 人(R2)</p> <p>※参考 (R2 全国平均)：255.2 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>薬学生が、地方に就業している薬剤師からの講話や地方の薬局での実習など薬学実務実習とは異なる角度から薬剤師業務を体験することで、将来の就業先を検討する上で選択肢の一つとして位置づける動機となった。</p> <p>小中高生が実習をとおして薬剤師業務を体験することにより、将来的に薬学部に進学する動機となったと推察されることから、薬剤師の偏在解消に資することができた。</p> <p>また、未就業者が復職に対する不安の払拭や薬剤師スキル向上のための研修に参加することで、薬剤師への復職に繋がる動機となった。</p> <p>さらに、現在地方に就業している薬剤師が、地方において、薬剤師としての資質向上に繋がる講習会を受講できたことから、薬剤師の定着に資することができた。</p> <p>薬局機能情報定期報告制度により報告される薬剤師数は、県内の調剤薬局に勤務する薬剤師数を反映するものであり、毎年把握できる、薬剤師数を示すひとつの指標（目標値）ではあるが、調剤薬局以外（病院・診療所等）に勤務する薬剤師数は反映していないため、数値の減少が県内の薬剤師数の減少を示しているとは言い難い。</p> <p>他方、人口 10 万人あたりの薬剤師数（三師調査）においては、県内でも増加傾向を示しており（235.5 人(H30)→239.0 人(R2)）、一定の事業効果が現れていることが示唆される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>（一社）宮城県薬剤師会が、事業開催に際し、日頃のネットワークを活かして各地区薬剤師会等の各関係団体と調整することで、より効率的な事業執行が図られた。</p> <p>また、（一社）宮城県病院薬剤師会が、薬学生に対する県内就業説明会をオンラインによる実施としたことが、県内のみなら</p>

	ず、県外学生の参加を促す動機となったことで、より効率的な集客及び事業執行が図られた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 小児医療従事者確保・育成支援事業	【総事業費】 78,610 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、小児医療従事者確保・育成支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	小児人口1万人当たりの小児科医師数：10.3人（H30）→10.4人（R3） 養成した新生児科指導医師数：5人（H30）→8人（R3）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北大学病院に設置された新生児医療研修センターにおいて、新設の専門教育プログラム・コースに基づき新生児科指導医を養成する</li> <li>・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣</li> <li>・一般小児科医を対象とした小児救急疾患及び発達障害に係る研修会の開催</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 600回以上/年</li> <li>・小児救急医療及び発達障害に係る研修会の開催：34回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣：852回</li> <li>・小児救急医療及び発達障害に係る研修会の開催：41回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 養成した新生児科指導医師数：5人（H30）→8人（R3） ※現時点での最新データ 小児人口1万人当たりの小児科医師数：10.3人（H30）→10.8人（R2）	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により、一般及び専門小児科医のスキルアップにつながり、小児医療従事者の確保及び小児医療提供体制の強化につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>別事業で育成した小児科医のキャリアパス支援として本事業を実施することにより効率的に小児医療従事者を育成でき</p>	

	た。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】救急科専門医養成・配置事業	【総事業費】 18,900千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 救急科専門医数（人口10万対）：3.1人（H30）→3.7人（R2） ※参考（H30 全国平均）：3.7人	
事業の内容（当初計画）	救急・集中治療に携わる若手医師の育成及び育成した医師の救命救急センターへの配置	
アウトプット指標（当初の目標値）	・育成した救急科専門医の県内病院への配置：13人	
アウトプット指標（達成値）	・育成した救急科専門医の県内病院への配置：12人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし ※現時点での最新データ 救急科専門医数(人口10万対)：3.1人(H30)→3.1人(R2) ※参考（R2 全国平均）：3.8人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 救急科専門医の資格を取得した医師を県内の救命救急センターに派遣することにより、救急医療体制の整備・向上に寄与した。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性： 目標は未達成となったものの、目標とほぼ同数の救急科専門医の配置数となった。今後も引き続き事業を実施していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 専門医を育成し配置することにより、業務の効率化が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 歯科技工士の総合的人材確保事業	【総事業費】 1,819 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科技工士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、歯科技工士の総合的人材確保事業を実施し、歯科技工士の確保・養成が必要。 歯科技工士数（人口10万対）：30.5人（H30）→32.0人（R3） 県内の29歳以下の歯科技工士の人数：80人（H30）→81人（R3）	
事業の内容（当初計画）	若手歯科技工士を対象とした基本的な歯科技工研修会等の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	若手歯科技工士を対象とした歯科技工研修会等の開催： 14回（延べ165人）	
アウトプット指標（達成値）	若手歯科技工士を対象とした歯科技工研修会等の開催： 13回（延べ110人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし ※現時点での最新データ 歯科技工士数（人口10万対）：30.5人（H30）→30.5人（R2） 県内の29歳以下の歯科技工士の人数：80人（H30）→83人（R2）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 若手歯科技工士への研修会（オンライン研修含む）を13回実施し、効率的な技能習得を図ることができた。 目標未達成の理由及び今後の方向性： 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初想定した回数での研修会実施はできなかった。R4年度以降オンライン形式を積極的に活用しながら、今後も継続して若手歯科技工士への研修会を実施する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> オンライン形式を活用することで、制約がある中で効率的な研修会を開催することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 歯科衛生士復職支援並びに離職防止事業	【総事業費】 2,247 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、歯科衛生士復職支援事業を実施し、歯科衛生士の確保・養成が必要。	
	歯科衛生士数（人口10万対）：85.2人(H30)→104.9人(R3) ※参考（H30 全国平均）：104.9人 県内の50歳以上の歯科衛生士の人数：377人(H30)→377人以上(R3)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未就業の歯科衛生士に対する講習会・実習の開催</li> <li>・在職の歯科衛生士に対するセミナーの開催</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未就業の歯科衛生士に対する講習会・実習：60人</li> <li>・在職の歯科衛生士に対するセミナー：50人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未就業の歯科衛生士に対する講習会（YouTubeでの動画配信※4動画の延べ再生回数は200以上）</li> <li>・在職の歯科医師に対するセミナー：31人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし ※現時点での最新データ 歯科衛生士数（人口10万対）：85.2人(H30)→90.8人(R2) 県内の50歳以上の歯科衛生士の人数：377人(H30)→415人以上(R2)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>セミナーを通じて意識改革をすることにより、使用者と従業員としての雇用関係の課題の解決に結びつけることができた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初想定した内容（開催方法・回数）での研修会実施はできなかった。R3年度以降オンライン形式を積極的に活用しながら、今後も継続して歯科衛生士への研修会を実施する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>オンライン形式を活用することで、制約がある中で効率的な研修会を開催することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 地域・大学連携による健康づくり対策促進事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、地域・大学連携による健康づくり対策促進事業を実施し、県民の健康課題解決を促進する人材育成が必要。 みやぎヘルスリーダー育成講座修了者数： 199人(R2)→319人(R3)	
事業の内容（当初計画）	大学の最新知見によるサポートを得ながら、県民の健康課題解決を促進する県内の健康づくりの中心となる保健師・看護師をはじめとした医療従事者の人材育成等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	みやぎヘルスリーダー育成講座の開催：2回	
アウトプット指標（達成値）	みやぎヘルスリーダー育成講座の開催：0回 ※事業未実施の理由：新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業を行わなかったもの。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： みやぎヘルスリーダー育成講座修了者数：199人(R2) →199人(R3)  (1) 事業の有効性 未実施 (2) 事業の効率性 未実施	
その他		



事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】看護学生修学資金貸付事業	【総事業費】 5,040 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護職員の不足状況に対応するため、看護学生修学資金貸付事業を実施し、県内定着による看護職員等の確保、養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R3）</p> <p>県内就業率：55.7%（R1）→56.0%（R3）</p> <p>（看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内看護学生に対し、修学資金を貸し付けることにより、県内（仙台市を除く。）の病院や診療所等に勤務する看護職員の確保を図る。（旧国庫補助からの拡充分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・将来県内の医療施設等において看護職員の業務に従事しようとする看護学生：30人	
アウトプット指標（達成値）	・将来県内の医療施設等において看護職員の業務に従事しようとする看護学生：28人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>県内就業率：55.7%（R1）→58.5%（R3）</p> <p>※現時点での最新データ</p> <p>看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→907.6人（R2）</p> <p>※参考（R2 全国平均）：1,015.4人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県内看護学生に対し、修学資金を貸し付けることにより、県内の病院や診療所等に勤務する看護職員の確保が図られた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：</p> <p>手引きの作成等に基づき、養成校を通じた適切事業周知を引き続き図ったものの、過年度からの継続者を除き、新規希望者数が予定数を下回ったもの。令和3年度より貸付月額を増額したため、事業周知の徹底等と併せ引き続き効果的な事業実施を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>貸付けの実施により、県内看護職員の不足解消に向けた効率的な看護師供給体制の整備を行った。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】 特定地域看護師確保対策修学資金貸付事業	【総事業費】 23,238 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,大崎・栗原圏 (看護師が特に不足している地域)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、特定地域看護師確保対策修学資金貸付事業を実施し、看護職員等の確保、養成が必要。	
	アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R3） 県内就業率：55.7%（R1）→56.0%（R3）	
事業の内容（当初計画）	県内看護学生に対し、修学資金を貸し付けることにより、看護師が特に不足している地域の医療施設に看護師を確保し、地域偏在の解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護師が特に不足している地域において看護師の業務に従事しようとする看護学生：32人	
アウトプット指標（達成値）	・看護師が特に不足している地域において看護師の業務に従事しようとする看護学生：27人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業率：55.7%（R1）→58.5%（R3） ※現時点での最新データ 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→907.6人（R2） ※参考（R2 全国平均）：1,015.4人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>看護師が特に不足している地域の医療施設において、将来看護師の業務に従事しようとする者に修学資金を貸付け、地域的な偏在の解消のため、看護職員確保対策の充実が図られた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：</p> <p>手引きの作成等に基づき養成校を通じた適切事業周知を引き続き図ったものの、過年度からの継続者を除き、新規希望者数が予定数を下回ったもの。令和3年度より貸付月額を増額したため、本事業の貸付者を対象とした特定地域看護師確保対策推進事業と併せて引き続き効果的な事業実施を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>貸付けの実施により、将来の地域偏在の解消に向けた効率的</p>	

	な看護師供給体制の整備を行った。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 東北大学地域枠対応医学生修学資金貸付事業	【総事業費】 16,800 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師の確保・養成、地域や診療科による医師の偏在解消必要。 アウトカム指標：医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R3） ※参考（H30 全国平均）：258.8人 自治体病院等（県立病院除く）への3年目以上医師配置数：71人（R3）→72人（R4）	
事業の内容（当初計画）	医学部の臨時定員増が令和元年度入学者で終了したが、地域の医師確保等の観点から令和2年度及び令和3年度も暫定的に現状の医学部定員を概ね維持することとされたことに伴い東北大学医学部の地域枠入学者に対する医学生修学資金貸付事業を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師少数区域等に就業する医師：6人	
アウトプット指標（達成値）	・R3年度貸付決定者数：6人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 自治体病院等（県立病院除く）への3年目以上医師配置数：71人（R3）→75人（R4） ※現時点での最新データ 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.0人（R2） ※参考（R2の全国平均）：269.2人  <b>(1) 事業の有効性</b> 東北大学医学部の地域枠入学者に地域医療に従事することを要件とし、修学資金を貸与したことにより、将来的な医師不足・偏在解消に寄与した。 <b>(2) 事業の効率性</b> 大学との協力により、事業の周知や貸与候補者の選定等が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.51】医学生修学資金等貸付事業	【総事業費】 49,200 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師の確保・養成、地域や診療科による医師の偏在解消必要。 アウトカム指標：医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R3） ※参考（H30 全国平均）：258.8人 自治体病院等（県立病院除く）への3年目以上医師配置数：71人（R3）→72人（R4）	
事業の内容（当初計画）	大学医学部に一般枠で入学した学生のうち、卒業後に一定期間知事が指定する医療機関で勤務することに同意した者に修学資金の貸与を行うもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師少数区域等に就業する医師：41人	
アウトプット指標（達成値）	・R3年度貸付者数：41人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 自治体病院等（県立病院除く）への3年目以上医師配置数：71人（R3）→75人（R4） ※現時点での最新データ 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.0人（R2） ※参考（R2の全国平均）：269.2人  <b>(1) 事業の有効性</b> 医師が特に不足している地域の医療機関において、将来医師の業務に従事しようとする医学生に修学資金の貸付を行ったことにより、将来的な医師不足・偏在解消に寄与した。 <b>(2) 事業の効率性</b> 修学資金貸与の実施により、県内の医師不足の不足解消に向けた効率的な医師供給体制の整備を行った。	
その他		

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.52】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 68,038 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月から医師に対する時間外労働の上限規制適用までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要がある。	
	医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R3） ※参考（H30 全国平均）：258.8人	
事業の内容（当初計画）	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関における医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組を支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	総合的な取組を実施する医療機関数：2医療機関	
アウトプット指標（達成値）	総合的な取組を実施する医療機関数：2医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし ※現時点での最新データ 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.0人（R2） ※参考（R2の全国平均）：269.2人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要がある。本事業により、月の時間外・休日労働が80時間を超えている医師を雇用する医療機関において、働きやすく働きがいのある職場づくりに向けた、勤務環境改善の取組が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医療機関内に多職種からなる委員会等を設置し、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、当該計画に基づいた取組を実施することにより、他職種も含めた医療機関全体の効率化ができるとともに、特に勤務医の労働時間短縮に繋がる。</p>	

その他	
-----	--



事業の区分	Ⅲ 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 宮城県介護施設整備等補助事業	【総事業費】 360,991 千円
事業の対象となる区域	県内全域（仙南圏，仙台圏（仙台市含む），大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県，市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて，地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。	
	アウトカム指標	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から，介護施設等への簡易陰圧装置の設置，ゾーニング環境等の整備，多床室の個室化を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易陰圧装置の設置施設・事業所数，台数</li> <li>・ゾーニング環境整備を行った施設，事業所数</li> <li>・多床室の個室化を行った定員数，事業者数</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易陰圧装置の設置施設・事業所数，台数 →101 施設・事業所 126 台</li> <li>・ゾーニング環境整備を行った施設・事業所数 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ユニット型施設の玄関室設置 →5 施設・事業所 12 か所</li> <li>○2 方向から出入りできる家族面会室の整備 →23 施設・事業所</li> </ul> </li> <li>・多床室の個室化を行った定員数，施設・事業者数 →44 定員，6 施設・事業所</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業により，介護施設等において感染が疑われる者が発生した場合に，施設内で他の利用者や職員への感染拡大のリスクを低減することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>補助にあたっては，事業者との連絡を密にとり整備内容及びスケジュールを把握することで，事業の速やかな遂行及び変更に伴う手続の迅速化を図った。</p>	

その他	(令和3年度 360,991 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (介護人材確保対策連携強化事業<協議会運営等>)	【総事業費】 393 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来を見据えた介護人材の確保・養成・定着に取り組むためには、宮城県の介護業界全体として、関係する行政機関や職能団体、事業者団体の連携・協働の醸成の場を提供し、具体的な計画を立案することが必要である。 アウトカム指標：介護人材の確保・養成・定着に関する総合的な取組の推進	
事業の内容 (当初計画)	行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組について検討する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護人材確保協議会 3回開催	
アウトプット指標 (達成値)	介護人材確保協議会 1回開催	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症の影響により、会議等の開催に慎重な対応が求められた影響で、開催は年度末の1回のみとなったが、事業報告及び次年度事業に関する意見交換が実施できた。 <b>(1) 事業の有効性</b> 県内の介護関係団体・行政等を中心に、多様な人材の参入促進、職員の資質向上、労働環境・処遇の改善のための事業を効果的に実施することができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 関係団体の意見を集約し、人材確保の事業の実施に結びつけることができた。	
その他	(令和3年度 393 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (認証制度運営事業)	【総事業費】 14,259 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り, 入職希望者の事業所選定の不安を低減することにより, 介護事業所での新規入職者の増及び離職者の低減を図ることで, 不足する介護職員の増加に繋げることが求められている。 アウトカム指標: 人材育成に取り組む事業者のすそ野を広げることにより, 介護職員の入職率の増と, 離職率の低下を図る。	
事業の内容 (当初計画)	「介護人材を育む取組宣言認証制度」を実施するにあたり, 制度を周知・運営する事務局を設置し, 事業所の認証手続き及び本事業の効果的な進め方を検討する委員会を引き続き設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認証事業所 (第1段階)	100 事業所
	(第2段階)	30 事業所
アウトプット指標 (達成値)	認証事業所 (第1段階)	61 事業所
	〃 (第2段階)	29 事業所
事業の有効性・効率性	不足する介護人材の確保に向けて, 職場環境の向上に意欲的に取り組む事業所の増加を目指し, 「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」の普及・啓発活動の実施し, 認証事業所の増加及びそれに伴う介護職員の新規参入・定着を図った。 <b>(1) 事業の有効性</b> 介護事業所の人材育成, 処遇改善に対する取組状況が「見える化」されることで, 介護の職場を目指す求職者にとって, 事業所選択の一助となること, 及び介護事業所においても求職者から選択されるための改善の取組が期待できることで, 就業環境が向上し, 離職率の低下につながることを期待され	

	<p>る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>厚生労働省が全国で運用している介護事業所情報公表システムでの公表内容のうち、介護人材の育成、処遇に関する項目を、本県認証制度の評価項目に活用することで、事業所が宣言し認証取得するに当たってのハードルが低くなるとともに、運営主体としても低コストでの実施が可能となり、新たな仕組みを構築するより、多くの事業所の宣言・認証が見込め、効率的に就業環境改善へ繋げることが可能となる。</p>
その他	(令和3年度 14,259 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護福祉士養成施設支援事業 (介護福祉士養成校における入学促進事業等支援)	【総事業費】 12,926 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足が深刻な中、介護福祉士養成校の入学者数や定員充足率も低下傾向にあるため、介護福祉士養成校への入学促進に向けた若年層に対する普及啓発のための取組や、地域での介護のイメージアップに取り組む必要がある。 アウトカム指標：介護福祉士養成校定員充足率の上昇	
事業の内容 (当初計画)	小・中・高生などの若年層及び地域住民に介護の仕事について親しみを持ってもらい、将来的な介護業界への就業を促進するためのPR事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小中学校向けの研修やイベントの実施：5回 高校訪問：延べ200回、地域住民向けの講座：5回	
アウトプット指標 (達成値)	小中学校向けの研修やイベントの実施：5回 高校訪問：延べ62回	
事業の有効性・効率性	少子化等の影響により、県内の介護福祉士養成校への入学者は減少傾向にあることから、介護人材の確保・養成・定着に向けて、若年層への働きかけとして効果的な取組が出来た。 <b>(1) 事業の有効性</b> 県内の介護福祉士養成校が行う小中学生等を対象としたイベントや高校生等への進路相談等について、養成校ごとに趣向を凝らしながら効果的に実施した。 <b>(2) 事業の効率性</b> 定員充足率が60%以下の養成校を補助対象者とするなど、効率的な事業執行に努めた。	
その他	(令和3年度 12,926 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (介護の魅力・イメージアップ普及事業)	【総事業費】 5,188 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる令和7年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため、人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭及び介護のイメージアップに向けた取組を行う。 アウトカム指標:新たに介護分野に参入する層の拡大, 介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	職場体験学習や介護イベント等の実施により、中高生や主婦等に対し介護の魅力に関する啓発を進める他、合同入職式等の実施により、新規入職者の意欲の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験の開催 (目標参加者60名), 介護関連イベントを開催する地域の介護事業所団体への支援, 入職式及び交流会の開催	
アウトプット指標 (達成値)	職場体験の開催: 参加者24名 介護関連イベントを開催する地域の介護事業所団体への支援: イベント中止 入職式及び交流会の開催: 入職式/146名参加, 交流会/オンライン開催	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルスの影響により、中止となった事業もあるが、職場体験や入職式等は対面で開催した。  <b>(1) 事業の有効性</b> 様々な手法を組み合わせ、多角的に介護の魅力を伝えるための取組を実施することで、広範なイメージアップに繋げる事ができる。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>介護の職場体験や合同入職式については、介護の現場に精通した事業者に委託することにより、効率的な運営ができた。</p>
その他	(令和3年度 5,188 千円)



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (介護イメージアップ事業)	【総事業費】 41,029 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる令和7年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため、介護のイメージアップに向けた取組を行い、人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージを払拭する。 アウトカム指標： 介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	小中高生, 主婦層, 中高年齢者層など、幅広い世代を対象に介護のイメージアップのための情報発信や広報活動を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	人気タレントを起用したPR動画・PRポスターの制作, 動画・ポスターを活用した情報発信	
アウトプット指標 (達成値)	介護職員合同入職式等での動画メッセージ 中高生向けリーフレット配布: 20,000部作成し, 県内中学・高校等へ配布	
事業の有効性・効率性	人気タレントのサンドウィッチマンを起用し, 中高生を対象とした介護体験授業の中でビデオメッセージを流すなど, 介護に関するPRを推進した。 <b>(1) 事業の有効性</b> 人気タレントとの協働により, これまで介護に興味の無かった層に対してもPRすることができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> ポスターや動画など, 日常生活で目に触れるメディアでの周知を行うことで, 「介護に興味を持つきっかけ」として多くの人に効率的にPRすることができた。	

その他	(令和3年度 41,029 千円)
-----	-------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 ロ 地域の支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 老人クラブ活動育成事業 (事務手続き等支援事業)	【総事業費】 2,500 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市除く), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標: 老人クラブ会員の事務作業のサポート	
事業の内容 (当初計画)	老人クラブ会員に対して事務作業をサポートすること	
アウトプット指標 (当初の目標値)	老人クラブ会員の事務作業のサポート件数	878 件
アウトプット指標 (達成値)	老人クラブ会員の事務作業のサポート件数	878 件
事業の有効性・効率性 その他	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>単位老人クラブの構成員の高齢化等により, 会計処理等の事務作業が困難となり, 活動の継続が困難な場合があることから, 県内の老人クラブ連合会会長・事務局長会議を開催し, 課題やコロナ禍における活動状況について共有を図るとともに, 事務作業の支援及び事務手続等に詳しい者の派遣等を行い, 老人クラブ活動の継続・活性化を支援することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>宮城県内の全ての単位老人クラブへ会計処理マニュアルの配布や, 事務手続に関する要望や現状把握を行うためアンケート調査を実施し, 結果を報告書として取りまとめ配布</p>	

	するなど,各老人クラブの実情に合わせた対応ができるよう支援が図られた。
	(令和3年度2,500千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業 (介護未経験者に対する研修支援)	【総事業費】 16,540 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると、本県では令和7年時点で約4千人の需給ギャップが生じる見込である。そのため、本事業の活用により新たな人材の掘り起こしと育成・定着の促進を図る。	
	アウトカム指標：介護職員初任者研修等の受講を支援することによる、未経験者の掘り起こし	
事業の内容 (当初計画)	無資格者を新たに雇用し、介護業務に従事させながら、雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修等を受講させ、介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数：197人	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数：141人	
事業の有効性・効率性	無資格で介護職に就く方を対象に、介護職員初任者研修を受講する場合、研修受講料等を介護事業者へ補助することで参入促進を図った。	
	<p>(1) 事業の有効性 多様な人材確保のため、無資格者を雇用する介護事業所に補助をすることで、新たな人材の掘り起こしに寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 直近の研修受講料から補助額を算定するなどし、過大とならないような制度設計とした。</p>	
その他	(令和3年度 16,540 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 元気高齢者等活躍支援事業 (地域人材を活用した介護助手導入促進事業)	【総事業費】 1,155 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員が本来の専門的業務に従事できる環境を作る手段として有効な「介護助手」の雇用は、効果の大きさに比べ未だ浸透しているとは言い難い。当事業の周知により活用のすそ野を広げることで、介護現場における労働環境の整備・改善を推進することが必要である。 アウトカム指標：介護助手を導入・活用する事業所の増加	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所団体等が、高齢者や主婦など地域の多様な人材を「介護助手」として、直接介助以外の補助業務に従事させることで、専門職の働き方の工夫など介護事業所内の労働環境の改善を図る取組を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護助手の導入に関する介護事業所・求職者間マッチング会の開催：4回程度	
アウトプット指標 (達成値)	介護助手の導入に関する介護事業所・求職者間マッチング会：未開催	
事業の有効性・効率性	介護福祉士をはじめとする専門的な知識・技術を必要とする職員が本来業務に専念できるよう、その周辺業務を担う介護助手の導入により、介護現場の作業効率を図る。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、アンケート調査のみの実施。 <b>(1) 事業の有効性</b> 施設における介護業務の分類・整理により業務改善の素地が形成され、介護助手が周辺業務を担うことにより、介護職員の専門職化を推進し、本来業務へ専念できる環境を醸成できる。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>過年度の事業実績を踏まえた事業内容とするなどし、効率的な事業実施に努めた。</p>
その他	(令和3年度 1,155 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じた マッチング機能強化事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 18,572 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる令和7年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため、主婦層やリタイヤした高齢者などを含め、幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県福祉人材センター等への求職者と求人事業所に対する、合同就職面談会の実施</li> <li>・キャリア支援専門員による相談、的確な求人情報の提供、入職後のフォローアップ相談の実施</li> <li>・事業所を対象に社会保険労務士や公認会計士等による経営・人事・労務管理等に関する指導、助言等</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 50人	
アウトプット指標 (達成値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 54人	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業では、単なるマッチングにとどまらず、個々の求職者及び事業所のニーズを把握した上で適切なマッチングを行うことから、中長期的な視点でも有効であると考えます。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 関係機関と連携した出張相談の実施や、圏域ごとに職場説明会を実施するなど、効率的な事業を実施しているものと考えます。</p>	
その他	(令和3年度 18,572 千円)	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業 (イ・ロ)	
事業名	【No.10 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (外国人人材確保アクションプラン)	【総事業費】 10,874 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の令和7年度における介護人材の需給ギャップは4千人が見込まれることから、本事業の活用により外国人の介護職参入を促進するもの。 アウトカム指標：外国人介護人材の円滑な受入支援体制の構築。	
事業の内容 (当初計画)	・外国人介護人材に係る支援・相談窓口を設置し、海外の関係機関と直接連携を行い、現地留学生等に関する情報収集や受入介護施設等とのマッチング支援を行う。 ・県内介護施設へ就労予定の留学生等に対し、学費等を給付する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・支援・相談窓口の設置 ・留学生等の受け入れ 95名	
アウトプット指標 (達成値)	・マッチング支援団体の設置 ・技能実習生の受け入れ 5名	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの現地送出機関と介護施設との間で技能実習生のマッチングを行った。  <b>(1) 事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、受入れ人数は予定より少なくなったが、不足する介護人材の確保につなげることができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 外国人介護人材の制度に詳しい業者に委託することで、スムーズにマッチングができた。	
その他	(令和3年度 10,874 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 イ 福祉系高校修学資金貸付事業	
事業名	【No. 1 1 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 1,529 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代全てが後期高齢者となる令和7年に向けて、介護人材等を確保していく必要があるが、受給ギャップが生じている。 アウトカム指標： 令和7年度介護職員需要(推計)数 41,413人 令和7年度介護職員供給(推計)数 37,225人 令和7年度介護職員不足(推計)数 4,188人	
事業の内容(当初計画)	福祉系高校の学生に返済免除付きの修学資金を貸し付けする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	修学資金被貸与者数 各学年50名(見込)	
アウトプット指標(達成値)	修学資金被貸与者数 実績なし	
事業の有効性・効率性	事業開始時期が年度後半となったことから令和3年度の実績はなかったものの、対象校への制度説明やPR等、次年度の事業継続及び対象者の増加のための取組を行った。 <b>(1) 事業の有効性</b> 対象校へ訪問しての制度説明やPR等、次年度以降の対象者拡大のための取組を行った。 <b>(2) 事業の効率性</b> 貸付者管理のためのシステム調達を行い、事業運営の効率化を図った。	
その他	(令和3年度1,529千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 ロ 介護分野就職支援金貸付事業	
事業名	【No. 1 2 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 3,625 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代全てが後期高齢者となる令和7年に向けて、介護人材等を確保していく必要があるが、受給ギャップが生じている。 アウトカム指標： 令和7年度介護職員需要 (推計) 数 41,413人 令和7年度介護職員供給 (推計) 数 37,225人 令和7年度介護職員不足 (推計) 数 4,188人	
事業の内容 (当初計画)	他業種で働いていた者等であって、介護職員初任者研修等の一定の研修を修了した者に返済免除付きの就職支援金を貸し付けする。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就職支援金被貸与者数 50名 (見込)	
アウトプット指標 (達成値)	就職支援金被貸与者数 10名	
事業の有効性・効率性	事業開始時期が年度途中となったことにより、制度周知や申請受付期間が十分に確保できなかったことが、目標値に達することができなかった要因と思慮される。 <b>(1) 事業の有効性</b> 他分野から介護業種への参入者の経済的支援を図ることで、介護人材の確保に寄与することができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 貸付者管理のためのシステム調達を行い、運営の効率化を図った。	
その他	(令和3年度 3,625 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	【総事業費】 1,980 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が多職種連携の方法や助言・指導等を行い、資質向上を図るもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助言・指導者等の派遣回数：30回	
アウトプット指標 (達成値)	助言・指導者等の派遣回数：39回 (圏域別：仙南5回, 仙台5回, 塩釜5回, 大崎7回, 登米5回, 石巻6回, 栗原3回, 気仙沼3回)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内の介護支援専門員を対象に、経験豊かな主任介護支援専門員とともに看護師や社会福祉士等が同行し、相談への助言・指導を行ったことにより、質の高い多職種連携の実現を支援することができた。</p> <p>また、地域包括支援センターの主任介護支援専門員等、多職種連携の中心となる者も同行することにより、地域全体の資質の向上につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 宮城県内の8地区すべてで事業が実施され、地区ごとの多職種連携の実情に合わせた支援が図られた。また、感染症対策のためオンライン実施も取り入れることにより、効率</p>	

	性が高まった。
その他	(令和3年度 1,980 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (キャリアパス支援事業)	【総事業費】 8,879 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様化する介護ニーズに対応するため、初任者・中堅といった段階毎に達成レベルに応じた研修を実施することで、介護職員の離職防止・定着促進を図っていくこと、専門性の明確化・高度化により、介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していくことが必要である。また、人材育成の困難な小規模事業所に対しての底上げも求められている。 アウトカム指標：職場定着の促進、現場のリーダーの育成、介護サービスの質の向上	
事業の内容 (当初計画)	人材育成の困難な小規模事業者の介護職員に対する研修支援やリーダーや中堅職員に対する高度専門技術習得等のための研修など、経験や能力に応じた段階別研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修開催35回, 小規模事業者に対する訪問研修20回	
アウトプット指標 (達成値)	研修開催51回, 小規模事業者に対する訪問研修3回	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、オンライン方式での開催を積極的に行うことで、ほぼ例年どおりの回数 of 研修を開催できた。 <b>(1) 事業の有効性</b> 介護事業所の職員を対象としたキャリアパス形成に資するための研修を実施することで、職員の介護技術のスキルアップ及びリーダー育成を図り、離職防止につなげることができる。 <b>(2) 事業の効率性</b>	

	専門的知識を有する団体に委託して行うことで、研修の企画から運営まで効果的かつスムーズに実施した。
その他	(令和3年度 8,879 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 7,439 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において、安心して介護サービスを受けることができるよう、介護職員を養成する。	
事業の内容 (当初計画)	1 喀痰吸引等研修の実施 (社会福祉士及び介護福祉士法施行規則附則第4条に定められた別表1及び別表2の研修の実施) < 講義50時間/演習/実地研修 (定められた回数以上) > 2 喀痰吸引等研修の実施 (基本研修免除者対象) 3 喀痰吸引等研修の実施 (経管栄養の半固形対象者) 4 指導者養成講習の実施 (喀痰吸引等研修の指導講師の養成)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1年間の喀痰吸引等研修の受講者 100名 1年間の指導者養成講習の受講者 50名	
アウトプット指標 (達成値)	・喀痰吸引研修の受講者 82名 ・指導者養成講習の受講者 31名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮城県社会福祉協議会に業務を委託したことにより、福祉関係団体との連携が深まり、適切且つ効率的な運営を行うことに繋がった。</p>	
その他	(令和3年度 7,439 千円)	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 登録研修機関研修経費助成事業	【総事業費】 7,309 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員を養成する。	
事業の内容 (当初計画)	介護職員の研修受講を促進するため, 喀痰吸引等研修を実施する。 民間の登録研修機関に補助を行うことで, 受講生となる介護職員及び所属法人の受講料の負担軽減を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1年間の民間登録研修機関における受講者 204名	
アウトプット指標 (達成値)	民間登録研修機関における受講者 135名	
事業の有効性・効率性	研修を主催する民間登録研修機関への補助により, 介護職員及び所属法人の負担軽減を図ったことで, たんの吸引を行うことができる介護職員増加の一助となった。  <b>(1) 事業の有効性</b> 研修を主催する民間登録研修機関への補助により, 介護職員及び所属法人の負担軽減が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 補助の申請から交付決定まで迅速に行うなどし, 効率的な事業実施に努めた。	
その他	(令和3年度 7,309 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 123 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員の養成，資質向上	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の資質向上に資する法定研修等を実施するもの。 ○介護支援専門員実務研修 ○介護支援専門員再研修 ○更新研修 (実務未経験者対象) ○介護支援専門員専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ ○介護支援専門員専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ ○主任介護支援専門員研修 ○主任介護支援専門員更新研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数 ○実務研修：100人 ○再研修：150人 ○主任介護支援専門員研修：150人	
アウトプット指標 (達成値)	○介護支援専門員実務研修 (修了者：計213人) ○再研修 (修了者：計75人) ○主任介護支援専門員研修 (修了者：計138人)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護保険の要となる介護支援専門員の研修を確実に実施することで、資質の向上につながった。 (2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染症対策を行い、オンラインと現	

	<p>地研修のハイブリッド型とすることで、効率的に研修を実施することができた。</p> <p>研修の講師及びファシリテータについては、県内で活躍する介護支援専門員を中心としており、講師等による事前打ち合わせ及び研修等により、研修を行う側、受講する側の資質の向上につながった。</p>
その他	(令和3年度 123 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	
事業名	【No. 18 (介護分)】 登録研修機関初年度経費助成事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員を養成する。	
事業の内容 (当初計画)	医療的ケア研修の受け皿を拡大するため, 喀痰吸引等研修を実施する民間の登録研修機関の初年度経費について補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	民間の登録研修機関で受講する介護職員の増加 (対象事業者: 2事業者)	
アウトプット指標 (達成値)	対象事業者: 0事業者	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症流行下での, 研修の実施体制の確保, 受講者の確保など, 新規で研修事業を行うには様々課題があると思慮され, 新規登録する事業者はいなかった。	
	(1) 事業の有効性 実績なし (2) 事業の効率性 実績なし	
その他	(令和3年度 0千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設, 介護事業所への出前研修の支援事業	
事業名	【No. 19 (介護分)】 介護施設, 介護事業所への出前研修(感染症対策) 事業	【総事業費】 6,727 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小規模な介護事業所を中心に感染症対策に関する具体的・実践的な研修を受ける機会が少なく, 知識・技術が不十分である。 アウトカム指標: 職場定着の促進, 感染症対策に習熟した現場職員の育成, 介護サービスの質の向上	
事業の内容 (当初計画)	NPO法人等に委託し, 介護事業所を訪問して介護職員に対する具体的・実践的な感染症対策研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修開催180回, 研修受講者1,800人	
アウトプット指標 (達成値)	研修開催130回, 研修受講者1,200人	
事業の有効性・効率性	<p>人員体制に余裕がなく, 集合研修への職員派遣が難しい事業所も多いなかで, 感染管理認定看護師の団体に委託して, 感染症予防の現地研修を行うことで, 新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策に関する介護職員の知識・技術の向上を図った。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 現場の理解度や希望に応じて研修内容を組み立てて実施したことで, 介護事業所ごとの特性を踏まえた研修となり, 介護職員の不安を軽減し, 安心して働ける環境の整備やスキルアップに繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 感染管理認定看護師からなる団体への委託により実施したことで, 具体的・実践的な研修を実施することができ, 介護職員のスキルアップ及び介護サービスの質の向上に繋げることができた。</p>	

その他	(令和3年度 6,727 千円)
-----	------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【No. 20 (介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業 (各種研修にかかる代替要員の確保対策事業)	【総事業費】 16,541 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると、本県では令和7年時点で約4千人の需給ギャップが生じる見込である。そのため、本事業の活用により新たな人材の掘り起こしと育成・定着の促進を図る。 アウトカム指標：介護職員初任者研修等の受講を支援することによる、未経験者の掘り起こし	
事業の内容 (当初計画)	無資格者を新たに雇用し、介護業務に従事させながら、雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修等を受講させ、介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数197人	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数141人	
事業の有効性・効率性	無資格で介護職に就く方を対象に、介護職員初任者研修を受講する場合、研修受講料等を介護事業者へ補助することで参入促進を図った。 <b>(1) 事業の有効性</b> 多様な人材確保のため、無資格者を雇用する介護事業所に補助をすることで、新たな人材の掘り起こしに寄与した。 <b>(2) 事業の効率性</b> 直近の研修受講料から補助額を算定するなどし、過大とならないような制度設計とした。	
その他	(令和3年度 16,541 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【No. 2 1 (介護分)】 介護職員就業促進プロジェクト事業	【総事業費】 3,566 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる令和7年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る必要がある。このため、介護業務への再就労を希望している離職者等を掘り起こし、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を併せて行い、介護分野への人材確保と定着を図る。 アウトカム指標： 介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	介護業務への就労を希望している離職者等と介護施設等とのマッチングにより雇用確保支援を行うとともに、あわせて資格取得支援を行い、質の高い人材確保と定着を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新規雇用者数 30人	
アウトプット指標 (達成値)	新規雇用者数 5人	
事業の有効性・効率性	本事業は、介護業務への再就労を希望している離職者等を掘り起こし、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を併せて行い、介護分野への人材確保と定着を図るもの。 <b>(1) 事業の有効性</b> 県福祉人材センターの無料職業紹介やハローワークとの連携による面談会や職場説明会など多角的な取組を実施した。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県福祉人材センターの機能とノウハウを活用した取組であることから効率的に事業を実施できている。	
その他	(令和3年度 3,566 千円)	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 2 2 (介護分)】 認知症介護実務者総合研修事業	【総事業費】 2,172 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市, 認知症介護研究・研修仙台センター	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加を受け, 介護保険施設・事業所等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには, 介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。	
	アウトカム指標: 研修受講者が認知症ケア技術を理解し, 施設ケアの室が向上する。	
事業の内容 (当初計画)	認知症介護の指導的立場にある者や認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し, 研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症介護指導者フォローアップ研修	3名
	認知症介護基礎研修	100名
	認知症対応型サービス事業開設者研修	10名
	認知症対応型サービス事業管理者研修	45名
	小規模他希望型サービス等計画作成担当者研修	10名
アウトプット指標 (達成値)	認知症介護指導者フォローアップ研修	0名
	認知症介護基礎研修	65名
	認知症対応型サービス事業開設者研修	3名
	認知症対応型サービス事業管理者研修	27名
	小規模他希望型サービス等計画作成担当者研修	10名
事業の有効性・効率性	<b>(1) 事業の有効性</b> 専門団体へ委託し多様な立場の認知症ケア従事者への研修を行うことでケアの標準化を図るとともに, 適切なケアができる人材育成に繋がった。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切な運営に繋がっている。	

その他	(令和3年度 2,172 千円)
-----	------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 23 (介護分)】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 3,059 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため, 様々な医療現場で認知症の人が適切なケアや対応を受けられない。 アウトカム指標: 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の適切な医療提供及び地域連携の充実	
事業の内容 (当初計画)	地域の医療資源である医療職に対して研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症サポート医養成研修	10名
	認知症サポート医フォローアップ研修	40名
	かかりつけ医認知症対応力向上研修	60名
	病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修	120名
	歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修	各20名
	看護職員認知症対応力向上研修	150名
アウトプット指標 (達成値)	認知症サポート医養成研修	10名
	認知症サポート医フォローアップ研修	中止
	かかりつけ医認知症対応力向上研修	中止
	病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修	中止
	歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修	中止
	看護職員認知症対応力向上研修	74名
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 医療関係者に対して, 認知症の理解や対応に関する研修を実施し, 様々な医療現場において, 適切に認知症に対応することができる専門職を増やし併せて早期発見による早期治	

	療・ケアへの流れを強化する予定だったが、新型コロナウイルス感染症による影響で多くの研修は中止した。
	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>中止せずに実施した研修は、組織率の高い各職能団体と連携して研修を行うことで、研修の対象である専門職員への周知や受講者の取りまとめ等について効率的な運営につながった。また、ハイブリッド開催で新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑えることができた。</p>
その他	(令和3年度 3,059 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 24 (介護分)】 認知症地域支援研修事業	【総事業費】 5,114 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米, 気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため、問題が複雑化していることが多い。 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスがそれぞれの立場でそれぞれのケアを行っており、ケアの連続性が保たれていない。	
	アウトカム指標： 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能の強化	
事業の内容 (当初計画)	認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チーム員の活動の質の向上を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症初期集中支援チーム員情報交換会 認知症地域支援推進員情報交換会 認知症初期集中支援チーム員研修 認知症地域支援推進員研修 認知症初期自立支援相談研修	100名 100名 30名 80名 30名
アウトプット指標 (達成値)	認知症初期集中支援チーム員情報交換会 認知症地域支援推進員情報交換会 認知症初期集中支援チーム員研修 認知症地域支援推進員研修 認知症初期自立支援相談研修	中止 中止 11名 68名 34名
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 研修受講により、認知症の人や家族の相談体制を強化し、早期発見・早期対応システムを強化する他、情報交換会を実施することで、資質向上や連携強化に繋げる予定であったが、新型コロナウイルス感染症による影響で情報交換会は中止	

	<p>した。認知症初期自立支援相談研修では、認知症の初期段階から適切な相談窓口に繋ぐことで、認知症の診断を受けてから支援に繋がるまでの空白期間の縮小を図った。</p>
	<p>(2) 事業の効率性          認知症初期自立支援相談研修をオンラインで実施することにより研修受講者の負担を軽減するとともに、研修対象を拡大したことで地域への繋がりを強化した。</p>
<p>その他</p>	<p>(令和3年度 5,114千円)</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 生活支援サービス開発支援事業	【総事業費】 27,960 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 全ての市町村において、高齢者が地域で安心して生活できる体制が構築される。	
事業の内容 (当初計画)	関係団体や市町村等と連携の上、事業の普及啓発・情報提供、介護人材の確保・育成等の事業を行い、市町村の取組を支援するもの。主な事業内容は次のとおり。 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の設置・運営 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援 ・実態把握・地域資源の掘り起こし等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・連絡会議: 5回 ・アドバイザー派遣: 随時 ・情報交換会: 高齢者福祉圏域ごとに年1回以上 ・市町村伴走型支援モデル事業の実施: 随時 ・生活支援コーディネーター養成研修: 基本研修及び実践講座からなる体制	
アウトプット指標 (達成値)	・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局」を設置 ・市町村支援のあり方や生活支援コーディネーター研修の内容を有識者と共に検討する連絡会議を計5回開催 (運営委員会と一本化) ・県内市町村へ有識者を派遣し助言を行う「アドバイザー	

	<p>派遣」を 24 回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の担当者同士が生活支援体制整備に関する情報交換を行う「情報交換会」を県域別 3 回開催</li> <li>・生活支援コーディネーターの養成を目的とした研修を開催（13 回延べ 535 人参加）</li> <li>・県内外の先進事例等を発信する「情報誌」を 4 回発行</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b></p> <p>県内全市町村で平成 29 年 4 月からの新しい総合事業への移行が完了し、市町村の介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施を支援することが出来た。</p> <p>生活支援コーディネーター研修や情報誌配布の対象を行政関係者だけでなく生活支援サービスの担い手である地域住民へも広げて普及啓発を進めた。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>市町村支援の実施と共に、生活支援コーディネーター研修の対象者や情報誌の配布を一般の方々にまで広げることで、行政だけでなく、関係機関、市町村社協、NPO 団体、地域住民が一体となって「地域力」の底上げを図ることが出来た。</p>
その他	(令和 3 年度 27,960 千円)



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 26 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 159 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を推進する上で、地域包括支援センターは保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する重要な役割を担っている。介護保険法等の一部改正では、保険者機能の強化等の取組が制度化され、地域包括支援センターの機能強化(市町村による評価の義務づけ等)が位置づけられた。 アウトカム指標: 地域包括支援センター運営状況調査(国調査)結果の変化	
事業の内容(当初計画)	1 地域包括支援センター職員を対象とした研修会の開催 2 宮城県地域包括・在宅介護支援センター協議会との連携 3 地域包括支援センター機能に関する課題検討会	
アウトプット指標(当初の目標値)	1 全市町村の地域包括支援センターが参加 2 県内講師による人材育成の体制検討 3 県職員派遣による支援	
アウトプット指標(達成値)	1 35 市町村に対し、ウェブ配信によるオンデマンド研修会を2回開催 テーマ: 介護予防ケアマネジメント テーマ: 地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援 2 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 3 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標: 地域包括支援センター運営状況調査(国調査)における県内全地域包括支援センターの平均値では、以下2つの評価指標がともに上昇した。(満点5点) <結果> ○介護予防ケアマネジメント	

	<p>R 2 : 3. 5, R 3 : 4. 3 (前年度より 0. 8 上昇)</p> <p>○権利擁護</p> <p>R 2 : 4. 1, R 3 : 4. 7 (前年度より 0. 6 上昇)</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるBCPにより研修会及び人材育成体制の構築に向けた検討会を開催することができなかつたため、急遽、国事業の「介護予防ケアマネジメント」及び「権利擁護」に関するオンデマンド研修会を活用することにより人材育成を図ることができた。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本県の要介護認定者数は増加傾向にあり、中でも生活機能障害が比較的軽度な要支援認定者数は要介護認定者全体の28.9%と4人に1人以上の高い割合を占めていることから、介護予防ケアマネジメント力の向上は不可欠である。また、認知症高齢者、独居高齢者も増加傾向にあることから、権利擁護の知識を深める必要があり、ともに有効であった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>開催方法をウェブ配信によるオンデマンド研修会としたことにより多くの対象者が参加できたと考えられ、効率的であった。一方で何人参加したかを把握できていないため、参加者の把握が今後の課題である。</p>
その他	(令和3年度 159 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業	
事業名	<b>【No. 27 (介護分)】</b> 市民後見人養成・支援事業	<b>【総事業費】</b> 2,065 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	①仙台市・富谷市 ②宮城県 (一部委託を検討)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や知的・精神障害者などの権利擁護支援の手法として、成年後見制度が適切に利用されるためには、成年後見制度の普及啓発や人材育成を図ることが喫緊の課題となっている。 アウトカム指標： ① 市民後見人候補者名簿の登録者数20名程度維持による、受任体制の確保。 ② 市町村、相談関係機関及び司法・福祉専門職団体等が連携した、成年後見制度の適切な利用を行うための人材確保。	
事業の内容 (当初計画)	① (1) 市民後見人活動の支援 市民後見人の養成及び、養成した市民後見人候補者を対象とした、フォローアップ研修の実施と活動支援。 ② (1) 成年後見制度研修会 市町村職員、地域包括支援センター等の相談関係機関職員、介護保険施設職員等を対象として、成年後見制度の役割や、各機関の役割に関する理解を図る。 (2) 成年後見制度利用に関わる関係機関情報交換会 司法・福祉専門職と市町村職員等を対象として、情報交換会を実施し、市町村職員の実務能力向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① (1) 市民後見人活動の支援 市民後見人候補者の養成者数 35名	

	<p>② (1) 成年後見制度研修会の延べ参加者数 200名  (2) 情報交換会の開催数 8回(4圏域×2回)</p>
アウトプット指標(達成値)	<p>① (1) 市民後見人活動の支援  ○仙台市  市民後見人活動の支援  フォローアップ研修の実施 19名  助言回数 48回  ○富谷市  市民後見人養成講座の開催(15日間実施)</p> <p>② (1) 成年後見制度研修会の延べ参加者数 87名  (2) 情報交換会の開催数 6回</p>
事業の有効性・効率性	<p>市民後見人候補者名簿の登録者数20名程度維持による、受任体制の確保。→観察できた。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  本事業により、市民後見人候補者のスキルアップが図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  後見人候補者に対し継続研修の実施、事案に対する受任調整会議の開催、後見人への助言・情報提供を行い、安定的な受任体制を確保した。</p>
その他	(令和3年度2,065千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (ロ・ハ・ニ)	
事業名	【No. 28 (介護分)】 ロボット等介護機器導入促進事業	【総事業費】 162,090 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、介護職員の勤務環境改善による負担軽減と介護職の魅力向上を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の1年間の離職率15.4% (出典：平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部)を1%減とする。	
事業の内容 (当初計画)	アドバイザー業務に当たるロボット・ICTの導入に関する専門的知識を有する者に対する講師謝金等の経費を県が負担するもの。 介護現場でのロボット・ICTの導入を促進するため、導入経費等について補助するもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	アドバイザー委嘱 1名 介護ロボット導入台数 146台 通信環境整備 4事業所 ICT導入 23事業所	
アウトプット指標 (達成値)	・介護ロボット 854台 ・通信環境整備 23事業所 ・ICT導入 26事業所 ・アドバイザー委嘱1名	
事業の有効性・効率性	介護現場での業務負担の軽減及び介護の魅力向上に資する介護ロボット等の導入に向けて、介護施設への補助により一定程度導入が促進された。	
	(1) 事業の有効性 介護ロボットやICTの導入が進んでいない介護施設の導入に寄与したほか、導入により介護職員の不足解消の一助	

	<p>となったことから、事業の有効性が認められる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>補助の申請から交付決定まで迅速に行うなどし、効率的な事業実施に努めた。</p>
その他	(令和3年度 162,090 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ハ ICT 導入支援事業	
事業名	【No. 29 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (働きやすい職場作りのための ICT 導入推進事業)	【総事業費】 8,289 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保が喫緊の課題となる中で、勤務環境の改善による介護現場の魅力向上は急務である。介護記録・申送り等の事務処理は、時間外労働の要因の主たるものであり、現場における大きな負担となっている。	
	アウトカム指標：介護事業所における ICT 導入率の向上 職員の時間外労働等の減少	
事業の内容 (当初計画)	職員の事務負担軽減のため、新たに介護ソフトを導入する介護事業所に対し、ICT 機器の導入支援を行うもの。 モデル事業所が、導入効果に関する成果報告や事例発表会での情報発信等、普及啓発の旗手の役割を担うことで、ICT 導入の更なる促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ICT 導入補助 (モデル事業所) : 5 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	ICT 導入補助 : 7 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 全ての事業所で職員の時間外労働の減少または更なる ICT 導入の意向が見られた。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内7訪問介護事業所をモデル事業所として実施し、職員の時間外労働の減少または更なる ICT 導入の意向が見られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>対象経費や申請書類の作成方法等について明記した手引きを作成したことで、申請手続きや問い合わせに関する業務の軽減、効</p>	

	率化が図られた。
その他	(令和3年度 8,289 千円)



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ニ 介護事業所に対する業務改善支援事業	
事業名	【No. 30 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (介護職働き方改革応援宣言プロジェクト事業)	【総事業費】 41,201 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保が喫緊の課題となる中で、勤務環境の改善による介護現場の魅力の向上は急務である。介護現場を、他職種よりも働きやすい・魅力あるものとするため、積極的な働き方改革が求められている。	
	アウトカム指標：週休3日制導入事業所でのワーク・ライフ・バランスの向上（残業時間の減少・休暇取得状況の改善等）	
事業の内容（当初計画）	新たに週休3日制を柱とした働き方改革に取り組む介護事業所に対して、専門家を派遣し、制度構築や運用等について支援を行う。また、昨年度のモデル事業所の事例も含め、制度運用におけるノウハウを集約し、今後の導入拡大に向けた情報の横展開を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規支援対象事業所：5施設 制度導入に関する事業説明会・報告会：2回程度	
アウトプット指標（達成値）	・7事業所について新たに支援開始 ・R2に支援を行った5施設のうち継続支援の希望があった2施設についてフォローアップ支援	
事業の有効性・効率性	週休3日制導入施設において、休暇の取得状況の改善や、残業時間の減少等の成果が見られ、働きやすい職場環境の整備に繋げることができたほか、新規雇用につながるなどの成果が出た。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 週休3日制の導入（休暇の増）という直接的な結果の他、導入に至るまでの各種業務改善により、包括的に対象事業所の業務環境の改善が図られる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	対象事業所への導入支援の他、モデル事業における導入経緯・ノウハウ等を発信することで、全県的な働き方改革の動きを醸成できる。
その他	(令和3年度 41,201 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ニ 介護事業所に対する業務改善支援事業	
事業名	<b>【No. 3 1 (介護分)】</b> 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (夜勤応援及び業務体制強化支援事業)	<b>【総事業費】</b> 2,866 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	一定のスキルと判断力が求められる夜勤については、特定の中堅職員に集中してしまうケースが見られ、これにより日中の若い職員との交流(教育)機会が制限されることで、若手のスキルの向上が滞り、中堅への負担集中が改善されない、という悪循環が生じる。このような場合には、外部からの支援により、業務体制の改善の余力を生み出すことが人必要となる。 アウトカム指標：施設職員スキルの底上げと、業務配分の均等化	
事業の内容(当初計画)	一時的な代替(夜勤)職員を確保することで該当する中堅職員の負担を軽減し、人材育成・施設運営等の主要業務に関与する機会を確保する。あわせて業務効率化・若手職員のキャリアアップ等のコンサル支援も実施することで、短期集中での業務改善を後押しする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	支援対象事業所(モデル施設)への支援 2施設	
アウトプット指標(達成値)	支援対象事業所：3施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：それぞれの専門職ごとの業務について見直しを行うとともに、施設介護職員のケアの提供の底上げが図られた。	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 介護職員のみならず、看護師やリハビリ職などの専門職ごとに専門業務に従事するよう見直したことで、専門職同士の連携が可能になったことにより、施設介護職員のスキルの底上げが図られた。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>支援施設数を3施設に絞って実施したことで、各施設へ複数回支援に入り、効率的に助言等のきめ細かな支援を実施した。</p>
その他	(令和3年度 2,866 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業	
事業名	【No. 3 2 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業)	【総事業費】 1,028 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の令和7年度における介護人材の需給ギャップは4千人が見込まれることから、本事業の活用により外国人の介護職参入を促進するもの。	
	アウトカム指標：外国人介護人材の円滑な受入支援体制の構築。	
事業の内容 (当初計画)	・介護施設等に対し、外国人介護人材を受け入れるための環境整備等に係る費用の一部を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・留学生等の受け入れ 95名	
アウトプット指標 (達成値)	・外国人介護職員の受入れ：25名／留学生の受入20名	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人介護人材の受入れ人数は予定より少なくなったが、受入施設の体制整備を図った。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>外国人介護人材の円滑な受入れに向けて、環境整備に係る費用を補助することにより、受入施設側の体制整備に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助申請から交付決定まで迅速に対応できるよう、各施設からの問い合わせなどに対して効率的に対応した。</p>	
その他	(令和3年度 1,028 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	
事業名	<b>【No. 33 (介護分)】</b> 新型コロナウイルス関連要介護高齢者支援事業 (介護事業所での感染症発生に備えた事業所支援体制構築)	<b>【総事業費】</b> 8,910 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、高齢者の生活・健康を支えるために不可欠なものであり、新型コロナウイルス感染症の流行下においても、必要とされる介護サービスを提供できるよう、適切な応援態勢の構築が求められる。 アウトカム指標: 介護施設等での感染症発生時の迅速かつ十分な応援派遣体制の確立	
事業の内容 (当初計画)	県内介護施設関連団体等と連携し、感染症発生により職員に欠員が生じた施設へ応援職員を派遣するための体制構築 (派遣候補者の募集・名簿化・調整等) を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	関連団体との連携による、応援派遣候補者の確保 500名程度	
アウトプット指標 (達成値)	関連団体との連携による、応援派遣候補者の確保: 739名	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症により、介護職員の不足が生じた施設に対して、各団体と迅速に調整し、応援職員を派遣した。 <b>(1) 事業の有効性</b> 介護職員の不足が生じた施設に対して速やかに応援職員を派遣することにより、介護施設におけるサービス提供の継続に寄与した。 <b>(2) 事業の効率性</b> 派遣先の施設でも業務やシフトの見直しを実施してもらうことにより、派遣される応援職員の人数も必要最小限とす	

	るなど、効率的な運営となるよう努めた。
その他	(令和3年度 8,910 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	
事業名	【No. 34 (介護分)】 令和3年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	【総事業費】 113,793千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症が発生した施設等においては、通常では想定されない「かかり増し経費」が発生する。 介護施設等におけるクラスター発生を抑制し、サービス提供体制の確保を行う	
事業の内容 (当初計画)	新型コロナウイルス感染症が発生した施設等に対し、通常では想定されない「かかり増し経費」等について支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	発生した施設等におけるサービスの継続又は一定期間の休業の後の再開・・・100%	
アウトプット指標 (達成値)	継続又は再開率：100%	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症発生による「かかり増し経費」を支援することにより、発生施設等におけるサービス提供体制確保を図る。 <b>(1) 事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染症発生による「かかり増し経費」を支援することにより、発生施設等におけるサービス提供体制確保を図った。〔175事業所・施設〕 <b>(2) 事業の効率性</b> 補助に当たっては、基本的に交付申請兼実績報告の形式を用い、必要に応じて事業者から聞き取り等を行いながら、手続の迅速化を図った。	
その他	(令和3年度 113,793千円)	



# 令和 2 年度宮城県計画に関する 事後評価

令和 3 年 8 月  
令和 4 年 8 月  
宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- |  |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 行った<br>(実施状況) <ul style="list-style-type: none"><li>・令和3年8月20日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論<br/>(書面開催)</li><li>・令和4年8月2日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論<br/>(書面開催)</li></ul> |
| <input type="checkbox"/> 行わなかった<br>(行わなかった場合、その理由)   |

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

- |   |
|---|
| 審議会等で指摘された主な内容 <ul style="list-style-type: none"><li>・特になし (令和3年8月20日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)<br/>(書面開催)</li><li>・特になし (令和4年8月2日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)<br/>(書面開催)</li></ul> |
|---|

## 2. 目標の達成状況

---

※継続事業のみのため省略

## 3. 事業の実施状況

---

令和2年度宮城県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 171,462千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護師等養成所運営事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R3） ※参考（H30 全国平均）：963.8人	
事業の内容（当初計画）	看護職員の安定確保を図るため、看護師免許等の受験資格を付与される養成所に対する運営費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象施設：14施設	
アウトプット指標（達成値）	・補助実施施設：14施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし ※現時点での最新データ 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→907.6人（R2） ※参考（R2 全国平均）：1,015.4人  <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、安定した養成所の運営や学生の学習環境等の整備を行い、将来看護師となる看護学生の確保につながった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 看護師養成施設（養成所）の設置者、実習や講師派遣を行う医療機関等が連携し公立的に事業を運営しており、卒業後の看護師は県内外において地域医療に貢献している。	
その他		

# 令和元年度宮城県計画に関する 事後評価

令和 2 年 7 月

令和 3 年 8 月

令和 4 年 8 月

宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和2年7月31日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論  
(書面開催)
- ・令和3年8月20日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論  
(書面開催)
- ・令和4年8月2日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論  
(書面開催)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

- ・特になし (令和2年7月31日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)  
(書面開催)
- ・特になし (令和3年8月20日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)  
(書面開催)
- ・特になし (令和4年8月2日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)  
(書面開催)

## 2. 目標の達成状況

---

※継続事業のみのため省略

## 3. 事業の実施状況

---

令和元年度宮城県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】勤務環境改善事業	【総事業費】 110,435 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、勤務環境改善事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。  アウトカム指標： 勤務環境改善に関する相談件数：18件（R2）→30件（R3） 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R3） ※参考（H30 全国平均）：963.8人 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R3） ※参考（H30 全国平均）：258.8人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療業務補助者を配置する医療機関への支援</li> <li>・勤務環境改善支援センターの運営</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・支援対象となる医療業務補助者の配置：90人	
アウトプット指標（達成値）	・支援対象となる医療業務補助者の配置：95人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 勤務環境改善に関する相談件数：18件（R2）→50件（R3） ※現時点での最新データ 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→907.6人（R2） ※参考（R2 全国平均）：1,015.4人 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.0人（R2） ※参考（R2 の全国平均）：269.2人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、医師の事務作業が軽減され、専門性を必要とする業務に専念することができた。また、患者と向き合う時間が増えて安全面も向上した。看護師と看護補助者の業務フローを見直し、看護師の業務負担軽減が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医師や看護職員がより専門的な業務に集中することができ、</p>	



	且つ、労働時間短縮に繋がる。
その他	

# 平成 30 年度宮城県計画に関する 事後評価

令和元年 7 月

令和 2 年 7 月

令和 3 年 8 月

令和 4 年 8 月

宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

<input checked="" type="checkbox"/> 行った (実施状況) <ul style="list-style-type: none"><li>・令和元年7月25日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論</li><li>・令和2年7月31日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論 (書面開催)</li><li>・令和3年8月20日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論 (書面開催)</li><li>・令和4年8月2日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論 (書面開催)</li></ul>
<input type="checkbox"/> 行わなかった (行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

特になし (令和元年7月25日 地域医療介護総合確保推進委員会意見)
特になし (令和2年7月31日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会) (書面開催)
特になし (令和3年8月20日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会) (書面開催)
特になし (令和3年8月2日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会) (書面開催)

## 2. 目標の達成状況

---

※継続事業のみのため省略

## 3. 事業の実施状況

---

平成30年度宮城県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】在宅患者入院受入体制事業	【総事業費】 16,738 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県病院協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 在宅患者入院受入体制事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標: 在宅療養支援病院, 在宅療養支援診療所 (有床) 数: 40 か所 (R2)→48 か所 (R3)	
事業の内容 (当初計画)	在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため, 医療圏単位で病院による輪番体制を構築し, 空床及び体制確保に要する経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・当番病院 (日中): 12 病院 ・当番病院 (夜間): 9 病院	
アウトプット指標 (達成値)	・当番病院 (日中): 12 病院 ・当番病院 (夜間): 9 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 在宅療養支援病院, 在宅療養支援診療所 (有床) 数: 40 か所 (R2)→38 か所 (R3)  <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により, 在宅療養者の急変時対応体制が確保され, 在宅医療にかかる提供体制が強化された。 <b>(2) 事業の効率性</b> 複数の医療機関で輪番体制を整備することにより, 効率的な在宅療養者受入体制を確保することができた。	
その他		

# 平成 29 年度宮城県計画に関する 事後評価

平成 30 年 6 月

令和元年 7 月

令和 2 年 7 月

令和 3 年 8 月

令和 4 年 8 月

宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和元年7月25日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・令和2年7月31日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論  
(書面開催)
- ・令和3年8月20日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論  
(書面開催)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

特になし (令和元年7月25日 地域医療介護総合確保推進委員会意見)

特になし (令和2年7月31日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

(書面開催)

特になし (令和3年8月20日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

(書面開催)

## 2. 目標の達成状況

---

※継続事業のみのため省略

## 3. 事業の実施状況

---

平成29年度宮城県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。



事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】在宅患者入院受入体制事業	【総事業費】 92,852 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 在宅患者入院受入体制事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標: 在宅療養支援病院, 在宅療養支援診療所(有床)数: 40 か所 (R2) →48 か所 (R3)	
事業の内容(当初計画)	在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため, 医療圏単位で病院による輪番体制を構築し, 空床及び体制確保に要する経費を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・当番病院(日中): 12 病院 ・当番病院(夜間): 9 病院	
アウトプット指標(達成値)	・当番病院(日中): 12 病院 ・当番病院(夜間): 9 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 在宅療養支援病院, 在宅療養支援診療所(有床)数: 40 か所 (R2) →38 か所 (R3)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により, 在宅療養者の急変時対応体制が確保され, 在宅医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 複数の医療機関で輪番体制を整備することにより, 効率的な在宅療養者受入体制を確保することができた。</p>	
その他		

(施設)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																									
事業名	宮城県介護施設整備等補助事業	【総事業費】	146,561 千円																							
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏																									
事業の実施主体	宮城県, 市町村																									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて, 地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。																									
	アウトカム指標: 平成 30 年度末における地域密着型サービス施設の定員総数 6,362 人																									
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>単位</th> <th colspan="2">平成 30 年度整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>人</td> <td colspan="2">239</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>人</td> <td colspan="2">84</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>施設</td> <td colspan="2">7</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>施設</td> <td colspan="2">1</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>施設</td> <td colspan="2">4</td> </tr> </tbody> </table>			サービスの種類	単位	平成 30 年度整備数		地域密着型介護老人福祉施設	人	239		認知症高齢者グループホーム	人	84		小規模多機能型居宅介護	施設	7		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	1		看護小規模多機能型居宅介護	施設	4
サービスの種類	単位	平成 30 年度整備数																								
地域密着型介護老人福祉施設	人	239																								
認知症高齢者グループホーム	人	84																								
小規模多機能型居宅介護	施設	7																								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	1																								
看護小規模多機能型居宅介護	施設	4																								
アウトプット指標 (当初の目標値)	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う																									
	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて, 地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>単位</th> <th>平成 28 年度末</th> <th>平成 30 年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>人</td> <td>1,367</td> <td>1,614</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特定施設入所者生活介護</td> <td>人</td> <td>58</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>人</td> <td>4,065</td> <td>4,670</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>人</td> <td>64</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>人</td> <td>16</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>			サービスの種類	単位	平成 28 年度末	平成 30 年度末	地域密着型介護老人福祉施設	人	1,367	1,614	地域密着型特定施設入所者生活介護	人	58	78	認知症高齢者グループホーム	人	4,065	4,670	小規模多機能型居宅介護	人	64	79	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	16
サービスの種類	単位	平成 28 年度末	平成 30 年度末																							
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,367	1,614																							
地域密着型特定施設入所者生活介護	人	58	78																							
認知症高齢者グループホーム	人	4,065	4,670																							
小規模多機能型居宅介護	人	64	79																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	16	18																							

	看護小規模多機能型居宅介護	施設	9	18
	認知症対応型通所介護	施設	71	74
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域密着型介護老人福祉施設の増：1,367人→1,375人 (平成30年度：1,375人→1,375人)</li> <li>・ 地域密着型特定施設入居者生活介護：0人→78人 (平成30年度：78人→78人)</li> <li>・ 認知症高齢者グループホーム：4,065人→4,577人 (平成30年度：4,586人→4,577人)</li> <li>・ 小規模多機能型居宅介護：64施設→73施設 (平成30年度：72施設→73施設)</li> <li>・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護：16施設→18施設 (平成30年度：17施設→18施設)</li> <li>・ 看護小規模多機能型居宅介護：9施設→17施設 (平成30年度：14施設→17施設)</li> <li>・ 認知症対応型通所介護：平成30年度末 72施設</li> </ul>			
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設の定員総数が1,367人→1,375人に増加, 認知症高齢者グループホームの定員総数が4,065人→4,577人に増加など, 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  施設整備の補助にあたっては、市町村及び事業者との連絡を密にとり整備内容及びスケジュールを把握することで、事業の速やかな遂行及び変更に伴う手続の迅速化を図った。</p>			
その他				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 2 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (認証制度構築事業)	【総事業費】 10,908 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り, 入職希望者の事業所選定の不安を低減することにより, 介護事業所への新規入職者の増及び離職者の低減を図り, ひいては不足している介護職員の増加を図る アウトカム指標: 人材育成に取り組む事業者の底辺拡大により, 介護職員の離職率の低減を図る。	
事業の内容 (当初計画)	前年度に引き続き, 「介護人材を育む取組宣言認証事業」を実施するにあたり, 周知・運営する事務局を設置するとともに, 宣言事業所の承認及び本事業の効果的な進め方等を検討する委員会を引き続き設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	宣言事業所 200 事業所及び認証事業所 (第1段階) 100 事業所。	
アウトプット指標 (達成値)	「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」について, 事業所等への周知を実施し, 宣言事業所 113 箇所, 第1段階認証事業所 160 箇所の実績となった。また, 認証評価制度推進委員会を開催し, 第2段階の検討及び宣言・認証事業所の認証を行った。(開催3回)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の人材育成, 処遇改善に対する取り組み状況が「見える化」されることで, 介護の職場を目指す求職者にとって, 事業所選択の一助となること, 及び介護事業所においても求職者から選択されるための改善の取組みが期待できることで, 就業環境が向上し, 離職率の低下につながることを期待される。 (2) 事業の効率性 厚生労働省が全国で運用している介護事業所情報公表システムで	

	<p>の公表内容のうち、介護人材の育成、処遇に関する項目を、本県認証制度の評価項目に活用することで、事業所が宣言し認証取得するにあたってのハードルが低くなるとともに、運営主体としても低コストでの実施が可能となり、新たな仕組みを構築するより、多くの事業所の宣言・認証が見込め、効率的に就業環境改善へ繋げることが可能となる。</p>
その他	

## (介-2)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 3 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	外国人介護人材受入促進事業 (外国人介護人材の理解促進)	【総事業費】 3,203 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると, 本件は H37 年度に約 45 千人の人材が必要になるとされており, それによる需給ギャップは 14 千人となっているため, 本事業の活用により外国人の介護職参入を促進するもの。 アウトカム指標: シンポジウムや勉強会を通し, 初任者の研修の受講を支援することによる, 未経験者の掘り起こし	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所経営者を対象にシンポジウムや勉強会を開催し, 外国人介護人材に対しての意識啓発及び雇用や具体的な活用方法を検討する。また, 県内の介護法人に対し外国人活用に関するニーズ調査を行い, 今後の外国人人材の活用における現場の認識と参入のための方向性を検討するもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	シンポジウム 1 回開催。 勉強会 4 圏域で開催。 ニーズ調査 県内約 1,000 法人。	
アウトプット指標 (達成値)	シンポジウム 1 回開催。 個別説明会 4 圏域 8 会場で開催。 ニーズ調査 調査表回収数 県内 1,110 件。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 シンポジウム, 個別説明会及びニーズ調査を行うことにより, 介護法人やの外国人ニーズの現場の認識や課題を把握した。 (2) 事業の効率性 シンポジウムの開催に当たり, 公益財団法人宮城県国際化協会に委託をした。国際化協会は交際交流及び協力に関する活動を行っており, 国際交流に関する情報の収集や提供, 援助を行うことに	

	より、国際交流及び協力の推進を図ることを目的とした団体であり、そのノウハウを持っている。そのため事業の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 4 若者・女性・高齢など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (介護の職場体験事業)	【総事業費】 69 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	震災以降, 介護人材不足が深刻な中, 介護福祉士養成校の入学人数や定員充足率も低下傾向にあるため, 介護福祉士養成校に対する入学促進として, 高校生を中心に, 小中学生に対する介護の魅力啓発活動が必要とされている。	
	アウトカム指標: ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	中高生を中心とした, 職場体験事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験の参加者 50 名	
アウトプット指標 (達成値)	職場体験の参加者 5 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 小中学生及び高校生を対象とした介護の職場体験事業を実施し, 介護の魅力を伝えることにより, 介護福祉士養成校への入学促進を図ることができる。	
	(2) 事業の効率性 周知期間が短く, 実施時期が冬季であったことから, 参加者は中高年齢者が中心となった。今後は, 周知期間を長めに確保し, 小中学生及び高校生の夏休み期間に実施時期が重なるよう設定し, 事業の効率性を高める必要がある。	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 11 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 12,563 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 主婦層やリタイヤした高齢者などを含め, 幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標: ・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	・宮城県福祉人材センター等への求職者と求人事業所に対する, 合同就職面談会の実施 ・キャリア支援専門員による相談, 的確な求人情報の提供, 入職後のフォローアップ相談の実施 ・事業所を対象に社会保険労務士や公認会計士等による経営・人事・労務管理等に関する指導, 助言等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 50人	
アウトプット指標 (達成値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 52人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ・本事業では, 単なるマッチングにとどまらず, 個々の求職者及び事業所のニーズを把握した上で適切なマッチングを行うことから, 中長期的に見ても有効であると考えます。 (2) 事業の効率性 ・関係機関と連携した出張相談の実施や, 各圏域ごとに職場説明会を実施する等, 効率的な事業を実施しているものと考えます。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 12 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業													
事業名	介護人材確保推進事業 (キャリアパス支援事業)	【総事業費】 947 千円												
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)													
事業の実施主体	宮城県													
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の不足する2025年に向け、新人・中堅といった段階毎に達成レベルにあった研修を開催することで、離職防止・定着促進を図っていくこと、及び介護職員の専門性の明確化・高度化により、介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していく必要がある。</p> <p>また、人材育成の困難な小規模事業所に対しての底上げも求められている。</p> <p>アウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場定着の促進</li> <li>・現場のリーダーの育成</li> <li>・介護サービスの質の向上</li> </ul> </p>													
事業の内容 (当初計画)	人材育成の困難な、小規模事業者の介護職員に対する研修支援や中堅・リーダーの立場にある介護職員に対する高度専門技術習得のための研修を実施する。													
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修開催 24 回, 訪問指導 20 回													
アウトプット指標 (達成値)	<p>○現任職員向けとして、キャリア階層毎に研修テーマを設定し、県内各地にて計25回開催し、計646名が参加。</p> <p>[研修実施状況]</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">・新人職員向け研修</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">6回</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">計113名</td> </tr> <tr> <td>・中堅職員向け研修</td> <td style="text-align: right;">13回</td> <td style="text-align: right;">計346名</td> </tr> <tr> <td>・リーダー養成研修</td> <td style="text-align: right;">5回</td> <td style="text-align: right;">計155名</td> </tr> <tr> <td>・在宅職員対象</td> <td style="text-align: right;">1回</td> <td style="text-align: right;">計 32名</td> </tr> </table> <p>○小規模事業所向け研修</p> <p style="text-align: right;">10事業所延べ69名</p>		・新人職員向け研修	6回	計113名	・中堅職員向け研修	13回	計346名	・リーダー養成研修	5回	計155名	・在宅職員対象	1回	計 32名
・新人職員向け研修	6回	計113名												
・中堅職員向け研修	13回	計346名												
・リーダー養成研修	5回	計155名												
・在宅職員対象	1回	計 32名												

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護事業所の職員を対象としたキャリアパス形成に資するための研修を実施することで、職員の介護技術のスキルアップ及びリーダー育成を図り、離職防止につなげることができる。</p>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>現任職員を対象とした階層毎のスキルアップ研修を実施することが、それぞれの段階で必要とされる介護知識や技術の強化を支援することとなり、結果的に仕事へのやりがいを高めることで、全ての階層において離職率の低下を図ることができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 12 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	【総事業費】 2,023 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護支援専門員の資質向上	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が多職種連携の方法や助言・指導等を行い、資質向上を図るもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助言・指導者等の派遣回数：30回	
アウトプット指標 (達成値)	仙南地区：5回, 仙台地区：7回, 塩釜地区：4回, 大崎地区：3回 栗原地区：4回, 石巻地区：4回, 登米地区：3回, 気仙沼地区：3回 計33回	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県内の介護支援専門員を対象に、経験豊かな主任介護支援専門員と共に看護師や社会福祉士等が同行し、相談への助言・指導を行ったことにより、質の高い多職種連携の実現を支援することができた。 また、地域包括支援センターの主任介護支援専門員等、多職種連携の中心となる者も同行することにより、地域全体の資質向上に繋がった。	
	(2) 事業の効率性 宮城県内の8地区で事業が実施され、地区毎の多職種連携の実情に合わせた支援が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 12 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 2,898 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において, 安心して介護サービスを受けることができるよう, 介護職員を養成する。 アウトカム指標: 介護職員のサービス向上	
事業の内容 (当初計画)	宮城県喀痰吸引等研修の実施 (社会福祉士及び介護福祉士法施行規則付則第4条に定められた別表1及び別表2の研修の実施) ・講義50時間 ・演習 (定められた回数以上) ・実地研修 (定められた回数以上)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1年間の宮城県喀痰吸引等研修の受講者 120名	
アウトプット指標 (達成値)	1年間の宮城県喀痰吸引等研修の受講者 109名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により, たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成が図られた。 (2) 事業の効率性 宮城県社会福祉協議会に研修業務を委託したことにより, 福祉関係団体との連携が深まり, 適切な運営を行うことに繋がった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 17 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域医療支援事業	【総事業費】 5,951 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため, 様々な医療現場で認知症の人が適切なケアや対応を受けられない。 アウトカム指標: 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の適切な医療の提供及び地域連携の充実	
事業の内容 (当初計画)	① 認知症サポート医養成研修 ② かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③ 病院勤務医療従事者向け認知両対応力向上研修 ④ 歯科医師・薬剤師向け認知両対応力向上研修 ⑤ 看護職員向け認知症対応力向上研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 10人 ② 50人 ③ 150人 ④ 各50人 ⑤ 150人	
アウトプット指標 (達成値)	①10人 ②35人 ③196人 ④歯科27人, 薬剤師158人 ⑤171人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 かかりつけ医や看護職員など日頃から認知症の人と接することが多い職種や, 歯科医師や薬剤師など今まで認知症について詳しく学ぶ機会の少なかった職種に対して研修を行うことで, 病院や診療所などの医療機関での認知症対応力の向上に繋がったほか, 地域連携の担い手の一つである歯科医院や薬局など, 様々な医療現場において, 適切に認知症に対応することが出来る専門職が増えるなどの成果に繋がった。 (2) 事業の効率性 組織率の高い各職能団体と連携して研修を行うことで, 各職能	

	団体が持つ会員ネットワークを活用することができ、研修の対象である専門職員への周知や受講者の取りまとめ等について効率的に行うことが出来た。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 17 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域支援研修事業	【総事業費】 4,785 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月20日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため、問題が複雑化していることが多い。 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスがそれぞれの立場でそれぞれのケアを行っており、ケアの連続性が保たれていない。	
	アウトカム指標： 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能の強化	
事業の内容 (当初計画)	① 認知症初期集中支援チーム員研修 ② 認知症地域支援推進員研修 ③ 認知症地域支援推進員情報交換会	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 50人 ② 70人 ③ 100人	
アウトプット指標 (達成値)	① 54人 ② 78人 ③ 93人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 地域支援事業の認知症総合支援事業について、平成30年度からすべての市町村で実施出来るよう、研修の機会を提供し事業開始を円滑にした。また、推進員の情報交換会を開催することで、推進員同士のネットワークづくりを行い、すでに事業を開始していた事業の体制を強化したなど、市町村の認知症支援体制の充実に繋がった。	



	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>認知症初期集中支援チーム員研修の受講に当たり、研修開催地の調整を行う等、研修受講者の旅費や移動の負担が軽減されるなど効率的な事業実施に繋がった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 17 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症介護実務者総合研修事業	【総事業費】 1,787 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加を受け、介護保険施設・事業所等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには、介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。 アウトカム指標：研修受講者が認知症ケア技術を理解し、施設ケアの質が向上する。	
事業の内容 (当初計画)	認知症介護の指導的立場にある者や認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し、研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症指導者フォローアップ研修 3名 認知症対応型サービス事業管理者研修 60名 認知症対応型サービス事業開設者研修 50名 小規模多機能型サービス等計画作成担当者 20名 認知症介護基礎研修 150名	
アウトプット指標 (達成値)	<b>【平成29年度実績】</b> ・認知症介護指導者フォローアップ研修 3名 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 51名 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1名 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 14名 ・認知症介護基礎研修 81名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切なケアができる人材育成に繋がっていると考える。 (2) 事業の効率性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切な運営に繋がっていると考える。	
その他	研修によっては受講者が減少しているが、認知症高齢者は増加傾向にあり、今後も適切なケアができる人材育成は必要である	

め、委託先と協議して啓発普及を図っていく。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 18 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	生活支援サービス開発支援事業	【総事業費】 12,195 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 生活支援コーディネーター研修終了者数	
事業の内容 (当初計画)	関係団体や市町村等と連携の上、事業の普及啓発・情報提供、介護人材の確保・育成等の事業を行い、市町村の取組を支援するもの。主な事業内容は次のとおり。 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の設置・運営 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援 ・実態把握・地域資源の掘り起こし・情報誌の発行等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・連絡会議：2回、運営委員会：毎月1回 (年12回) ・アドバイザー派遣：随時 ・情報交換会：高齢者福祉圏域ごとに年1回以上 ・情報紙の発行：年6回 (隔月発行) ・生活支援コーディネーター養成研修：基本講座及び応用講座からなる体制	
アウトプット指標 (達成値)	【アウトプット指標】 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局」を設置 ・職能団体、事業者団体及び行政が生活支援サービスに関する情報交換を行う連絡会議を2回、セミナーを1回開催 ・市町村支援のあり方や生活支援コーディネーター研修の内容を有識者と共に検討する「運営委員会」を毎月1回、計12回開催 ・県内市町村へ有識者を派遣し助言を行う「アドバイザー派遣」	

	<p>を40回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の担当者同士が生活支援体制整備に関する情報交換を行う「情報交換会」を4回開催</li> <li>・生活支援コーディネーターの養成を目的とした「養成研修」及び養成研修修了者のステップアップを目的とした「応用講座」を開催（14講座）</li> <li>・県内外の先進事例等を発信する「情報誌」を6回発行</li> </ul> <p><b>【アウトカム指標】</b></p> <p>生活支援コーディネーター研修修了者数 604名（平成29年度末時点の延人数）</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内全市町村で平成29年4月からの新しい総合事業への移行が完了し、市町村の介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施を支援することが出来た。</p> <p>生活支援コーディネーター研修や情報誌配布の対象を行政関係者だけでなく生活支援サービスの担い手である「地域住民」へ広げて普及啓発を進めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村支援の実施と共に、生活支援コーディネーター研修の対象者や情報誌の配布を一般の方々にまで広げることで、行政だけでなく、関係機関、市町村社協、NPO 団体、地域住民が一体となって「地域力」の底上げを図ることが出来た。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 21 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	介護人材確保推進事業費(新人介護職員に対するエルダー制度等導入支援事業)	【総事業費】 3,000千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では、介護職員の離職者のうち入職後3年未満の割合が7割強を占めていることから、新人職員向けのサポートや指導システムの整備により、離職率を低下させることが求められる。 アウトカム指標：入職3年以内の介護職員離職率の低下	
事業の内容(当初計画)	エルダー、メンター制度などの導入希望事業所の管理者及び指導職員に対し研修を実施し、介護事業所での導入支援を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修の開催 6回 受講者120名	
アウトプット指標(達成値)	・エルダー制度の導入支援のための研修会を開催 (6回開催, 63名参加)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 エルダー制度について、介護事業所の経営者・管理者向けの導入の意識啓発目的、及びエルダーとなる先輩職員向けとして指導技法の研修と、それぞれの階層別にエルダー制度の導入支援が図られ、新人職員の離職率の低下につなげることができる。 (2) 事業の効率性 エルダー制度は、指導できる職員が少なく、事業所で導入が進んでいない現状があり、集合研修にて必要性や基礎的な考え方について、効率的に広く周知を行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 22 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業費 (雇用管理改善事業)	【総事業費】 2,629 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが, 実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいということ実態があることから, 法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。	
	アウトカム指標: ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進, 離職率の低減	
事業の内容 (当初計画)	経営者・管理者などを対象とした雇用管理改善方策に関する研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修 8回の実施。参加者 240名。	
アウトプット指標 (達成値)	雇用管理に関する下記セミナー等を県内各地の各圏域にて計4回開催し, 計199名が参加。 内容: ・介護施設経営者等向けセミナー 1回 96名 ・具体的な経営に向けた勉強会 3回 103名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の経営者・管理者を対象とした研修を実施することで, 事業所の職員に対する雇用管理に対する認識を深め, 職員の離職防止につなげることができる。	
	(2) 事業の効率性 ・少子高齢化により, 若年層を中心とする新規参入の大幅な拡大が見込めない中, 介護職員の確保にあたっては, 現任職員の定着を図るため, 職場環境整備や職員のスキルアップなど複合的な取組が必要である。	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そのうち，経営者向けの経営意識の改善や離職防止に繋がる取組の導入促進研修については，職場環境整備により，効果的な取組を法人や事業所単位で実現でき，離職者軽減にあたって効率的な事業である。</li> </ul>
その他	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 22 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業費 (職場環境改善事業)	【総事業費】 1,100 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の就業環境改善を図ることで, 離職率の低下を図る。	
	アウトカム指標: ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所における他職種連携の促進や, ワークライフバランスの実践などのための研修やワークショップなどを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修・ワークショップ等 3回	
アウトプット指標 (達成値)	・介護職と看護職の役割や協働を考えるワークショップを3回開催 ・介護事業所に勤務する介護職, 看護職併せて43名参加	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護と看護の協働をはじめとする多職種連携, 専門職間の情報共有の重要性について, 参加者はグループワークを通じて理解することができる。	
	(2) 事業の効率性 介護職と看護職の協働が図られることにより, 両者のコミュニケーションが促進され職場の勤務環境が改善され, 離職率の低下につながることを期待できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 22 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	職場環境改善事業	【総事業費】 504 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが、実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから、法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。	
	アウトカム指標： ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進，離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	介護法人経営者を対象とし、成功事例に関するシンポジウムを開催した上で、傘下希望する経営者により高齢者圏域毎に勉強会を開催し、経営力向上及び離職防止に関する具体的な検討を行い、経営者の意識啓発を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	全県での経営者向け講演会1回，圏域毎の勉強会7回	
アウトプット指標（達成値）	介護施設経営者・管理者等を対象に、処遇改善や職員研修などによる職場環境改善の意識啓発を図るためのシンポジウムを開催 1回 参加人数134名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の経営者・管理者等を対象としたシンポジウムを開催することで、経営者等の意識啓発を図り、職員の離職防止につなげることができる。	
	(2) 事業の効率性 ・少子高齢化により、若年層を中心とする新規参入の大幅な拡大が見込めない中、介護職員の確保にあたっては、現任職員の定着を図るため、職場環境整備や職員のスキルアップなど複合的な取組が必要である。 ・そのうち、経営者向けの経営意識の改善や離職防止に繋がる取組の導入促進研修については、職場環境整備により、効果的な取組を	

	法人や事業所単位で実現でき、離職者軽減にあたって効率的な事業である。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	
事業名	新型コロナウイルス関連要介護高齢者支援事業 (介護事業所での感染症発生に備えた事業所支援体制構築)	【総事業費】 1,597 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、高齢者の生活・健康を支えるために不可欠なものであり、新型コロナウイルス感染症の流行下においても、必要とされる介護サービスを提供できるよう、適切な応援態勢の構築が求められる。 アウトカム指標： 介護施設等での感染症発生時の迅速かつ十分な応援派遣体制の確立	
事業の内容(当初計画)	県内介護施設関連団体等と連携し、感染症発生により職員に欠員が生じた施設へ応援職員を派遣するための体制構築(派遣候補者の募集・名簿化・調整等)を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	関連団体との連携による、応援派遣候補者の確保 500名程度	
アウトプット指標(達成値)		
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症により、介護職員の不足が生じた施設に対して、各団体と迅速に調整し、応援職員を派遣した。  <b>(1) 事業の有効性</b> 介護職員の不足が生じた施設に対して速やかに応援職員を派遣することにより、介護施設におけるサービス提供の継続に寄与した。 <b>(2) 事業の効率性</b> 派遣先の施設でも業務やシフトの見直しを実施してもらうことにより、派遣される応援職員の人数も必要最小限とするなど、効率的な運営となるよう努めた。	
その他	(令和3年度 1,597 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	
事業名	令和3年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	【総事業費】 3,743千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症が発生した施設等においては、通常では想定されない「かかり増し経費」が発生する。 介護施設等におけるクラスター発生を抑制し、サービス提供体制の確保を行う	
事業の内容 (当初計画)	新型コロナウイルス感染症が発生した施設等に対し、通常では想定されない「かかり増し経費」等について支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	発生した施設等におけるサービスの継続又は一定期間の休業の後の再開・・・100%	
アウトプット指標 (達成値)	継続又は再開率：100%	
事業の有効性・効率性	コロナ発生による「かかり増し経費」を支援することにより、発生施設等におけるサービス提供体制確保を図る。  <b>(1) 事業の有効性</b> コロナ発生による「かかり増し経費」を支援することにより、発生施設等におけるサービス提供体制確保を図った。 〔175事業所・施設〕 <b>(2) 事業の効率性</b> 補助にあたっては、基本的に交付申請兼実績報告の形式を用い、必要に応じて事業者から聞き取り等を行いながら、手続の迅速化を図った。	
その他	(令和3年度 3,743千円)	

# 平成 28 年度宮城県計画に関する 事後評価

平成 29 年 7 月

平成 30 年 6 月

令和元年 7 月

令和 2 年 7 月

令和 3 年 8 月

令和 4 年 8 月

## 宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 29 年 7 月 6 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・平成 30 年 6 月 19 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・令和 元年 7 月 25 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・令和 2 年 7 月 31 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論  
(書面開催)
- ・令和 3 年 8 月 20 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論  
(書面開催)
- ・令和 4 年 8 月 2 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論  
(書面開催)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし (平成 29 年 7 月 6 日 地域医療介護総合確保推進委員会意見)
- ・特になし (平成 30 年 6 月 19 日 地域医療介護総合確保推進委員会意見)
- ・特になし (令和 元年 7 月 25 日 地域医療介護総合確保推進委員会意見)
- ・特になし (令和 2 年 7 月 31 日 地域医療介護総合確保推進委員会意見)  
(書面開催)
- ・特になし (令和 3 年 8 月 20 日 地域医療介護総合確保推進委員会意見)  
(書面開催)
- ・特になし (令和 4 年 8 月 2 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)  
(書面開催)

## 2. 目標の達成状況

※継続事業のみのため省略

## 3. 事業の実施状況

平成28年度宮城県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況を記載。

(施設)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【NO.1】 宮城県介護施設整備等補助事業	【総事業費】 2,243,364 千円	
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏		
事業の実施主体	宮城県, 市町村		
事業の期間	平成28年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。		
	アウトカム指標：令和5年度末における地域密着型サービス施設の定員総数 6,694人		
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。		
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。		
	サービスの種類	単位	令和3年度整備数
	地域密着型介護老人福祉施設	人	
	認知症高齢者グループホーム	人	63
	小規模多機能型居宅介護	施設	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	1
看護小規模多機能型居宅介護	施設	1	
③用地確保のための定期借地権設定に際して土地所有者に支払った一時金に対する助成を行う。			
④既存施設の改修等に必要な経費に対して支援を行う。			
⑤介護施設等の新型コロナウイルス感染拡大防止対策に必要な経			



	<p>費に対して支援を行う。</p> <p>⑥介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT導入支援を行う。</p>																												
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>単位</th> <th>平成27年度末</th> <th>令和5年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>人</td> <td>1,261</td> <td>1,630</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>人</td> <td>3,903</td> <td>5,064</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>人</td> <td>59</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>人</td> <td>13</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>施設</td> <td>5</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護</td> <td>施設</td> <td>73</td> <td>74</td> </tr> </tbody> </table>	サービスの種類	単位	平成27年度末	令和5年度末	地域密着型介護老人福祉施設	人	1,261	1,630	認知症高齢者グループホーム	人	3,903	5,064	小規模多機能型居宅介護	人	59	88	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	13	19	看護小規模多機能型居宅介護	施設	5	24	認知症対応型通所介護	施設	73	74
サービスの種類	単位	平成27年度末	令和5年度末																										
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,261	1,630																										
認知症高齢者グループホーム	人	3,903	5,064																										
小規模多機能型居宅介護	人	59	88																										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	13	19																										
看護小規模多機能型居宅介護	施設	5	24																										
認知症対応型通所介護	施設	73	74																										
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設の増：1,232人→1,407人 (令和3年度：1,407人→1,407人)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム：3,875人→4,792人 (令和3年度：4,731人→4,792人)</li> <li>・小規模多機能型居宅介護：52施設→78施設 (令和3年度：75施設→78施設)</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護：11施設→20施設 (令和3年度：18施設→20施設)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護：3施設→21施設 (令和3年度：20施設→21施設)</li> <li>・認知症対応型通所介護：令和3年度末 72施設</li> </ul>																												
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設の定員総数が1,232人から1,407人に増加し、認知症高齢者グループホームの定員総数が3,875人から4,792人に増加など、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>施設整備の補助にあたっては、市町村及び事業者との連絡を密にとり整備内容及びスケジュールを把握することで、事業の速やかな遂行及び変更に伴う手続の迅速化を図った。</p>																												

その他	(平成 28 年度 1,236,681 千円, 平成 30 年度 8,400 千円, 令和元年度 148,590 千円, 令和 2 年度 672,387 千円, 令和 3 年度 177,306 千円)
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業	
事業名	介護人材確保対策連携強化事業 (協議会運営等) (介護人材確保推進事業費)	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護従事者の確保・定着へ向けた取組の具体的な事業の計画の立案</li> <li>・宮城県の介護業界全体として, 関係する行政機関や職能団体, 事業者団体の連携・協働の醸成の場の提供</li> </ul> アウトカム指標: 介護職員の確保・定着に関する総合的な取組の推進	
事業の内容 (当初計画)	行政や職能団体, 事業者団体などで構成される協議会を設置し, 普及啓発・情報提供, 人材確保・育成, 労働環境改善等に関する取組について検討する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	人材確保協議会 3回/年開催	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県介護人材確保協議会2回開催。平成29年度事業の実施報告及び平成30年度実施計画の承認, 進捗管理を行った。</li> <li>・3つの部会を随時開催し, テーマごとに事業の検討, 実施を行った。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会での検討により, 多様な人材の参入促進, 職員の資質向上, 労働環境・処遇の改善のための事業を効果的に実施することができた。	
	(2) 事業の効率性 県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会の開催によって, 関係団体の意見を効率的に集約し, 人材確保の事業の実施に結びつけることができた。	
その他	(平成28年度3,819千円, 平成30年度181千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (認証評価制度構築事業)	【総事業費】 17,988 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り, 入職希望者の事業所選定の不安を軽減することにより, 介護事業所への新規入職者の増及び離職者の低減を図り, ひいては不足している介護職員の増加を図る。 アウトカム指標: 人材育成に取り組む事業者の底辺拡大により, 介護職員の離職率の低減を図る。	
事業の内容 (当初計画)	前年度に引き続き, 「介護人材を育む取組宣言認証事業」を実施するにあたり, 周知・運営する事務局を設置するとともに, 宣言・認証事業所の承認及び引き続き本事業の効果的な進め方等を検討する委員会を設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	宣言事業所 100 事業所及び認証事業所 (第1段階) 100 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」について, 事業所等への周知を実施し, 宣言事業所 115 箇所, 第1段階認証事業所 67 箇所の実績となった。また, 認証評価制度推進委員会を開催し, 第2段階の検討及び認証を行った。 (開催 3 回)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の人材育成, 処遇改善に対する取り組み状況が「見える化」されることで, 介護の職場を目指す求職者にとって, 事業所選択の一助となること, 及び介護事業所においても求職者から選択されるための改善の取り組みが期待できることで, 就業環境が向上し, 離職率の低下につながることを期待される。 (2) 事業の効率性 厚生労働省が全国で運用している介護事業所情報公表システムでの公表内容のうち, 介護人材の育成, 処遇に関する項目を, 本県認証制度の評価項目に活用することで, 事	

	業所が宣言し認証取得するにあたってのハードルが低くなるとともに、運営主体としても低コストでの実施が可能となり、効率的に就業環境改善へ繋げることが可能である。
その他	(平成 28 年度 14,743 千円, 平成 29 年度 790 千円, 平成 30 年度 2,455 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業, 介護従事者確保対策事業 (介護の魅力・イメージアップ普及啓発事業)	【総事業費】 43,717 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため, 人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭及び介護のイメージアップに向けた取り組みを行う。	
	アウトカム指標: ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	小中高生, 主婦層, 中高年齢者層等を対象とした意識啓発や介護の日のイベントなどを活用した啓発・広報を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地元メディアへの介護の魅力アップをアピールする広告掲載3回 (平成30年度), リーフレットの配布, 介護の日イベントの開催	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞折込紙に介護の魅力をPRする記事を計3回掲載</li> <li>・介護の日のイベント「みやぎケアフェスタ2018」の開催</li> <li>・県内の中学生に介護の魅力を伝えるためリーフレットを配布</li> <li>・介護の仕事のイメージアップを図り, 離職防止につなげるため, 介護職員合同入職式を開催</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 様々な手法を活用し, 多方面に介護の魅力を伝えるための取組を実施することができた。	
	(2) 事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護のイメージアップ広報活動にあたっては, 新聞折込紙は主婦層を対象に, リーフレットは中学生を対象に実施するなど, ターゲットを絞って実施した。</li> <li>・合同入職式については, 式典後に交流会・名刺交換会を</li> </ul>	

	<p>実施し、参加者同士の交流の促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の日のイベントについては、約 900 人が来場し、若年層等をはじめ、幅広い世代に介護の魅力を伝えることができた。</li> </ul>
その他	<p>(平成 28 年度 347,217 千円, 平成 29 年度 5,176 千円, 平成 30 年度 4,324 千円)</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入の促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	市民後見人養成・支援事業	【総事業費(計画期間の総額)】 一千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	仙台市, 山元町	
事業の期間	平成28年6月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進むことで、認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保が喫緊の課題となっている。 アウトカム指標： ・市民後見人候補者名簿の登載者数20名以上維持による、受任体制の確保（仙台市） ・民生委員や地域住民が成年後見制度について理解する機会を設けることにより、市民後見人の養成の理解につなげる。（山元町）	
事業の内容（当初計画）	・市民向けに成年後見制度に関するセミナーを開催する。（仙台市） ・民生委員や障害福祉・介護事業者等を対象に、成年後見制度に関するセミナーを開催する（山元町）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・セミナー開催回数 各1回	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性	
	(2) 事業の効率性	
その他	平成29年度より、介-25に統合	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	介護従事者確保対策事業 (介護の職場体験事業)	【総事業費】 1,067 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 主婦層やリタイアした高齢者などを含め, 幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標: ・新たに介護分野に参入する層の拡大・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	現在介護の仕事に就いていない地域の住民を対象に, 福祉・介護の魅力を紹介する教室, 職場体験事業などの見学会等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・教室・見学会の実施 6件 (H30年度)	
アウトプット指標 (達成値)	介護の理解促進等のための講座 3回	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護福祉士養成校が「介護講座」を開催することにより, 地域住民等に対して, 幅広く介護の仕事の魅力を周知することができる。 (2) 事業の効率性 地域の介護事業所との共催による住民交流を目的としたイベントの実施などを通じて, 介護現場に対する理解を深めることができる。	
その他	(平成28年度981千円, 平成30年度86千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 21,614 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為、主婦層やリタイヤした高齢者などを含め、幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県福祉人材センター等への求職者と求人事業所に対する、合同就職面談会の実施</li> <li>・キャリア支援専門員による相談、的確な求人情報の提供、入職後のフォローアップ相談の実施</li> <li>・事業所を対象に社会保険労務士や公認会計士等による経営・人事・労務管理等に関する指導、助言等</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 40人	
アウトプット指標(達成値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 41人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業では、単なるマッチングにとどまらず、個々の求職者及び事業所のニーズを把握した上で適切なマッチングを行うことから、中長期的に見ても有効であると考えます。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携した出張相談の実施や、各圏域ごとに職場説明会を実施する等、効率的な事業を実施しているものと考えます。</li> </ul>	
その他	(平成28年度16,541千円, 平成30年度5,073千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業													
事業名	介護人材確保推進事業 (キャリアパス支援事業)	【総事業費】 7,950 千円												
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏													
事業の実施主体	宮城県													
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け, 新人・中堅といった段階毎に達成レベルにあった研修を開催することで, 離職防止・定着促進を図っていくこと, 及び介護職員の専門性の明確化・高度化により, 介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していく必要がある。 また, 人材育成の困難な小規模事業所に対しての底上げも求められている。 アウトカム指標: 職場定着の促進, 現場のリーダーの育成, 介護サービスの質の向上													
事業の内容 (当初計画)	人材育成の困難な, 小規模事業者の介護職員に対する研修支援や中堅介護職員に対する高度専門技術習得のための研修を実施する。													
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の開催: 26回 (H30年度)</li> <li>・事業者訪問指導: 20回 (H30年度)</li> </ul>													
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現任職員向け研修 計29回, 計860名参加</li> </ul> <b>【研修実施状況】</b> <table border="0"> <tr> <td>初任者向け研修</td> <td>8回</td> <td>計228名</td> </tr> <tr> <td>中堅職員向け研修</td> <td>14回</td> <td>計368名</td> </tr> <tr> <td>リーダー養成研修</td> <td>5回</td> <td>計188名</td> </tr> <tr> <td>在宅職員対象</td> <td>2回</td> <td>計76名</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業所向け研修 4事業所延べ23名</li> </ul>		初任者向け研修	8回	計228名	中堅職員向け研修	14回	計368名	リーダー養成研修	5回	計188名	在宅職員対象	2回	計76名
初任者向け研修	8回	計228名												
中堅職員向け研修	14回	計368名												
リーダー養成研修	5回	計188名												
在宅職員対象	2回	計76名												
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の職員を対象としたキャリアパス形成に資するための研修を実施することで, 職員の介護技術のスキルアップ及びリーダー育成を図り, 離職防止につなげることができる。													

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>現任職員を対象とした階層毎のスキルアップ研修を実施することが、それぞれの段階で必要とされる介護知識や技術の強化を支援することとなり、結果的に仕事へのやりがいを高めることで、全ての階層において離職率の低下を図ることができる。</p>
その他	<p>(平成 28 年度 5,345 千円, 平成 29 年度 963 千円, 平成 30 年度 1,642 千円)</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護支援専門員資質向上事業	【総事業費(計画期間の総額)】 13,590千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の養成，資質向上	
事業の内容(当初計画)	<p>介護支援専門員の資質向上に資する法定研修等を実施するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員実務研修，再研修・更新研修(実務未経験者対象)</li> <li>・介護支援専門員専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ</li> <li>・介護支援専門員専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ</li> <li>・主任介護支援専門員研修，主任更新研修</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者数：実務研修400人，再研修・更新研修(実務未経験者対象)300人，専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ300人，専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ600人，主任研修150人，主任更新研修200人	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員実務研修，再研修，更新研修(修了者：計384人)</li> <li>・介護支援専門員更新研修(専門研修Ⅰ課程相当)(修了者：270人)</li> <li>・介護支援専門員更新研修(専門研修Ⅱ課程相当)(修了者：623人)</li> <li>・主任介護支援専門員研修，更新研修(修了者：367人)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護保険の要となる介護支援専門員の研修を確実に実施し，資質の向上を図ることができた。	
	(2) 事業の効率性 研修の講師やファシリテータ，県内で活躍する介護支援専門員が中心として実施した。講師等を対象とした事前研修等も実施しており，研修を行う側，受講する側の資質向上を図ることができた。	
その他	(平成28年度6,872千円，平成29年度6,403千円，平成30年度315千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	【総事業費】 2,069 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が多職種連携の方法や助言・指導等を行い、資質向上を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・助言・指導者等の派遣回数 30回/年	
アウトプット指標（達成値）	仙南地区：6回、仙台地区：6回、塩釜地区：4回、 大崎地区：7回、栗原地区：3回、石巻地区：3回、 登米地区：4回、気仙沼地区：4回 計37回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の介護支援専門員を対象に、経験豊かな主任介護支援専門員と共に看護師や社会福祉士等が同行し、相談への助言・指導を行ったことにより、質の高い多職種連携の実現を支援することができた。</p> <p>また、地域包括支援センターの主任介護支援専門員等、多職種連携の中心となる者も同行することにより、地域全体の資質向上に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮城県内の8地区で事業が実施され、地区毎の多職種連携の実情に合わせた支援が図られた。</p>	
その他	(平成28年度2,052千円、平成29年度14千円、平成30年度3千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 10,331 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において、安心して介護サービスを受けることができるよう、介護職員を養成する。 アウトカム指標：介護職員のサービス向上	
事業の内容（当初計画）	宮城県喀痰吸引等研修の実施（社会福祉士及び介護福祉士法施行規則付則第4条に定められた別表1及び別表2の研修の実施） ・講義50時間 ・演習（定められた回数以上） ・実地研修（定められた回数以上）	
アウトプット指標（当初の目標値）	1年間の宮城県喀痰吸引等研修の受講者 120名 〔事業効果〕 ・たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成	
アウトプット指標（達成値）	1年間の宮城県喀痰吸引等研修の受講者 109名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により、たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成が図られた。 (2) 事業の効率性 宮城県社会福祉協議会に研修業務を委託したことにより、福祉関係団体との連携が深まり、適切な運営を行うことに繋がった。	
その他	(平成28年度6,205千円, 平成29年度4,126千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	介護従事者確保対策事業(再就業促進事業)	【総事業費(計画期間の総額)】 9,329千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年6月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る必要がある。県内では約2万5千人の介護福祉士のうち介護業務で就労しているのは半数弱といわれており, 潜在的な有資格者の掘り起こしを図り, 離職者向けの再就職研修を実施することで, 介護人材の供給増につなげることができる。 アウトカム指標: 潜在的有資格者の掘り起こしによる, 再就職の推進	
事業の内容(当初計画)	潜在的介護福祉士等向けのサービス知識や技術等を再認するための研修を実施するとともに, 現場から離れていたことに対する不安感を払拭するための職場体験を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修及び職場体験の開催: 70回 〔事業効果〕 ・介護サービスの質の向上	
アウトプット指標(達成値)	・介護福祉士養成校が実施する研修事業として, 23回の現任職員向け研修会を開催し285名(判明分のみ)が受講 ・講師派遣事業として8事業所に延べ23回実施し, 153名が受講。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ・自前で研修を実施できない中小規模の事業所向けを含め, 介護福祉士養成校の提案事業として, きめ細かい研修事業を展開し, スキルアップに寄与した。 ・なお, 現任職員向け研修は, 平成29年度より介護人材確保対策事業(キャリアパス支援事業)として実施する。 (2) 事業の効率性 ・潜在的介護福祉士向けの研修については, 研修対象者の把握が難しいことから, 平成28年度より県事業として実施	



	する離職者向け研修事業でも実施することとしている。
その他	(平成 28 年度 9,329 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域医療支援事業	【総事業費】 9,134 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	平成28年6月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため, 様々な医療場面で認知症の適切なケアや対応を受けられない。 アウトカム指標： 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の人が適切な医療の提供及び地域連携の充実	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症サポート医養成研修</li> <li>・ 認知症サポート医フォローアップ研修</li> <li>・ かかりつけ医認知症対応力向上研修</li> <li>・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</li> <li>・ 歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修</li> <li>・ 看護職員向け認知症対応力向上研修</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症サポート医養成研修 10 人</li> <li>・ 認知症サポート医フォローアップ研修 40 人</li> <li>・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 50 人</li> <li>・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 150 人</li> <li>・ 歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修 各 50 人</li> <li>・ 看護職員向け認知症対応力向上研修 150 人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症サポート医養成研修 5 人</li> <li>・ 認知症サポート医フォローアップ研修 28 人</li> <li>・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 36 人</li> <li>・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 242 人</li> <li>・ 歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修 歯 25・薬 126 人</li> </ul>	

	・看護職員向け認知症対応力向上研修	215 人
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により、かかりつけ医や看護職員など日頃から認知症の人と接することが多い職種や、歯科医師や薬剤師など今まで認知症について詳しく学ぶ機会の少なかった職種に対し、研修を実施することで、様々な医療現場において、適切に認知症に対応することができる専門職を増える等の成果に繋がった。	
	(2) 事業の効率性 組織率の高い各職能団体と連携して研修を行うことで、研修の対象である専門職員への周知や受講者の取りまとめ等について効率的な運営につながった。	
その他	(平成 28 年度 7,172 千円, 平成 29 年度 1,029 千円, 平成 30 年度 933 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域支援研修事業	【総事業費】 3,345千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年6月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ (	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスがそれぞれの立場でそれぞれのケアを行っており, ケアの連続性が保たれていない。	
	アウトカム指標: 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク 機能の強化	
事業の内容 (当初計画)	① 認知症初期集中支援チーム員情報交換会 ② 認知症地域支援推進員情報交換会 ③ 認知症初期集中支援チーム員研修 ④ 認知症地域支援推進員研修 ⑤ 認知症初期自立支援相談員養成研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①100人 ②100人 ③100人 ④100人 ⑤20名	
アウトプット指標 (達成値)	①79人 ②89人 ③36人 ④98人 ⑤10名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により, チーム員及び推進員が研修及び情報交換会に参加することで, 事業の横展開やネットワークづくり等, 市町村の事業展開を円滑にした。また, 認知症初期自立相談研修により, 認知症当事者が診断直後から地域の社会資源に繋がるための体制の強化を図った。	
	(2) 事業の効率性 会場と日程を調整し, 二つの情報交換会を同日に実施することで, 研修受講者の負担を軽減するとともに, 経費の節減を図った。	

その他	(平成 28 年度 3,226 千円, 平成 30 年度 119 千円)
-----	--------------------------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症介護実務者総合研修事業	【総事業費】 2,007千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	平成28年6月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加を受け、介護保険施設・事業所等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには、介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。	
	アウトカム指標：研修受講者が認知症ケア技術を理解し、施設ケアの質が向上する。	
事業の内容（当初計画）	認知症介護の指導的立場にある者や、認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し、研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症介護指導者フォローアップ研修 3名</li> <li>・認知症対応型サービス事業管理者研修 60名</li> <li>・認知症対応型サービス事業開設者研修 50名</li> <li>・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20名</li> <li>・認知症介護基礎研修 150名</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症介護指導者フォローアップ研修 3名</li> <li>認知症対応型サービス事業管理者研修 44名</li> <li>認知症対応型サービス事業開設者研修 3名</li> <li>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 25名</li> <li>認知症介護基礎研修 48名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切なケアができる人材育成に繋がっている。	
	（2）事業の効率性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切な運営に繋がっていると考ええる。	
その他	研修によっては受講者が減少しているが、認知症高齢者は増加傾向にあり、今後も適切なケアができる人材育成は必	

	要であるため、委託先と協議して普及啓発を図っていく。 (平成 28 年度 1,974 千円, 平成 30 年度 33 千円)
--	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 1,610 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米圏, 気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	改正介護保険法の主要事項である「地域包括ケアシステムの構築」を実現するため、地域ケア会議の実施が義務化されたところであるが、地域ケア会議を効果的に進めるために必要とされる医療や福祉専門職の市町村単独での確保が難しいところから専門職の派遣や会議の運営手法等に関する広域的な研修機会の確保の観点から市町村への支援が求められている。 アウトカム指標： 研修会を受講した全市町村が医療・福祉職参加による地域ケア会議を開催できる。	
事業の内容（当初計画）	①多職種協働に関する勉強会の開催 ②地域ケア会議への専門職派遣 ③地域ケア会議の実施状況等に関する市町村調査	
アウトプット指標（当初の目標値）	①医療・福祉職参加型地域ケア会議の研修に県内全市町村、全地域包括支援センター（124箇所）職員が受講する。 ②医療・福祉職の確保が困難な市町村に対し専門職派遣を行う（30回）。	
アウトプット指標（達成値）	①地域の実情に応じ、市町村や県保健福祉事務所単位で研修を開催した（「②地域ケア会議への専門職派遣」にて市町村及び県保健福祉事務所へ講師を派遣した）。 ②地域ケア会議への専門職派遣122回（延べ） 派遣人数202人（延べ）	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ・ 市町村や県保健福祉事務所単位での研修会開催を支援したことにより、地域の特性に応じた関係機関の合意形成に繋がり、市町村における地域ケア会議開催を促進す	



	<p>ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村単独では確保が困難な専門職を県保健福祉事務所と連携して派遣することができ，市町村での多職種による地域ケア会議開催に繋がった。また，地域における多職種ネットワークの構築に繋がっている。</li> </ul>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村や県保健福祉事務所単位での研修会開催を支援したことにより，多くの関係者が参加できたことから，効率的な地域ケア会議開催の促進に繋がった。</li> <li>市町村の実情を把握している県保健福祉事務所と連携して専門職派遣を行ったことにより効率的な執行ができた。</li> </ul>
その他	(平成 28 年度 1,080 千円，平成 30 年度 530 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	生活支援サービス開発支援事業	【総事業費】 71,777千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：全ての市町村において、高齢者が地域で安心して生活できる体制が構築される。	
事業の内容（当初計画）	関係団体や市町村等と連携の上、事業の普及啓発・情報提供、介護人材の確保・育成等の事業を行い、市町村の取組を支援するもの。主な事業内容は次のとおり。 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の設置・運営 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援 ・実態把握・地域資源の掘り起こし・情報誌の発行等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・連絡会議：2回、運営委員会：毎月1回（年12回） ・アドバイザー派遣：随時 ・情報交換会：高齢者福祉圏域ごとに年1回以上 ・情報紙の発行：年6回（隔月発行） ・生活支援コーディネーター養成研修：基本研修及び実践講座からなる体制	
アウトプット指標（達成値）	【アウトプット指標】 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局」を設置 ・職能団体、事業者団体及び行政が生活支援サービスに関する情報交換を行う連絡会議を2回、全国セミナーを1回開催 ・市町村支援のあり方や生活支援コーディネーター研修の	

	<p>内容を有識者と共に検討する「運営委員会」を毎月1回、計12回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内市町村へ有識者を派遣し助言を行う「アドバイザー派遣」を40回実施</li> <li>・市町村の担当者同士が生活支援体制整備に関する情報交換を行う「情報交換会」を4回開催</li> <li>・生活支援コーディネーターの養成を目的とした「養成研修」及び養成研修修了者のステップアップを目的とした「実践研修」を開催（16講座）</li> <li>・県内外の先進事例等を発信する「情報誌」を6回発行</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内全市町村で平成29年4月からの新しい総合事業への移行が完了し、市町村の介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施を支援することが出来た。</p> <p>生活支援コーディネーター研修や情報誌配布の対象を行政関係者だけでなく生活支援サービスの担い手である「地域住民」へ広げて普及啓発を進めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村支援の実施と共に、生活支援コーディネーター研修の対象者や情報誌の配布を一般の方々にまで広げることで、行政だけでなく、関係機関、市町村社協、NPO 団体、地域住民が一体となって「地域力」の底上げを図ることが出来た。</p>
その他	<p>(平成28年度43,436千円, 平成29年度28,122千円, 平成30年度219千円)</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	市民後見人養成・支援事業	【総事業費】 1,106 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	仙台市, 山元町 (平成 28 年度で事業終了)	
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進むことで、認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保が喫緊の課題となっている。 アウトカム指標： ・市民後見人候補者名簿の登載者数 20 名以上維持による、受任体制の確保 (仙台市) ・民生委員や地域住民が成年後見制度について理解する機会を設けることにより、市民後見人の養成の理解につなげる。(山元町)	
事業の内容 (当初計画)	・成年後見制度及び市民後見人の役割等に関するセミナー等を開催する (仙台市・H28, H29, H30 年度/山元町・H28 年度) ・市民後見人候補者名簿登載者に対する継続研修を実施する (仙台市・H28, H29, H30 年度) ・関係する専門職団体と意見交換や連絡調整を図る協議会を開催する (仙台市・H28 年度) ・市民後見人を推薦するための受任調整や、受任後の市民後見人への活動支援を行う (仙台市・H28 年度)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・成年後見人制度・市民後見人に関するセミナーを 1 回程度開催する。(山元町・H28 年度) ・成年後見セミナーの参加者数 150 名 (仙台市・H29, H30 年度) ・市民後見人候補者継続研修の延べ参加者数 120 名 (仙台市・H29, H30 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	【平成 30 年度実施】 1. 市民後見人活動の支援 市民後見人候補者への後続研修 (対象 23 人, 隔月開催) 2. 成年後見制度の理解促進 成年後見セミナーの開催 (1 回: 175 人参加)	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性          本事業により、市民後見人候補者のスキルアップや、地域住民に対する成年後見制度等の理解促進が図られた。</p>
	<p>(2) 事業の効率性          研修会等を通し、市民後見人の受任体制を確保するとともに、活動上生じた課題や疑問への助言を行うなどの支援により、市民後見人の安定的な活動を支援できた。</p>
その他	<p>(平成 28 年度 564 千円，平成 29 年度 377 千円，平成 30 年度 165 千円)</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	介護人材確保推進事業費 (新人介護職員に対するエルダー制度等導入支援事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,192 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では、介護職員の離職者のうち入職後3年未満の割合が7割強を占めていることから、新人職員向けのサポートや指導システムの整備により、離職率を低下させることが求められる。 アウトカム指標：入職3年以内の介護職員離職率の低下	
事業の内容 (当初計画)	エルダー、メンター制度などを整備する事業者に対して制度実施のための支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修の開催：6回/年 受講者120名	
アウトプット指標 (達成値)	・エルダー制度の導入支援のための研修会を開催 (6回開催, 80名参加)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 エルダー制度について、介護事業所の経営者・管理者向けの導入の意識啓発目的、及びエルダーとなる先輩職員向けとして指導技法の研修と、それぞれの階層別にエルダー制度の導入支援が図られ、新人職員の離職率の低下につなげることができる。 (2) 事業の効率性 エルダー制度は、指導できる職員が少なく、事業所で導入が進んでいない現状があり、集合研修にて必要性や基礎的な考え方について、効率的に広く周知を行うことができる。	
その他	(平成28年度3,837千円, 平成30年度355千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業費 (雇用管理改善事業)	【総事業費】 4,360 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが、実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから、法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。	
	アウトカム指標： ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進，離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	経営者・管理者などを対象とした雇用管理改善方策に関する研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修8回の実施 参加者240名	
アウトプット指標（達成値）	経営者・管理者などを対象とした雇用管理に関する研修を開催 計8回開催 参加者計193名	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 介護事業所の経営者・管理者を対象とした研修を実施することで、事業所の職員に対する雇用管理に対する認識を深め、職員の離職防止につなげることができる。	
	（2）事業の効率性 少子高齢化により、若年層を中心とする新規参入の大幅な拡大が見込めない中、介護職員の確保にあたっては、現任職員の定着を図るため、職場環境整備や職員のスキルアップなど複合的な取組が必要である。そのうち、経営者向けの経営意識の改善や離職防止に繋がる取組の導入促進については、取組を法人や事業所単位で実現することができ、効率的である。	
その他	(平成28年度3,837千円, 平成30年度523千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業費 (職場環境改善事業)	【総事業費】 2,177 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが、実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから、法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。 アウトカム指標：・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進, 離職率の低減	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所における他職種連携の促進や、ワークライフバランスの実践などのための研修やワークショップなどを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修・ワークショップ等 3回	
アウトプット指標 (達成値)	介護と看護の役割と協働を考えるワークショップ 4回開催 介護事業所に勤務する介護職, 看護職 計74名参加	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護と看護の協働をはじめとする多職種連携, 専門職間の情報共有の重要性について, 参加者はグループワークを通じて理解することができる。 (2) 事業の効率性 介護職と看護職の協働が図られることにより, 両者のコミュニケーションが促進され職場の勤務環境が改善され, 離職率の低下につながることを期待できる。	
その他	(平成28年度1,946千円, 平成30年度231千円)	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護職員勤務環境改善支援事業	【総事業費】 9,608 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、職員（特に、高齢の職員・女性職員）が働き続けることができる体制構築を図る。 アウトカム指標：介護職員の1年間の離職率15.4%（出展：平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部）を1%減とする。	
事業の内容（当初計画）	介護現場での移動リフトの導入を促進するため、導入検討段階でのコンサルティング業務経費等について補助するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成30年度 移動リフト試用導入 20施設 計60台 うち10施設程度での本格導入につなげる。	
アウトプット指標（達成値）	平成30年度試導入 11施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 導入検討段階でのコンサルティング業務を必須としたことで、導入前後に必要な施設内のアセスメント、介護手順見直し、専門職員を中心とした研修等が適切に行われた。また、これによりリフト導入による職員負担の軽減の効果を十分に実感できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 試用期間での人的負担に対する補助、各施設へのフォローを行ったことで、リフト等の導入検討につながる施設内での体制を構築でき、今後の本格導入及び継続使用に繋がるものとなっている。</p>	
その他	(平成28年度4,344千円, 平成29年度1,972千円, 平成30年度3,292千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業	
事業名	介護人材確保推進事業費 (雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り, 入職希望者の事業所選定の不安を低減することにより, 介護事業所への新規入職者の増及び離職者の低減を図り, ひいては不足している介護職員の増加を図る アウトカム指標: 模範的な取り組みを実施する事業所を表彰等の手法を用いて広く周知することで, 取組の底上げを図る。	
事業の内容 (当初計画)	認証評価制度と連携を図り, 他の事業所の模範となる先進的な雇用管理を実施している事業者を対象に, 表彰を実施するもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・表彰件数 5件 〔事業効果〕 ・安心して働き続けられる職場環境の整備と先進的取組の周知	
アウトプット指標 (達成値)	・5事業所に対し, 感謝状を発出。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ・認証制度第2段階 (検討中) の項目をもとに, 模範的な事業所を5事業所選定の上, 本格実施に向けてのパイロット事業を行ったことで, 認証項目の妥当性を検証する材料となった。 (2) 事業の効率性 ・人材確保のプラットフォームの構成員である介護関係5団体からそれぞれ1事業所ずつの推薦を受け事業所選定を行い, 事業を実施した。	
その他	(平成28年度1,500千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	
事業名	介護事業所内保育所運営支援事業	【総事業費】 2,124 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年8月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者施設等における介護人材不足の解消 アウトカム指標: 介護職員の1年間の離職率15.4% (出典: 平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部) を1%減とする。	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所が新たに設置する介護事業所内保育施設を運営する経費に対し補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・県内の介護事業所内保育施設への助成 2カ所	
アウトプット指標 (達成値)	・県内の介護事業所内保育施設への助成 1カ所	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 保育施設の運営に係る経費に対する補助により、保育施設の適切な運営がはかられ、介護従事者が仕事と子育てを両立できるよう支援することにつながった。 (2) 事業の効率性 新規に介護事業所内に開所した保育施設について、勤務する保育士の人件費に対し補助することで、円滑な運営につながった。	
その他	(平成29年度 2,124 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (介護の職場体験事業)	【総事業費】 517千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	震災以降, 介護人材不足が深刻な中, 介護福祉士養成校の入学者数や定員充足率も低下傾向にあるため, 介護福祉士養成校に対する入学促進として, 高校生を中心に, 小中学生に対する介護の魅力啓発活動が必要とされている。 アウトカム指標: ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	中高生を中心とした, 職場体験事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験の参加者 50名	
アウトプット指標 (達成値)	職場体験の参加者 27名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 主に中高生を対象とした介護の職場体験事業を実施することで, 介護の仕事の魅力を伝え, 将来の介護・福祉職への就職の動機付けを醸成する。 (2) 事業の効率性 中高生の夏休み前に周知することにより, 夏休み期間中における職場体験を誘引し, 事業の効率性を高めることができた。	
その他	(平成29年度302千円, 平成30年度215千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	
事業名	令和3年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	【総事業費】 21,749千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症が発生した施設等においては、通常では想定されない「かかり増し経費」が発生する。 介護施設等におけるクラスター発生を抑制し、サービス提供体制の確保を行う	
事業の内容(当初計画)	新型コロナウイルス感染症が発生した施設に対し、通常では想定されない「かかり増し経費」等について支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	発生した施設等におけるサービスの継続又は一定期間の休業の後の再開・・・100%	
アウトプット指標(達成値)	継続又は再開率：100%	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症発生による「かかり増し経費」を支援することにより、発生施設等におけるサービス提供体制確保を図る。 <b>(1) 事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染症発生による「かかり増し経費」を支援することにより、発生施設等におけるサービス提供体制確保を図った。〔175事業所・施設〕 <b>(2) 事業の効率性</b> 補助に当たっては、基本的に交付申請兼実績報告の形式を用い、必要に応じて事業者から聞き取り等を行いながら、手続の迅速化を図った。	
その他	(令和3年度 21,749千円)	

# 平成27年度宮城県計画に関する 事後評価

平成28年6月

平成29年7月

平成30年6月

令和元年7月

令和2年7月

令和3年8月

令和4年8月

宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

## 1. 事後評価のプロセス

### (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成28年6月16日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・平成29年7月6日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・平成30年6月19日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・令和元年7月25日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・令和2年7月31日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論  
(書面開催)
- ・令和3年8月20日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論  
(書面開催)
- ・令和4年8月2日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論  
(書面開催)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

### (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

特になし (平成28年6月16日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

特になし (平成29年7月6日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

特になし（平成30年6月19日	宮城県地域医療介護総合確保推進委員会）
特になし（令和元年7月25日	宮城県地域医療介護総合確保推進委員会）
特になし（令和2年7月31日	宮城県地域医療介護総合確保推進委員会） （書面開催）
特になし（令和3年8月20日	宮城県地域医療介護総合確保推進委員会） （書面開催）
特になし（令和4年8月2日	宮城県地域医療介護総合確保推進委員会） （書面開催）

## 2. 目標の達成状況

※継続事業のみのため省略

## 3. 事業の実施状況

平成27年度宮城県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況を記載。

（施設）

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	宮城県介護施設整備等補助事業	【総事業費】 4,316,159 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県，市町村	
事業の期間	平成27年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて，地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。	



	アウトカム指標：令和 5 年度末における地域密着型サービス施設の定員総数 6,694 人																												
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>単位</th> <th>令和 3 年度 整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>人</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>施設</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>施設</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>③用地確保のための定期借地権設定に際して土地所有者に支払った一時金に対する助成を行う。</p> <p>④既存施設の改修等に必要な経費に対して支援を行う。</p> <p>⑤介護職員の宿舍の整備に対する助成を行う。</p> <p>⑥介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT 導入支援を行う。</p>	サービスの種類	単位	令和 3 年度 整備数	地域密着型介護老人福祉施設	人		認知症高齢者グループホーム	人	63	小規模多機能型居宅介護	施設		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	1	看護小規模多機能型居宅介護	施設	1										
サービスの種類	単位	令和 3 年度 整備数																											
地域密着型介護老人福祉施設	人																												
認知症高齢者グループホーム	人	63																											
小規模多機能型居宅介護	施設																												
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	1																											
看護小規模多機能型居宅介護	施設	1																											
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>単位</th> <th>平成 26 年 度末</th> <th>令和 5 年 度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>人</td> <td>1,232</td> <td>1,630</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>人</td> <td>3,875</td> <td>5,064</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>施設</td> <td>52</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>施設</td> <td>11</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>施設</td> <td>3</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護</td> <td>施設</td> <td>66</td> <td>74</td> </tr> </tbody> </table>	サービスの種類	単位	平成 26 年 度末	令和 5 年 度末	地域密着型介護老人福祉施設	人	1,232	1,630	認知症高齢者グループホーム	人	3,875	5,064	小規模多機能型居宅介護	施設	52	88	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	11	19	看護小規模多機能型居宅介護	施設	3	24	認知症対応型通所介護	施設	66	74
サービスの種類	単位	平成 26 年 度末	令和 5 年 度末																										
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,232	1,630																										
認知症高齢者グループホーム	人	3,875	5,064																										
小規模多機能型居宅介護	施設	52	88																										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	11	19																										
看護小規模多機能型居宅介護	施設	3	24																										
認知症対応型通所介護	施設	66	74																										
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設の増：1,232 人→1,407 人 (令和 3 年度：1,407 人→1,407 人)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム：3,875 人→4,792 人 (令和 3 年度：4,731 人→4,792 人)</li> <li>・小規模多機能型居宅介護：52 施設→78 施設 (令和 3 年度：75 施設→78 施設)</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護：11 施設→20 施設 (令和 3 年度：18 施設→20 施設)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護：3 施設→21 施設 (令和 3 年度：20 施設→21 施設)</li> </ul>																												

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症対応型通所介護：令和3年度末 72 施設</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設の定員総数が 1,232 人から 1,407 人に増加し、認知症高齢者グループホームの定員総数が 3,875 人から 4,792 人に増加など、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  施設整備の補助にあたっては、市町村及び事業者との連絡を密にとり整備内容及びスケジュールを把握することで、事業の速やかな遂行及び変更に伴う手続の迅速化を図った。</p>
その他	<p>(平成 27 年度 877,415 千円，平成 29 年度 1,271,037 千円，平成 30 年度 402,811 千円，令和元年度 774,383 千円，令和 2 年度 540,992 千円，令和 3 年度 449,521 千円)</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業	
事業名	介護人材確保対策連携強化事業 (協議会運営等) (介護人材確保推進事業費)	【総事業費】 127千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護従事者の確保・定着へ向けた取組の具体的な事業の計画の立案</li> <li>・宮城県の介護業界全体として, 関係する行政機関や職能団体, 事業者団体の連携・協働の醸成の場の提供</li> </ul> アウトカム指標: 介護職員の確保・定着に関する総合的な取組の推進	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政や職能団体, 事業者団体などで構成される協議会を設置し, 普及啓発・情報提供, 人材確保・育成, 労働環境改善等に関する取組について検討する。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護従事者の確保・定着へ向けた取組の具体的な事業の計画の立案</li> <li>・宮城県の介護業界全体として, 関係する行政機関や職能団体, 事業者団体の連携・協働の醸成の場の提供</li> </ul> [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員の確保・定着に関する総合的な取組の推進</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県介護人材確保協議会2回開催。平成28年度事業の実績報告および平成29年度実施計画の承認, 進捗管理を行った。</li> <li>・3つの部会を随時開催し, テーマごとに事業の検討, 実施を行なった。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会での検討により, 多様な人材の参入促進, 職員の資質向上, 労働環境・処遇の改善のための事業を効果的に実施することができた。	
	(2) 事業の効率性 県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協	

	議会及び部会の開催によって、関係団体の意見を効率的に集約し、人材確保の事業の実施に結びつけることができた。
その他	(平成 27 年度 98 千円 平成 29 年度 29 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (認証評価制度構築事業)	【総事業費】 2,011 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り, 入職希望者の事業所選定の不安を低減することにより, 介護事業所への新規入職者の増及び離職者の低減を図り, ひいては不足している介護職員の増加を図る アウトカム指標: 人材育成に取り組む事業者の底辺拡大により, 介護職員の離職率の低減を図る。	
事業の内容 (当初計画)	介護人材育成認証評価事業を実施するにあたり, 周知・運営する事務局を設置するとともに, 宣言事業所の認証及び引き続き本事業の効果的な進め方等を検討する委員会を設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・介護人材育成等に取り組む事業所に対する認証評価制度構築のための検討 〔事業効果〕 ・人材育成に取り組む事業者の底辺拡大	
アウトプット指標 (達成値)	「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」について, 事業所等への周知を実施し, 宣言事業所 113 箇所, 第1段階認証事業所 160 箇所の実績となった。また, 認証評価制度推進委員会を開催し, 第2段階の検討及び宣言・認証事業所の認証を行った。(開催3回)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の人材育成, 処遇改善に対する取り組み状況が「見える化」されることで, 介護の職場を目指す求職者にとって, 事業所選択の一助となること, 及び介護事業所においても求職者から選択されるための改善の取組みが期待できることで, 就業環境が向上し, 離職率の低下につながることを期待される。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>厚生労働省が全国で運用している介護事業所情報公表システムでの公表内容のうち、介護人材の育成、処遇に関する項目を、本県認証制度の評価項目に活用することで、事業所が宣言し認証取得するにあたってのハードルが低くなるとともに、運営主体としても低コストでの実施が可能となり、新たな仕組みを構築するより、多くの事業所の宣言・認証が見込め、効率的に就業環境改善へ繋げることが可能となる。</p>
その他	(平成 27 年度 1,721 千円 平成 29 年度 290 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	高齢者生活支援等推進事業	【総事業費】 2,516 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル事業提案数：3案以上</li> </ul> [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> <li>・低所得等高齢者を対象とする生活支援や住まいの支援などへの事業者参入を促し、介護職員の新たな働く場の確保につながる</li> </ul>	
事業の達成状況	平成27年度高齢者生活支援等推進事業業務報告書作成 <b>【モデル事業提案数4案】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小回りの利く生活継続支援事業モデル</li> <li>・人事戦略とサポート人材育成事業モデル</li> <li>・小回りの利く地域貢献事業モデル</li> <li>・地域人材開発・地域サポーター育成モデル</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 作成された報告書を県内各市町村に配布し、具体的実施に向けた意識付けが図れた。 (2) 事業の効率性 社会福祉法人が、施設経営や介護サービス運営において培ってきた組織的な力量を、社会貢献活動として地域内に展開する方法を提案したことで、市町村等が円滑に事業を検討するための情報を提供することができた。	
その他	(平成27年度2,516千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じた マッチング機能強化事業	
事業名	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 21,963 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為、主婦層やリタイヤした高齢者などを含め、幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	キャリア支援専門員の配置により、詳細な求人ニーズの把握、個々の求職者の適正の確認、就職後のフォローアップ等を実施し、円滑な就労と確実な定着を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア支援専門員の配置による、職場説明会等でのマッチング</li> <li>・ハローワークとの就職合同面接会の開催</li> <li>・会計や経営管理等の専門的な指導・助言を行うためのアドバイザー派遣</li> </ul> [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> <li>・求職者にふさわしい職場の開拓と働きやすい職場づくりを行い、円滑な就労・定着を図る。</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数52人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業では、単なるマッチングにとどまらず、個々の求職者及び事業所のニーズを把握した上で適切なマッチングを行うことから、中長期的に見ても有効であると考え。</li> </ul> (2) 事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携した出張相談の実施や、各圏域ごとに職</li> </ul>	



	場説明会を実施する等，効率的な事業を実施しているもの と考える。
その他	(平成 27 年度 18,160 千円 平成 29 年度 3,803 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業, 介護従事者確保対策事業 (介護の魅力・イメージアップ普及啓発事業)	【総事業費】 47,824 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため, 人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭及び介護のイメージアップに向けた取り組みを行う。 アウトカム指標: ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	小中高生, 主婦層, 中高年齢者層等を対象とした意識啓発や介護の日のイベントなどを活用した啓発・広報を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭 ・介護のイメージアップ [事業効果] ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
アウトプット指標 (達成値)	・新聞折込紙に介護の魅力をPRする記事を計3回掲載 ・介護の日のイベント「みやぎケアフェスタ2018」の開催 ・県内の中学生に介護の魅力を伝えるためリーフレットを配布 ・介護の仕事のイメージアップを図り, 離職防止につなげるため, 介護職員合同入職式を開催	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 様々な手法を活用し, 多方面に介護の魅力を伝えるための取組を実施することができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護のイメージアップ広報活動にあたっては、新聞折込紙は主婦層を対象に、リーフレットは中学生を対象に実施するなど、ターゲットを絞って実施した。</li> <li>・合同入職式については、式典後に交流会・名刺交換会を実施し、参加者同士の交流の促進を図った。</li> <li>・介護の日のイベントについては、約 900 人が来場し、若年層等をはじめ、幅広い世代に介護の魅力を伝えることができた。</li> </ul>
その他	(平成 27 年度 20,897 千円 平成 29 年度 26,927 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性高年齢など多様世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	介護従事者確保対策事業 (介護の職場体験事業)	【総事業費】 4,418 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 主婦層やリタイヤした高齢者などを含め, 幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標: ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	将来の担い手たる若者や, 地域の潜在労働力である主婦層, 第2の人生のスタートを控えた中高年齢者層等, 地域の労働市場等の動向に応じたターゲットごとに, 介護現場での職場体験事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・介護現場での職場体験事業: 56回 (H27), 50回 (H29) [事業効果] ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
アウトプット指標 (達成値)	社会人, 主婦, 地域住民等を対象とした「介護講座」の実施 6回 77名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護福祉士養成校が「介護講座」を開催することにより, 介護に関心のある方をはじめ, 地域住民等に対しても幅広く周知をすることができる。 (2) 事業の効率性 「介護講座」において, 座学だけではなく, 演習や模擬体験を実施することにより, 介護現場に対するイメージを深めることができる。	
その他	(平成27年度 3,780 千円 平成29年度 638 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症介護実務者総合研修事業	【総事業費】 1,311 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加を受け, 介護保険施設・事業所等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには, 介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。	
	アウトカム指標: 研修受講者が認知症ケア技術を理解し, 施設ケアの質が向上する。	
事業の内容 (当初計画)	認知症介護の指導的立場にある者や, 認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し, 研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 4名 (県 3名, 市 1名)</li> <li>・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 108名 (県 60名, 市 48名)</li> <li>・ 他 2種の研修を県と市で合同開催。</li> </ul> [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症介護の専門職員を養成し, 認知症ケアの向上を図る。</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	【平成29年度実績】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 3名</li> <li>・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 51名</li> <li>・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 1名</li> <li>・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 14名</li> <li>・ 認知症介護基礎研修 81名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切なケアができる人材育成に繋がっていると考える。	

	<p>(2) 事業の効率性          専門団体への委託にて研修を実施することにより適切な運営に繋がっていると考えます。</p>
その他	<p>研修によっては受講者が減少しているが、認知症高齢者は増加傾向にあり、今後も適切なケアができる人材育成は必要であるため、委託先と協議して啓発普及を図っていく。          (平成 27 年度 1,257 千円 平成 29 年度 54 千円)</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域医療支援事業	【総事業費】 4,994 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため, 様々な医療場面で認知症の人が適切なケアや対応を受けられない。	
	アウトカム指標: 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の適切な医療の提供及び地域連携の充実	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポート医養成研修</li> <li>・認知症サポート医フォローアップ研修</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポート医養成研修 10人</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修 100人</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 150人 〔事業効果〕</li> <li>・地域における認知症の早期発見、早期対応システムの充実。</li> <li>・認知症の適切な医療の提供及び地域連携の充実</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<b>【H29年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポート医養成研修 10人</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修 35人</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 196人</li> </ul>	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性  かかりつけ医や看護職員など日頃から認知症の人と接することが多い職種など今まで認知症について詳しく学ぶ機会の少なかった職種に対して研修を行うことで、病院や診療所などの医療機関での認知症対応力の向上に繋がった。</p>
その他	<p>(2) 事業の効率性  組織率の高い職能団体と連携して研修を行うことで、職能団体が持つ会員ネットワークを活用することができ、研修の対象である専門職員への周知や受講者の取りまとめ等について効率的に行うことが出来た。</p> <p>(平成 27 年度 2,925 千円 平成 29 年度 2,069 千円)</p>



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 9,539 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において、安心して介護サービスを受けることができるよう、介護職員を養成する。 アウトカム指標：介護職員のサービス向上	
事業の内容（当初計画）	宮城県喀痰吸引等研修の実施（社会福祉士及び介護福祉士法施行規則附則第4条に定められた別表1及び別表2の研修の実施） ・講義50時間 ・演習（定められた回数以上） ・実地研修（定められた回数以上）	
アウトプット指標（当初の目標値）	1年間の宮城県喀痰吸引等研修の受講者 120名 〔事業効果〕 ・たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成	
アウトプット指標（達成値）	1年間の宮城県喀痰吸引等研修の受講者 109名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により、たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成が図られた。 (2) 事業の効率性 宮城県社会福祉協議会に研修業務を委託したことにより、福祉関係団体との連携が深まり、適切な運営を行うことに繋がった。	
その他	(平成27年度9,246千円 平成29年度293千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 10,791 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員の養成, 資質向上	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員実務研修・再研修</li> <li>・介護支援専門員専門研修・更新研修</li> <li>・主任介護支援専門員研修 他</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員に対する法定研修等の実施 〔事業効果〕</li> <li>・介護支援専門員の資質向上</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員実務研修, 再研修, 更新研修 (修了者: 計 785 人)</li> <li>・介護支援専門員更新研修 (専門研修 I 課程相当) (修了者: 250 人)</li> <li>・介護支援専門員更新研修 (専門研修 II 課程相当) (修了者: 638 人)</li> <li>・主任介護支援専門員研修, 更新研修 (修了者: 256 人)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護保険の要となる介護支援専門員の研修を確実に実施し、資質の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修の講師やファシリテータ, 県内で活躍する介護支援専門員が中心として実施した。講師等を対象とした事前研修等も実施しており, 研修を行う側, 受講する側の資質向上を図ることができた。</p>	
その他	(平成27年度 9,644 千円 平成29年度 1,147 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上	
事業名	地域包括支援センター機能強化事業	【総事業費】 1,065 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	改正介護保険法の主要事項である「地域包括ケアシステムの構築」を実現するため、地域ケア会議の実施が義務化されたところであるが、地域ケア会議を効果的に進めるために必要とされる医療や福祉専門職の市町村単独での確保が難しいことから専門職の派遣や会議の運営手法等に関する広域的な研修機会の確保の観点から市町村への支援が求められている。 アウトカム指標： 研修会を受講した全市町村が医療・福祉職参加による地域ケア会議の開催ができる。	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が実施する地域ケア会議への専門職派遣。</li> <li>・地域ケア会議を運営する市町村及び地域包括支援センター職員の育成支援。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職の有効活用による地域ケア会議の質の向上。</li> </ul> [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別課題解決から地域課題の発見・解決, 政策形成が図られる。</li> <li>・地域の多職種によるネットワークが構築される。</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<b>【平成29年度実績】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村への専門職派遣74回（延べ）。派遣人数121人（延べ）。</li> <li>・介護予防のための地域ケア会議運営担当者研修（全市町村）の開催。参加市町村数16, 参加者数46人。</li> <li>・介護予防のための地域ケア会議研修（仙南・岩沼圏域）の開催。参加市町村数8, 参加者数58人。</li> </ul>	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村単独では確保が困難な専門職を県保健福祉事務所と連携して派遣することができ、市町村での多職種による地域ケア会議開催に繋がった。また、地域における多職種ネットワークの構築に繋がっていると考ええる。</li> <li>・市町村等を対象にした研修会の開催により地域ケア会議開催の促進に繋がっていると考ええる。</li> </ul>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の実情を把握している県保健福祉事務所と連携して専門職派遣を行ったことにより効率的な執行ができたと考ええる。</li> <li>・全市町村を対象にした研修は全体の底上げとなり、圏域研修では地域の特性を踏まえ開催したことにより地域ケア会議開催の促進に繋がった。</li> </ul>
その他	(平成 27 年度 424 千円 平成 29 年度 641 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 13 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	生活支援サービス開発支援事業	【総事業費】 30,782 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 生活支援コーディネーター研修終了者数	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会の設置・運営</li> <li>・生活支援コーディネーター養成研修の実施</li> <li>・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援</li> <li>・実態把握・地域資源の掘り起こし・情報誌の発行等</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	厚生労働省が示す「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」に基づく介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施のための市町村の取組支援等。 〔事業効果〕 介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施	
アウトプット指標（達成値）	<b>【アウトプット指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局」を設置</li> <li>・職能団体、事業者団体及び行政が生活支援サービスに関する情報交換を行う連絡会議を2回、セミナーを1回開催</li> <li>・市町村支援のあり方や生活支援コーディネーター研修の内容を有識者と共に検討する「運営委員会」を毎月1回、計12回開催</li> <li>・県内市町村へ有識者を派遣し助言を行う「アドバイザー派遣」を40回実施</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の担当者同士が生活支援体制整備に関する情報交換を行う「情報交換会」を4回開催</li> <li>・生活支援コーディネーターの養成を目的とした「養成研修」及び養成研修修了者のステップアップを目的とした「応用講座」を開催（14講座）</li> <li>・県内外の先進事例等を発信する「情報誌」を6回発行</li> </ul> <p><b>【アウトカム指標】</b></p> <p>生活支援コーディネーター研修修了者数 604名（平成29年度末時点の延人数）</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内全市町村で平成29年4月からの新しい総合事業への移行が完了し、市町村の介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施を支援することが出来た。</p> <p>生活支援コーディネーター研修や情報誌配布の対象を行政関係者だけでなく生活支援サービスの担い手である「地域住民」へ広げて普及啓発を進めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村支援の実施と共に、生活支援コーディネーター研修の対象者や情報誌の配布を一般の方々にまで広げることで、行政だけでなく、関係機関、市町村社協、NPO 団体、地域住民が一体となって「地域力」の底上げを図ることが出来た。</p>
その他	(平成27年度28,604千円 平成29年度2,178千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域支援研修事業	【総事業費】 3,029 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年6月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため、問題が複雑化していることが多い。 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスがそれぞれの立場でそれぞれのケアを行っており、ケアの連続性が保たれていない。	
	アウトカム指標： 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能の強化	
事業の内容	認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員の活動の質の向上を支援するため、必要な知識、技術を習得するための研修や情報交換会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症初期集中支援チーム員情報交換会 認知症地域支援推進員情報交換会 認知症初期集中支援チーム員研修 認知症初期自立支援相談研修	100名 100名 24名 20名
アウトプット指標 (達成値)	【H29実績】 ・認知症初期集中支援チーム員研修 ・認知症地域支援推進員研修 【R2実績】 ・認知症初期集中支援チーム員情報交換会 ・認知症地域支援推進員情報交換会 ・認知症初期集中支援チーム員研修 ・認知症初期自立支援相談研修	54人受講 78人受講 中止 中止 3名 14名

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、チーム員及び推進員が研修及び情報交換会に参加することで、事業の横展開やネットワークづくり等、市町村の事業展開を円滑にする予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により情報交換会は中止、チーム員研修は参加を中止した自治体が多かった。認知症初期自立相談研修では、オンラインを取り入れるなど工夫して実施し、認知症当事者が診断直後から地域の社会資源に繋がるための体制の強化を図った。</p>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で中止した事業が多かったが、認知症初期自立支援相談研修では、企画会議・研修ともにオンラインで行い、安心・安全な研修実施に努めることで遠方の医療機関相談員も参加することが出来た。</p>
その他	<p>(平成 27 年度 903 千円 平成 29 年度 57 千円 令和 2 年度 2,069 千円)</p>



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	【総事業費】 2,069 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が同行して行う多職種連携に係る助言・指導等 ・助言・指導者の派遣 2人×42回/年程度(7圏域×6回/年)	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が同行して行う多職種連携に係る助言・指導等 〔事業効果〕 介護支援専門員の資質向上	
アウトプット指標(達成値)	仙南地区：5回, 仙台地区：7回, 塩釜地区：4回, 大崎地区：3回, 栗原地区：4回, 石巻地区：4回, 登米地区：3回, 気仙沼地区：3回 計33回	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県内の介護支援専門員を対象に、経験豊かな主任介護支援専門員と共に看護師や社会福祉士等が同行し、相談への助言・指導を行ったことにより、質の高い多職種連携の実現を支援することができた。また、地域包括支援センターの主任介護支援専門員等、多職種連携の中心となる者も同行することにより、地域全体の資質向上に繋がった。	
	(2) 事業の効率性 宮城県内の8地区で事業が実施され、地区毎の多職種連携の実情に合わせた支援が図られた	
その他	(平成27年度2,054千円 平成29年度15千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	市民後見人養成・支援事業	【総事業費】 1,026 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	仙台市, 仙台市社会福祉協議会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進むことで、認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保が喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標： ・市民後見人候補者名簿の登載者数20名以上維持による、受任体制の確保	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身上監督等の支援を行う市民後見人の養成，家庭裁判所に対し適切な市民後見人を推薦するための受任調整，他会議や市民向けセミナーを開催。</li> <li>・養成した市民後見人候補者を対象とした研修や，市民向け研修会等を開催【平成29年度実施】</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人養成目標数：25名</li> <li>・市民後見人候補者継続研修の延べ参加者数：120名（20名×6回）【平成29年度実施】</li> <li>・成年後見セミナーの参加者数：150名【平成29年度実施】</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者等といった後見人を必要とされている方が自分らしく生活できるように，家庭裁判所から後見人として選任される人材を養成する。</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成29年度実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見セミナーの開催（1回，196人）</li> <li>・市民後見人候補者継続研修の開催（対象26人×5回開催）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により，地域住民に対する成年後見制度等の理解促進や，市民後見人候補者のスキルアップが図られた。</p>	
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修会等を通し，市民後見人の受任体制を確保することができた。</p>	

その他	(平成 27 年度 888 千円 平成 29 年度 138 千円)
-----	-----------------------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	介護従事者確保対策事業 (再就業促進事業)	【総事業費】 6,434 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る必要がある。県内では約2万5千人の介護福祉士のうち介護業務で就労しているのは半数弱といわれており、潜在的な有資格者の掘り起こしを図り、離職者向けの再就職研修を実施することで、介護人材の供給増につなげることができる。 アウトカム指標：潜在的有資格者の掘り起こしによる、再就職の推進	
事業の内容	潜在的介護福祉士等向けのサービス知識や技術等を再認するための研修を実施するとともに、現場から離れていたことに対する不安感を払拭するための職場体験を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修及び職場体験の開催：14回 [事業効果] ・介護サービスの質の向上	
アウトプット指標 (達成値)	・介護福祉士養成校が実施する研修事業として、46回の研修会を開催し826名が受講	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 自前で研修を実施できない中小規模の事業所向けを含め、介護福祉士養成校の提案事業として、きめ細かい研修事業を展開し、スキルアップに寄与した。 (2) 事業の効率性 潜在的介護福祉士向けの研修については、研修対象者の把握が難しいことから、本格的な実施は登録システムの整備状況を踏まえて順次実施していくことが想定される。	
その他	(平成27年度6,434千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)	
事業名	介護人材確保推進事業 (キャリアパス支援事業)	【総事業費】 6,562 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け, 新人・中堅といった段階毎に達成レベルにあった研修を開催することで, 離職防止・定着促進を図っていくこと, 及び介護職員の専門性の明確化・高度化により, 介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していく必要がある。 また, 人材育成の困難な小規模事業所に対しての底上げも求められている。	
	アウトカム指標: ・職場定着の促進 ・現場のリーダーの育成 ・介護サービスの質の向上	
事業の内容 (当初計画)	人材育成の困難な, 小規模事業者の介護職員に対する研修支援や中堅介護職員に対する高度専門技術習得のための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修開催 24 回, 訪問指導 20 回	
アウトプット指標 (達成値)	○現任職員向けとして, キャリア階層毎に研修テーマを設定し, 県内各地にて計 25 回開催し, 計 646 名が参加。 [研修実施状況] ・新人職員向け研修 6 回 計 113 名 ・中堅職員向け研修 13 回 計 346 名 ・リーダー養成研修 5 回 計 155 名 ・在宅職員対象 1 回 計 32 名 ○小規模事業所向け研修 10 事業所延べ 69 名	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護事業所の職員を対象としたキャリアパス形成に資するための研修を実施することで、職員の介護技術のスキルアップ及びリーダー育成を図り、離職防止につなげることができる。</p>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>現任職員を対象とした階層毎のスキルアップ研修を実施することが、それぞれの段階で必要とされる介護知識や技術の強化を支援することとなり、結果的に仕事へのやりがいを高めることで、全ての階層において離職率の低下を図ることができる。</p>
その他	(平成 27 年度 3,509 千円 平成 29 年度 3,053 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護職員勤務環境改善支援事業	【総事業費】 1,690 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、職員（特に、高齢の職員・女性職員）が働き続けることができる体制構築を図る。 アウトカム指標：介護職員の 1 年間の離職率 15.4%（出展：平成 27 年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部）を 1%減とする。	
事業の内容（当初計画）	介護現場での移動リフトの導入を促進するため、導入検討段階でのコンサルティング業務経費等について補助するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	移動リフト試用導入 45 施設	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度試導入 13 施設 平成 29 年度試導入 9 施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 導入検討段階でのコンサルティング業務を必須としたことで、導入前後に必要な施設内のアセスメント、介護手順見直し、専門職員を中心とした内部体制等が適切に行われた。また、これによりリフト導入による職員負担の軽減の効果を十分に実感できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 試用期間での人的負担に対する補助、各施設へのフォローを行ったことで、施設でリフト等の導入検討ができる内部体制が構築でき、今後の本格導入及び継続使用に繋がるものとなっている。</p>	
その他	※H27介護事業所勤務環境等適正化推進事業から変更 (平成 27 年度 765 千円 平成 29 年度 925 千円)	

	<p>ップなど複合的な取組が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・そのうち、経営者向けの経営意識の改善や離職防止に繋がる取組の導入促進研修については、職場環境整備により、効果的な取組を法人や事業所単位で実現でき、離職者軽減にあたって効率的な事業である。</li> </ul>
その他	(平成 27 年度 6,372 千円)



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	介護人材確保推進事業費（新人介護職員に対するエルダー制度等導入支援事業）	【総事業費】 5,474 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では，介護職員の離職者のうち入職後3年未満の割合が7割強を占めていることから，新人職員向けのサポートや指導システムの整備により，離職率を低下させることが求められる。 アウトカム指標：入職3年以内の介護職員離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	エルダー、メンター制度などを整備する事業者に対して制度実施のための支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催 6回 受講者120名	
アウトプット指標（達成値）	・エルダー制度の導入支援のための研修会を開催（6回開催，63名参加）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 エルダー制度について，介護事業所の経営者・管理者向けの導入の意識啓発目的，及びエルダーとなる先輩職員向けとして指導技法の研修と，それぞれの階層別にエルダー制度の導入支援が図られ，新人職員の離職率の低下につなげることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 エルダー制度は，指導できる職員が少なく，事業所で導入が進んでいない現状があり，集合研修にて必要性や基礎的な考え方について，効率的に広く周知を行うことができる。</p>	
その他	(平成27年度5,474千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業 (その1)	
事業名	介護人材確保推進事業費 (職場環境改善事業)	【総事業費】 1,272 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の就業環境改善を図ることで、離職率の低下を図る。	
	アウトカム指標： ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進	
事業の内容	職場環境を把握するとともに、事業所におけるワークライフバランスの実践など、先進的な取組事例の周知・広報などを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・女性を含め、誰もが働き続けることができる職場づくりのための支援 〔事業効果〕 ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進	
アウトプット指標 (達成値)	介護施設経営者・管理者等を対象に、処遇改善や職員研修などによる職場環境改善の意識啓発を図るためのシンポジウムを開催 1回 参加人数134名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の経営者・管理者等を対象としたシンポジウムを開催することで、経営者等の意識啓発を図り、職員の離職防止につなげることができる。	
	(2) 事業の効率性 ・少子高齢化により、若年層を中心とする新規参入の大幅な拡大が見込めない中、介護職員の確保にあたっては、現任職員の定着を図るため、職場環境整備や職員のスキルア	

	<p>ップなど複合的な取組が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・そのうち、経営者向けの経営意識の改善や離職防止に繋がる取組の導入促進研修については、職場環境整備により、効果的な取組を法人や事業所単位で実現でき、離職者軽減にあたって効率的な事業である。</li> </ul>
その他	(平成 27 年度 1,272 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	介護未経験者に対する研修支援 (介護人材確保支援事業)	【総事業費】 63,966 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年3月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると, 本県では2025年に約40千人の人材が必要になるとされており, それによる需給ギャップは約5千人となっているため, 本事業の活用により新たな人材の掘り起こしと育成及び定着を図る。 アウトカム指標: 介護職員初任者研修等の受講を支援することによる, 未経験者の掘り起こし	
事業の内容 (当初計画)	無資格者を新たに雇用し, 介護業務に従事させながら, 雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修等を受講させ, 介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数150人	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護職員初任者研修資格取得者</li> <li>H28年度: 74人            H29年度: 124人</li> <li>H30年度: 119人        令和元年度: 116人</li> <li>R 2年度: 113人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により, 年度の前半に研修の中止等が生じたことから, 受講者数はやや伸び悩んだ。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職員初任者研修の受講料及び代替職員相当分の経費を補助することにより, 積極的な研修受講の後押しとなり, 未経験者のスキルアップが図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託の手法も活用することで, 申請に不慣れな事業者に対</p>	

	してもきめ細かく周知や申請手続きのフォローができ、適切な受講支援が図れた。
その他	(平成 28 年度 9,090 千円, 平成 29 年度 12,656 千円, 平成 30 年度 11,384 千円, 令和元年度 15,038 千円, 令和 2 年度 15,798 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業	
事業名	ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業	【総事業費】 3,275 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年3月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為、主婦層やリタイヤした高齢者などを含め、幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：中高年齢者の介護分野への就労増	
事業の内容（当初計画）	県福祉人材センター、県シルバー人材センター連合会及びみやぎボランティア総合センター等の連携により、介護分野で就労意欲のある中高年齢者の掘り起こしを行い、就労を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域連絡会（全県）年3回、圏域連絡会年7回 〔事業効果〕 ・中高年齢者の介護分野への就労増	
アウトプット指標（達成値）	全県での地域連絡会を3回開催したほか、中高年向け研修を実施する圏域連絡会を4回開催。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 中高年の活用に関し、立場の異なる、3センターから中高年就労者の確保に向けた意見を聴取したほか、受入側の介護施設団体の協力も得ながら、連絡会において研修形態を検討することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・研修計画及び研修会場の決定にあたり、3センター及び介護施設団体が一同に集まり、意見を聴取しながら研修計画を決定することができた。 ・圏域での研修実施にあたり、県域内の3センター関係団体（市町村社協、シルバー人材センター）が一同に集まり研修の周知を効率的に実施した。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業 (その1)	
事業名	介護人材確保推進事業費 (雇用管理改善事業)	【総事業費】 6,372 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが、実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから、法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。	
	アウトカム指標： ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進，離職率の低減	
事業の内容 (当初計画)	経営者・管理者などを対象とした雇用管理改善方策に関する研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修 8回の実施。参加者 240名。	
アウトプット指標 (達成値)	雇用管理に関する下記セミナー等を県内各地の各圏域にて計4回開催し，計199名が参加。 内容： ・介護施設経営者等向けセミナー 1回 96名 ・具体的な経営に向けた勉強会 3回 103名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の経営者・管理者を対象とした研修を実施することで，事業所の職員に対する雇用管理に対する認識を深め，職員の離職防止につなげることができる。	
	(2) 事業の効率性 ・少子高齢化により，若年層を中心とする新規参入の大幅な拡大が見込めない中，介護職員の確保にあたっては，現任職員の定着を図るため，職場環境整備や職員のスキルア	

その他	(平成 28 年度 390 千円, 平成 29 年度 1,789 千円, 平成 30 年度 1,096 千円)
-----	--



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業	
事業名	介護分野での就労未経験者の就労・定着促進 (中高年齢者向け研修事業)	【総事業費】 11,236 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年3月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 主婦層やリタイヤした高齢者などを含め, 幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標: 中高年齢者の介護分野への就労増	
事業の内容(当初計画)	・介護分野での就労に意欲のある中高年齢者向けに, 2日間程度の研修・職場体験を実施する ・就労意欲のある中高年齢者を把握し, データベースを作成する	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修を年9回実施, 受講者数180人, 登録者数50人〔事業効果〕 ・中高年齢者の介護分野への就労増	
アウトプット指標(達成値)	研修実施回数18回 受講者数延べ225名 求職登録者数39名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護分野への就業意欲のある中高年齢者を掘り起こし, 入門的な研修を実施, 求人などの情報提供等を行うことにより, 介護分野への参入を促進する。 (2) 事業の効率性 関係団体等と連携することにより, 人材の掘り起こしから就業まで一体的な支援を行うことができる。	
その他	(平成28年度712千円, 平成29年度4,664千円, 平成30年度5,860千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	研修登録機関研修経費助成事業	【総事業費】 21,756 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年3月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員を養成する。	
	アウトカム指標： 民間の登録研修機関で受講する介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	介護職員の研修受講を促進するため, 喀痰吸引等研修を実施する民間の登録研修機関に補助を行うことで, 受講生となる介護職員及び所属法人の受講料の負担軽減を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	民間登録研修機関における受講者 127人	
アウトプット指標 (達成値)	民間登録研修機関における受講者 61人	
事業の有効性・効率性	県が実施する喀痰吸引等研修に加えて民間の登録研修機関が研修を実施することにより, 認定特定行為業務従事者の登録者が増大した。	
	(1) 事業の有効性 本事業により, たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の要請が図られた。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続きについて行政の方法を紹介することで, 一定の共通認識のもとで研修が実施され, 調達の効率が図られた。	
その他	(平成28年度190千円, 平成29年度2,060千円, 平成30年度9,114千円, 令和元年度7,229千円, 令和2年度3,163千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	
事業名	研修登録機関初年度経費助成事業	【総事業費】 3,235 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年3月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員を養成する。	
	アウトカム指標： 民間の登録研修機関で受講する介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	医療的ケア研修の受け皿を拡大するため, 喀痰吸引等研修を実施する民間の登録研修機関の初年度経費について補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象事業者 2 事業者	
アウトプット指標 (達成値)	補助活用による新規対象事業者 1 事業者	
事業の有効性・効率性	民間の登録研修機関が増大したことで, 受講者の選択の幅が広がり, 喀痰吸引等ができる介護職員の促進が図られた。	
	(1) 事業の有効性 本事業により, 民間の登録研修機関が増加し, 医療的ケア研修の受け皿の拡大につながった。(H30: 8 事業者→R1: 12 事業者) (2) 事業の効率性 補助金の申請に係る諸手続及びスケジュール等を事前に事業者の説明することで, 研修事業開始に向け効率的に備品等の購入が行うことができた。	
その他	(平成30年度 1,671 千円, 令和元年度 1,564 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	各種研修に係る代替要員の確保対策事業 (介護人材確保支援事業)	【総事業費】 71,220 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年3月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると, 本県では2025年に約40千人の人材が必要になるとされており, それによる需給ギャップは約5千人となっているため, 本事業の活用により新たな人材の掘り起こしと育成及び定着を図る。 アウトカム指標: 介護職員初任者研修等の受講を支援することによる, 未経験者の掘り起こし	
事業の内容 (当初計画)	無資格者を新たに雇用し, 介護業務に従事させながら, 雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修等を受講させ, 介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数150人	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員初任者研修資格取得者</li> <li>H28年度: 74人                      R元年度: 116人</li> <li>H29年度: 124人                    R2年度: 113人</li> <li>H30年度: 119人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により, 年度の前半に研修の中止等が生じたことから, 受講者数はやや伸び悩んだ。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職員初任者研修の受講料及び代替職員相当分の経費を補助することにより, 積極的な研修受講の後押しとなり, 未経験者のスキルアップが図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託の手法も活用することで, 申請に不慣れな事業者に対</p>	

	してもきめ細かく周知や申請手続きのフォローができ、適切な受講支援が図れた。
その他	(平成 28 年度 9,089 千円, 平成 29 年度 15,957 千円, 平成 30 年度 15,339 千円, 令和元年度 15,037 千円, 令和 2 年度 15,798 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	潜在介護福祉士の再就業促進事業 (再就職希望者向け研修事業)	【総事業費】 14,359 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年3月1日から平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る必要がある。県内では約2万5千人の介護福祉士のうち介護業務で就労しているのは半数弱といわれており, 潜在的な有資格者の掘り起こしを図り, 離職者向けの再就職研修を実施することで, 介護人材の供給増につなげることができる。	
	アウトカム指標: 潜在的有資格者の掘り起こしによる, 再就職の推進	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離職した介護職員で再就職を希望する者向けに, 10時間程度の研修・職場体験を実施する</li> <li>・離職した介護職員を把握し, データベースを作成する</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修を年9回開催, 180人受講, 登録者数50人〔事業効果〕</li> <li>・潜在的有資格者の掘り起こしによる, 再就職の推進</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	研修実施回数34回 受講者数延べ157名 求職登録者数3名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護職を離職し再就職を希望する者を対象とした, 技術や知識を再確認するための研修を実施することで, 潜在的有資格者の掘り起こしにより, 介護人材の供給増につなげることができる。	
	(2) 事業の効率性 離職者等に対し, 「離職者向け登録システム」について関係団体を通じた情報提供を実施するとともに, 研修についてもあわせて周知することにより, 効率的な事業展開ができた。	

その他	(平成 28 年度 2,868 千円, 平成 29 年度 5,247 千円, 平成 30 年度 6,244 千円)
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	ロボット等介護機器導入アドバイザー事業	【総事業費】 881 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、職員(特に、高齢の職員・女性職員)が働き続けることができる体制構築を図る。 アウトカム指標: 介護職員の1年間の離職率15.4%(出展: 平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部)を1%減とする。	
事業の内容(当初計画)	介護事業所への介護ロボットの導入促進を目的として、ロボット等介護機器を導入する介護事業所におけるアセスメント等のコンサルティング支援を行うもの。コンサルティングに当たるロボット等介護機器の導入に関する専門的知識を有する者に対しての講師謝金等の経費を県が負担するもの。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・平成30年度 アドバイザー委嘱1名 ・令和元年度 アドバイザー委嘱1名 ・令和2年度 アドバイザー委嘱1名	
アウトプット指標(達成値)	令和元年度 アドバイザー委嘱1名 令和2年度 アドバイザー委嘱1名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護サービス事業所の職員を対象とした説明会を1回開催し、ロボット等介護機器の導入を促進することができた。 (2) 事業の効率性 介護ロボットの導入支援に関する実績のある関口氏にアドバイザーに就任してもらうことで、質の高い支援を実施することができた。	
その他	(平成30年度473千円, 令和元年度279千円, 令和2年度129千円)	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 17,452 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、職員(特に、高齢の職員・女性職員)が働き続けることができる体制構築を図る。 アウトカム指標: 介護職員の1年間の離職率15.4%(出展: 平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部)を1%減とする。	
事業の内容(当初計画)	介護事業所への介護ロボット導入を促進するため、その経費について補助するもの。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度(実績) 0事業所/0台</li> <li>・平成29年度(実績) 導入台数 35台</li> <li>・平成30年度(実績) 導入台数 17台</li> <li>・令和元年度(実績) 導入台数 32台</li> <li>・令和2年度 導入台数 30台</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	令和元年度 導入台数 32台 令和2年度 導入台数 107台	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 経費補助を通じて、介護ロボット導入を促進し、職員の負担軽減へ繋げることができた。また、「ロボット等介護機器導入アドバイザー事業」と連携することで、事業者の介護ロボットへの理解をより促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 3年間の状況報告を求めることで、介護ロボットの有効性を継続して調査している。</p>	
その他	(平成29年度2,416千円, 平成30年度2,603千円, 令和元年度3,985千円, 令和2年度8,448千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	ロボット等介護機器導入モデル事業	【総事業費】 44,304 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、職員(特に高齢の職員・女性職員)の負担軽減と介護職員の魅力向上を図る。 アウトカム指標: 介護職員の1年間の離職率15.4%(出典: 平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部)を1%減とする。	
事業の内容(当初計画)	ロボット等介護機器の介護職員への負担軽減効果を体感できるモデル施設を設置し、見学会等を開催することで、介護現場でのロボット等介護機器の導入促進につなげるもの。モデル施設への委託料(機器のレンタル費用, 初期設定費用, 機器運搬費用, 操作研修費用等)を県が負担するもの。	
アウトプット指標(当初の目標値)	平成30年度 モデル事業委託 2施設 令和元年度 モデル事業委託 2施設	
アウトプット指標(達成値)	令和元年度 モデル事業委託 2施設	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 見学会(2回, 69名参加)を実施し、参加者のロボット等介護機器導入意欲を高めることができた。 (アンケートの結果, 参加者の98%が今後導入を希望すると回答。) (2) 事業の効率性 昨年と同じ施設へ委託することで、ロボット購入に要する経費が減少し、委託費を抑えることができた。	
その他	(平成30年度 37,353千円, 令和元年度 6,951千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 22,685 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において, 安心して介護サービスを受けることができるよう, 介護職員を養成する。	
	アウトカム指標: 介護職員のサービス向上	
事業の内容 (当初計画)	1 喀痰吸引等研修の実施(社会福祉士及び介護福祉士法施行規則附則第4条に定められた別表1及び別表2の研修の実施) ・講義50時間 ・演習(定められた回数以上) ・実地研修(定められた回数以上) 2 指導者養成講習の実施(喀痰吸引等研修の指導講師の養成)	
アウトプット指標(当初の目標値)	・1年間の喀痰吸引等研修の受講者 100名 ・1年間の指導者養成講習の受講者 50名	
アウトプット指標(達成値)	・喀痰吸引研修の受講者 中止 ・指導者養成講習の受講者 中止	
事業の有効性・効率性	喀痰吸引等研修を実施することにより, 認定特定行為業務従事者の登録者数の増加, 介護福祉士等基本研修免除者の当該登録者の促進を図る予定だったが, 新型コロナウイルス感染症の影響により研修は中止した。	
	(1) 事業の有効性 本事業により, たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成が図られる予定だったが, 新型コロナウイルス感染症の影響により研修を中止した。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮城県社会福祉協議会に研修業務を委託したことにより、福祉関係団体との連携が深まり、適切且つ効率的な運営を行うことに繋がった。</p>
その他	<p>(平成30年度 6,622千円, 令和元年度 10,211千円, 令和2年度 5,852千円)</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護支援専門員資質向上事業 ※新型コロナウイルス感染症関連 (介護支援専門員実務研修受講試験の新型コロナウイルス感染症対策に係るかかり増し経費)	【総事業費】 3,987 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和2年10月11日に実施した介護支援専門員実務研修受講試験について, 新型コロナウイルス感染症対策に係るかかり増し経費が必要となったもの。	
	アウトカム指標: ・新型コロナウイルス感染症対策の実施。 ・試験を受験者の追加負担なく実施。	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員実務研修受講試験を実施するにあたり, 新型コロナウイルス感染症対策を行うもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護支援専門員実務研修受講試験の新型コロナウイルス感染症対策の実施	
アウトプット指標 (達成値)	介護支援専門員実務研修受講試験の新型コロナウイルス感染症対策の実施	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により, 新型コロナウイルス感染症対策を行うことで, 介護支援専門員実務研修受講試験を実施することができた。	
	(2) 事業の効率性 本事業により, 新型コロナウイルス感染症対策 (試験会場の追加及び検温体制確保に伴う人員増等) を充実することが	

	<p>でき、試験を起因とした新たな感染者を生み出すことなく、無事試験を実施することができた。</p> <p>※ 試験受験者 1,038人</p> <p>※ 合格者数 129人</p>
その他	(令和2年度 3,987千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	
事業名	令和3年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	【総事業費】 11,093千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症が発生した施設等においては、通常では想定されない「かかり増し経費」が発生する。 介護施設等におけるクラスター発生を抑制し、サービス提供体制の確保を行う	
事業の内容(当初計画)	新型コロナウイルス感染症が発生した施設等に対し、通常では想定されない「かかり増し経費」等について支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	発生した施設等におけるサービスの継続又は一定期間の休業の後の再開・・・100%	
アウトプット指標(達成値)	継続又は再開率：100%	
事業の有効性・効率性	<p>新型コロナウイルス感染症発生による「かかり増し経費」を支援することにより、発生施設等におけるサービス提供体制確保を図る。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染症発生による「かかり増し経費」を支援することにより、発生施設等におけるサービス提供体制確保を図った。〔175事業所・施設〕</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 補助にあたっては、基本的に交付申請兼実績報告の形式を用い、必要に応じて事業者から聞き取り等を行いながら、手続の迅速化を図った。</p>	
その他	(令和3年度 11,093千円)	